

ソーシャルワーク・トリートメントを現場で実践するには2  
ーシステム理論と生態学（エコロジカル）理論／ライフ・モデルー

藤林慶子・堀米史一・北島英治

目次

---

I. ソーシャルワーク・プラクティスの理論と技術	( 2 ページ)
II. ソーシャル・ケースワークの源流	(45 ページ)
III. ソーシャルワーク・プラクティスの確立	(69 ページ)
IV. ソーシャルワーク・スーパービジョンの展望	(78 ページ)

---

今回のテーマのために、これまでに使用したソーシャルワーク研究会の＜資料＞をもとに作成したものです。理解しやすくするため、他の理論と比較することができるように、「システム理論」と「生態学（エコロジカル理論／ライフモデル）に関する文章は赤字とし、その他の理論である、とくにケースワークの2大理論である「精神分析理論と技術をもととする診断主義派と機能主義派」に関する文章を青字としました。

## I. ソーシャルワーク・プラクティスの理論と技術

### ソーシャルワークの方法・理論の成り立ち

第1章において、社会福祉、社会保障に関する多くの歴史的考察を行った。第2章「ソーシャルワークの歴史」においてソーシャルワーク発展の経緯を述べ、ソーシャルワークとソーシャルワーカーの起源と発展を理解する5つの視点を提示した（第2章の表（1.1））。その表の中でも第1にあげたソーシャルワークの専門性の発展の経緯における、ソーシャルワークの方法、理論、モデルの発展を焦点とし、その基礎理論について、この第5章では議論を深める。そこで、ここでの「ソーシャルワークの専門知識」とは、ソーシャルワークの方法、理論、モデルの発展とその基礎理論について理解することを意味する。

当初、“ソーシャル・ケース・ワーク(Social Case Work)”としてリッチモンドによって創設され、その“ケース”と“ワーク”が別々に書かれた時期からその両者が統合され、“ケースワーク(Casework)”として一つの専門性が認知され、方法、理論、技術が確立していった時期である。その間に、個人を対象とするケースワークとともに、集団を対象とするソーシャル・グループ・ワーク、地域を対象とするコミュニティ・オーガニゼーションを包含、主にこの三者の方法・技術を基礎基盤として、一つの体系として統合化していった時期がある。（後に、ソーシャル・アドミニストレーション、ソーシャル・アクション、ソーシャル・リサーチ等も含まれることになる。）そこで、ソーシャルワーク専門知識の発展を議論するため、ここではソーシャルワーク発展の過程を大きく3つの時期に分けて議論する。「社会診断」が出版された1900年の初頭からソーシャル・ケース・ワーク、ソーシャル・グループ・ワーク、コミュニティ・オーガニゼーションの3つのソーシャルワークの方法が確立する時期、次に、“ケース(Case)”や“グループ(Group)”という言葉が取れ、共通基盤が確立し、“ソーシャル・ワーク(Social Work)”として統合され、“ソーシャルワーク実践(Social Work Practice)”の確立時期である1970年～1980年、最後に、ジェネリックあるいはジェネラリストとしてのソーシャルワーク実践として発展する1980年から2000年の現代までの3つの時期に区分し、以後の議論をすすめる。この章で取り上げる基本文献を表（ ）に示す。

表（ ） ソーシャルワーク専門知識の発展の3つの区分と基本文献

---

### I. (1910-1970年) ソーシャルケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションの成立

---

- 1917年 「社会診断」(リッチモンド)
- 1922年 「ソーシャル・ケース・ワークとは何か？」(リッチモンド)
- 1940年 「ソーシャル・ケース・ワークの理論と実践」(ハミルトン)

- 1955年 「コミュニティ・オーガニゼーション：理論と原則」(マーレイ)  
1957年 「ソーシャルケースワーク：問題解決過程」(パールマン)  
1957年 「ケースワーク関係」(バイステック (Biestek))  
1963年 「ソーシャル・グループ・ワーク：援助過程」(コノプカ)  
1964年 「ケースワーク：心理社会療法」(ホリス)

---

## II. (1970-1980年) ソーシャルワーク実践の発展

---

- 1970年 「ソーシャルワークの共通基盤」(バートレット)  
1970年 「ソーシャルワーク実践：都市の危機への対応」(メイヤー)  
1973年 「ソーシャルワーク実践：モデルと方法」(ピンカスとミナハン)  
1980年 「ソーシャルワーク実践のライフ・モデル」(ジャーメインとギッターマン)

---

## III. (1980-2000年) ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践の進展

---

- 1983年 「ソーシャルワーク実践：ジェネラリスト・アプローチ」(ジョンソンとヤンカ) 1986年、1989年、1992年、1995年、1998年と版を重ね、2001年は第7版  
1984年 「ソーシャルワーク実践のジェネラル・メソッド」(オニール)  
1990年、第2版、1996年、第3版、サブタイトルを“ジェネラリスト・パースペクティブ”に、名前をオニール・マクマホンに変更

英文[付録( )]

以下、ここでの時代区分における「I. (1910-1970年) ソーシャルケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションの成立」と「II. (1970-1980年) ソーシャルワーク実践の発展」の文献を概観し、ソーシャルワークの専門知識であるソーシャルワークの方法と理論を確認する。ただし、「III. (1980-2000年) ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践の進展」については、すでに本書の第1章、第2章のソーシャルワークの歴史と専門性を説明するとき、引用した文献であり、本章において、その概説は行わない。

### I. (1910-1970年) ソーシャルケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションの成立

#### 『ソーシャル・ケース・ワークとは何か?』-メアリー・リッチモンド

メアリー・リッチモンドが『社会診断』を出版したのは1917年であり、横16cm、縦23.5cmのハードカバーで、511ページからなる大著であり、その内容については第2章で詳しく述べた。その出版から5年後、内容を大きく変えた『ソーシャル・ケース・ワークとは何か? (What is Social Case Work?)』を1922年に出版する。この本は横11.5cm、縦18cm、268ページと小著である。題名を「ソーシャル・ケースワーク“Social Casework”」

ではなく、「ソーシャル・ケース・ワーク “Social Case Work”」と記述しているのは特筆すべきことである。「ケースワーク」と統一された語句となるのは、後のことであることが分かる。『ソーシャル・ケース・ワークとは何か？（*What is Social Case Work?*）』の目次は、表（ ）のように12の章立てから構成されている。

表（ ）『ソーシャル・ケース・ワークとは何か？（*What is Social Case Work?*）』の目次

内容	CONTENTS
I. はじめに	Introduction
II. ソーシャル・ケース・ワークとは	Social Case Work in Being
III. ソーシャル・ケース・ワークとは（続き）	Social Case Work in Being ( <i>Continued</i> )
IV. ソーシャル・ケース・ワークの定義	Social Case Work Defined
V. 人間の相互関係	Human Interdependence
VI. 個々人の違い	Individual Difference
VII. 目的を持ったかかわりの基本	The Basis of Purposeful Action
VIII. 家庭	The Home
IX. 学校－職場－病院－裁判所	School – Workshop – Hospital – Court
X. ソーシャル・ワークの方法とその関連	The Form of Social Work and Their Interrelations
XI. ケース・ワークと民主主義	Case Work and Democracy
XII. 結論	Conclusion

リッチモンドは、この本の「IV. ソーシャル・ケース・ワークの定義（Social Case Work Defined）」の中で、以下のような定義を与えている。

#### ソーシャル・ケース・ワークの定義

ソーシャル・ケース・ワークは、個々人に対し、人と社会環境との間の意識的で効果的な適応を通して、人格の成長を行う過程である。（英文[付録（ ）]）

この定義の中で特徴的なことは、「個々人に対し（individual by individual）」と「人格の成長（develop personality）」という言葉であろう。ケースワークの対象は、“貧困者”といった範疇化された人々ではなく、ある具体的な個人（individual）であるということ、つまり、「個別化（individualize）」の重要性を指摘したことである。それに加え、ケースワークは「人格の成長（develop personality）」、つまり、お金や物といった所得保証を目的とする

のではなく、人間の内面であるところに対するはたらきかけを目的とすると明確に定義したことである。そのことによって、ケースワークは、ここにおいて専門性発展への出発点が与えられたことになる。しかしながら、第3章において指摘したように、リッチモンドは、ケースワークの過程と対象を大きく二つに分け、一方の<人 (individual)>へのかかわり方を「直接援助 (direct action)」と呼び、他方の<環境 (environment)>へのかかわりを「間接援助 (indirect action)」としたが、リッチモンド以後、ケースワークの発展は、直接援助が主流となり、精神分析理論や自我心理学を取り入れ、人のパーソナリティである精神内界を対象とする処遇 (treatment) や治療 (therapy) を専門とする臨床的実践へと傾倒していく道を開いたとすることができる。

### 『ソーシャル・ケース・ワークの理論と実践』ーゴードン・ハミルトン

ゴードン・ハミルトンは、1940年にコロンビア大学出版から『ソーシャル・ケース・ワークの理論と実践』 (*Theory and Practice of Social Case Work*) を世に著した。その本の題名を見ると、“Case Work” となっており、リッチモンド (1922年) の『ソーシャル・ケース・ワークとは何か?』以来、ロビンソン (Virginia P. Robinson (1930)) の『ソーシャル・ケース・ワークにおける心理学の変遷』のものと同じように、後の1950年代には“Casework” という一つの単語として統一的に表記されるようになることを考えると、その発展初期から、ケースワークの一つの体系を完成した本としてとらえることができる。(文中では、すでに“ケースワーク Casework ”と書いている。) この本は原版のまま版を重ね、ケースワーク教育の教科書として永く使われた。初版から20年以上経た1967年においても、11版として発刊され、ソーシャルワーク教育の現役の教科書として使用されていた。以下は、その本の内容の概略である。

内容	各章の題名
第1部	
1. ケースワークの方法	Basic Assumptions and Methods of Social Casework
2. 関係の利用	The Use of Relationship
3. 面接の過程	The Interviewing Process
4. 社会資源の活用	The Use of Social Resources and the Living Experience
5. 機関内・機関外との活動	Agency and Inter-agency Practice
第2部	
1. 初回面接の過程	Application and Intake Processes
2. 事例検討の方法	Methods of Case Study
3. ケースワーク診断の過程	Diagnostic and Evaluation Processes
4. ケースワーク処遇の方法	Methods of Treatment

この本の特徴の一つは、ソーシャル・ケースワークは心理社会的過程（ Psychosocial Process ）であることを強調したことである。「人間は生物・社会的組織体( a bio-social organism)である。つまり、その人の“ケース(case)”、その処遇（ treatment ）に対し、ソーシャルワーカーは、常に心理社会的過程（ psycho-social process ）として対応すべきである。」と、『第一章ソーシャル・ケースワークの基本的仮定と方法』の最初に、ハミルトンは説明している。その人の「社会的ケース(a social case)とは、経済的、身体的、精神的、感情的、そして社会的要因の多様な影響を受けている“生活上の出来事（ a living event ）”である。」（4 ページ）と述べている。ソーシャルワーカーは、その“ケース”を理解するために、その人の身体的、心理的な属性ばかりでなく、その人を取り巻く社会的要因と、その相互関係を考慮した心理社会的方法( psychosocial process )を強調した。

#### 1) ソーシャル・ケースワークの価値と対象

つぎに、ケースワークの価値（ Values ）として、自己決定（ self-determination (p7) ）、自己実現（ self-realization ）、人権の尊重（ respect for rights ）、責任（ responsibilities ）、協調（ cooperation ）、受容（ “acceptance”(p7) ）をあげている。そして、ソーシャルワークの方法（ Methods ）として、ハミルトンは、『方法と過程』の中で、「大衆（ Mass ） ニーズに対する大衆による解決、地域( community )ニーズに対する地域による解決、集団( group ) ニーズに対する集団による解決、個人( individual )ニーズに対する個人による解決がある。」（14 ページ）と述べ、それぞれに対する以下の方法を述べている。

---

大衆（Mass）	ソーシャル・アクション （Social Action or Social Reform）
地域（Community）	コミュニティ・オーガニゼーション （Community Organization or Social Welfare Planning）
集団（Group）	ソーシャル・グループワーク （Social Groupwork）
個人（Individual）	ソーシャル・ケースワーク （Social Casework）

---

つまり、ハミルトンは、ソーシャルワークの対象を大きく大衆、地域、集団、個人とし、その対象の中において、ソーシャル・ケースワークは個人（ individual ）を対象とする心理社会的過程であることを明確にした。

#### 2) ケースワーク関係（ Casework Relationship ）

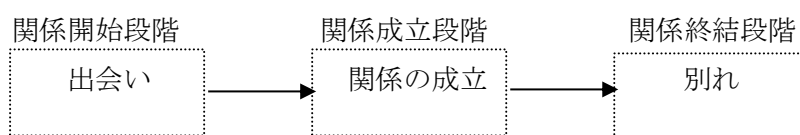
次にこの本の中でハミルトンが強調した点は、ソーシャル・ケースワークとしての個人に対する心理社会的過程において、「ケースワーク過程の中心は、援助（ treatment ）の目的を

達成するための意識的で統制されたワーカー・クライアント関係（worker-client relationship）の使用である。」（22ページ）（注釈：ここでは treatment を“援助”と訳す、ただし、“処遇”“治療”と訳すことがある。）と提起していることである。ソーシャル・ケースワークの重要な要素として、クライアントとワーカーの対人関係である“ケースワーク関係”を強調したことである。ハミルトンは、ワーカー・クライアント関係を説明するため、統合失調症の16歳の女性とワーカーとの“出会い”、“関係の成立”、そして“別れ”に至る両者の繊細な人間関係成立の段階と、その過程を述べている。その例の中に使用されている専門用語と基礎理論に関する解説を加えながら、以下に説明する。

ー ワーカー・クライアント関係の例 ー

ハミルトンは、同書の『ワーカー・クライアント関係の例』（33-38ページ）の中で、統合失調症の16歳の女性とワーカーとの“出会い”、“関係の成立”、そして“別れ”に至る両者の繊細な人間関係成立から終結への段階と、その過程（下図）を述べている。

ケースワーク関係の過程



二人の“出会い”は以下のように始まった。

「本立ての底にフェルトを糊付けしようとしている患者を、廊下にいた看護師が私に紹介してくれた。その看護師が去った後、彼女は自分の病室の有様を許してくれるように私に言った。『すぐに終わりますから』と、彼女は言った。おじゃまにならなければいいのだけど、と私は言い、彼女の病室は工作室のようだと、つけ加えた。彼女は本立て作りをすぐに止め、私に微笑みかけ、メガネをはずした。彼女は私を非常に注意深く観察しようとしているようにみえた。それから、許されていることではないが、ベッドに腰掛けても良いと思うと彼女は言ってくれた。暖房器の上に腰掛けることにすると、私は言った。その言葉は、彼女のさらなる微笑をさそった。看護師が彼女をどれほど“いらさらさせる”か、他の病棟に移ることを希望しているといったことを、彼女は私に語り始めた。時には、私たちはイライラさせられたりするけれども、あなたはどんなことで悩まされているのかしら、と私は尋ねた。病棟でのみんなの対応の仕方だと彼女は言うが、詳しくは語らなかった。わたしは、それ以上のことは尋ねなかった。（34ページ）

実は最初に、ハミルトンは彼女のこころを以下のように解釈している。

「彼女は、母親に対して強い怒りを感じ、自分自身を良くない人間であると思いこみ、母親からけっしてほめられたことがなく、自分のささいな行為や出来事が重大な結果をまねくにちがいないと感じていた。」(33-34ページ)

これに加え、ハミルトンは次のように彼女のこころを「診断 **diagnosis**」している。

「彼女は、母親に対する憤りを感じており、看護師の人たちに対し、その母親イメージをおおいかぶせていた(解説1)。その少女の中に、抑うつに色づけられた考え方の歪みがあり、自分が恐怖におののくより、先手を打って相手に攻撃を加える(解説2)といった小さな子供のようなところがあった。十分な愛が与えられなくて、けっして満足のいく関係を築くことができなかつた子供のように、彼女は自分自身の中に閉じこもって生きることを必要とした。」(34ページ)

---

(解説1) 感情転移(**transference**) : 精神分析用語—過去の重要な人物との関係を現在の対象者に置き換え、あたかも過去の人物であるかのように対応すること。

(解説2) 自我防衛機制(**ego-defense mechanism**) : 精神分析用語—恐怖することに対し、相手を攻撃することで、その恐怖を感じないようにする自我の防衛策の一つの働き。

---

患者へのはたらきかけとして、「処遇 **treatment** (治療)」をハミルトンは以下のように述べている。

「自分自身への引きこもりから成長を始め、ある程度の自律を勝ち得ていくためには、彼女はより多くの受容(**acceptance**) (解説3) を必要としており、人を信頼すること(**trust**)を学んでいく必要がある。」(34ページ)

---

(解説3) 受容(**acceptance**) : 感情や気持ちがあるがままに受け入れること。

---

その後の「処遇 (治療)」過程として、「ケースワーク関係」と、その“関係の成立”過程を記述している。



「私は、彼女の病室の中のいくつかのものに興味を感じて、その色の配色について感想を述べた。そのとき、彼女の目が輝いたように見えた。そのことについて、生き生きと彼女は話し始めた。・・・日曜日には、病院から出ることを許されているのだが、図書館はその日曜日が休館なので、思索をもとめて本を捜し回ることができないと彼女は言う。もし彼女の求めている本が分かっているなら、私が代わりに借りてあげましょうかと申し出た。それを聞いて、彼女は驚きを見せた。そして彼女は言った。彼女の母は、私が申し出たような対応ができないと言う。なぜなら、彼女が考えていることが何なのか、母親には分からないと言う。」(34ページ)

患者は、母親のことを話し始めた。

「それから、患者は手紙入れを取り上げ、その底に色付けしなければならないと私に言った。それを家に持って行き、母に見せると、それはまだ中途半端のものだ・・・と母親に言われたと、私に話してくれる。「すべての箇所を見直し、ミスを見つけ出そうとするような人に、何かを作ろうとするとき、あなたは注意深くあらねばなりません。」このことを、怒った口調で語った後、私が彼女の母親に今までに会ったことがあるか、私に尋ねてきた。このとき彼女はその手紙入れを手にもって、私のそばに立って、非常に注意深く私を観察していた・・・。私が彼女の母親に会うことになるということが分かっているということと、そのことは彼女にとってかまわないと彼女は私に言った。個人的には、本気で彼女が言っているのかどうか、私には計りかねたが、あえて彼女に問わなかった。私が彼女の母親に会うことが特別な意味があるのか、私は彼女に聞いてみたが、彼女は、特別なことはないと言った。」(35ページ)

患者との関係は続いていく。そのケースワーク関係(処遇)について、ハミルトンは次のように説明している。

「彼女の母親のように、ワーカーが彼女に対して批判的なのではないかと彼女は思ったが、なんの批判もワーカーから受けることはなかった。そこで、よい反応が現れた。面接の終わりに、「何かをし続けている(to work)ことはよくないですね。ときには話し合う(to talk)ことがいいですね」と彼女は言った。」(35ページ)

「次に会った時、あたかも子供と接するかのよう、彼女への好意の具体的な証拠を示すため、ワーカーは彼女を“お茶”にさそい、食事やポテトチップスやその他のもので、再び彼女自身の喜び( self-gratification )を感じられるように願った。・・・ワーカーは彼女に対して非・批判的(noncritical) (解説5) な態度を示しながら、しかしながら彼女が現実検討を行えるように援助した( helps her to consider reality ) (解説6)。チョコレートソーダを前にして、彼女は母親の怖さを再び話し始め、母親が双子の兄弟を叩いたことを憎んでいると、その兄弟と自分を同一化(identified) (解説7) しながら言った。母は子供を決してもつべきではなかった、なぜなら子供が嫌いだったからと、するどく言い放った。兄弟は、母親の好むようにふるまわなかった。母親は友達をつくりなさいといつも彼女に小言を言っていたが、もし母親が小言を言わなければ、自分はもっと良い人間になったであろうと、洞察( insight ) (解説8) を含んだ批判を述べた。その後、以前のワーカーは彼女の母親以上に母親的であった(解説9) と、彼女は憎しみをこめて語った。」(36ページ)

---

(解説5) 非審判的態度・非指示的態度( non-judgmental/non-directive ) : 相手の感情や考えに対し、良し悪し、好き嫌いといった感情評価を行わない態度。

(解説6) 現実検討( reality test ) : 精神分析用語－自我の調整機能の一つ。

(解説7) 同一化( identification ) : 精神分析用語－自我の防衛機制の一つ。

(解説8) 洞察( insight ) : 精神分析用語－無意識を意識化する心的過程。

(解説9) 転位( displacement )・転移( transference ) : 精神分析用語－第一の対象に向けた感情を第二の対象に代償的、象徴的に置き換えること。

---

「彼女が相談できると感じた、私は最初の人であると彼女は言った。私に相談できると、彼女が感じるようになって欲しいと私は言った。多分、一旦彼女が私に気安さを感じる事ができるなら、他の人とも気安く付き合えるようになるであろうし、何人かの友達もできかもしれない。人とつきあうことは、気を使うことであるし、落ち着かないことでもあると彼女は言う。彼女が感じることは分かったと、私は答えた。私といるときは、そのように感じていないように見えるので、いつか他の人といるときも、そのように感じられるようになるかもしれないと、私は言い添えた。彼女も、そうなることを願っているし、『愛すべき友( a bosom friend )ができることを願っている』と、彼女は言った。友達になる人は、彼女と同様の興味をもち、『すべてのことが相談できる』人であって欲しいと、彼女は説明した。」(36ページ)

「統合失調症の人とかかわるとき、その人との関係において、喜ばせようとするとき、感情表現をできるだけ少なくし、ことばで表現する方が患者にとってより安全なものに感じられるであろう。その理由は、小さな子供が、他人からの好意を、自分への脅威とみなすことがあるように、患者を喜ばそうとすることが、その患者に恐れを抱かすことになるかもしれないからである。彼女の言った言葉である“愛すべき友(a bosom friend)”が赤ん坊を象徴的に意味するものであること、そして現在彼女自身が心理的に赤ん坊である(解説10)ということを理解したうえで、特に感情を込めることなく、病院内では毎日彼女と会えるということ、ワーカーは彼女に保証した。(36ページ)

---

(解説10) 退行(regression)：精神分析用語－“赤ちゃん返り”とも呼ばれ、現在の年齢の反応で対応できないとき、過去の幼稚な反応と態度に戻ること。

---

ワーカーは、彼女のもとを去らなければならなくなり、二人の間で築かれてきた関係に終止符を打ち、彼女と“別れ”なければならぬときがやってきた。

「彼女に再保証(解説11)と元気付け(解説12)を与えるとともに、私がこの病院から去らなければならなくなり、彼女を別のワーカーに依頼しなければならなくなったことを彼女に話す、その機会がやってきた。男性のワーカーにしたらどうかと配慮しながら言うと、彼女は感心があると言った。彼女の否定的感情が意識的に吐き出され(解説13)、『なんてことをわたしにするの?』と、おもいきり彼女は訴えた。私は彼女の気持ちを認めながら、私に対して彼女が感情を吐き出すことによって彼女が楽になるなら、私は嬉しいと言った。新しいワーカーは、彼女のことと、彼女の問題に関心をもってくれるでしょうと彼女を元気付けた。彼女はそれを受け入れ、私が去っていくことに関して、それ以上触れようとしなかった。彼女の芸術への興味について話し合った。家族に対する忍耐ができるようになり、家族への不満は明らかに少なくなった。彼女はYWCAの魅力修得学級に通い始め、その5週間後に、彼女は“魅力的”になったと思うかと、私に聞いてきた。」(36～37ページ)

---

(解説11) 再保証(reassurance)：“だいじょうぶ”と相手に納得させようとする事。

(解説12) 元気付け(encouragement)：“元気をだして!”といった激励をすること。

(解説13) 感情を吐き出させる(catharsis)：直接“カタリシス”とも言われ、

感情の“煙突掃除”を指すことば。

「ワーカーが彼女にお守りの腕輪をプレゼントすると、彼女はそれを賞賛し、気軽に受け取ってくれた。しかし、彼女の口から感謝の言葉はなかったが、私が彼女のもとを去るにあたり、その腕輪はワーカーが彼女に残すただひとつのものであるということを、彼女の表情が私に伝えていた。彼女は、さよならと感情もなく言った。新しいワーカーと続けて相談していくことを彼女は私に約束してくれた。新しいワーカーは、彼女に会いたがっているし、彼女を援助してくれるに違いないということを強調することで再保証(reassure)し、彼女を支持(support)した。そのとき、彼女は感情の片鱗をのぞかせながら、『あなたは私に何もくれなくてもよかったのに』と言った。去る前に、私が彼女に何かをプレゼントしたかったということを伝えた。そして、その腕輪を彼女が好きになってくれたらうれしいと言うと、彼女は『え～、好きになるわ、だから、なにもくれないほうが良かったの』と言った。病院を去らなければならなくなり、彼女を継続して担当していくことができなくなったけれども、新しいワーカーを私の本当の代りと彼女が思うようになることを私が望んでいるということ、私が彼女を本当に気にかけているということ、私が腕輪をあげたことは、それらのことを最も具体的に表現する方法であったということ話を話した。彼女は私を見て、すぐに目を私からそらしながら、『私にはわからない。さようなら。』と言って、彼女は行ってしまった。」(37ページ)

「その少女は、罪の意識と敵意を直感的に分かっている。なぜなら、親しい者が彼女から去っていかうとしているからである。その喪失を受け入れるために、贈り物と取引するわけにはいかなかった。このような場合には、当然ながらワーカーに、あからさまな、あるいは婉曲的な敵意を向けられるであろう。なぜなら、別離への準備段階の面接において、その関係が適切に言語化されていなかったからである。このような事柄は、精神的な病気のなかでは、いつも率直なかたちで起きてくる。」(38ページ)

この例が示すように、ハミルトンはケースワーク関係を“治療関係”としてとらえている。基礎理論として、感情転移や自我防衛機能といった洞察療法である精神分析学からの影響が伺われる。精神分析や自我心理学を基礎とする診断主義的、自我力動ケースワークに関しては、次にとりあげるフローレンス・ホリスのところで後述する。他方、非審判的態度、非支持的態度、そして受容といったオットー・ランクを起源とする、後のカール・ロジャースのカウンセリング理論に通じる機能主義的理論に関しては、バイステックの「ケースワーク関係」のところで後述する。ハミルトンの『ソーシャル・ケースワークの理論と実践』は、診断主義ケースワークに偏ってはいるが、後の機能主義ケースワークへと分派していく源

流としてのケースワーク理論であると考えられる。

### 『ケースワーク：心理社会療法』—フローレンス・ホリス

フローレンス・ホリスの『ケースワーク：心理社会療法 (Casework: A Psychosocial Therapy)』(1964年)は、ソーシャル・ケースワーク過程は“療法”、つまり“セラピー (Therapy)”であること、ワーカーは“Therapist”であることを明確に打ち出したことが、この本の特徴である。この本は、精神分析学を基礎理論とする自我力動的ケーワーク (Ego-dynamic Casework) の集大成であり、診断主義派 (Diagnostics) のケースワーク理論の一つの金字塔であると考えられる。ケースワーク関係の中に意識レベルのみならず、無意識レベルを取り入れた理論枠組みになっていることも特徴的である。

#### 1) 『ケースワーク：心理社会療法』の構成

「理論」「診断」「治療」の3部から構成されている (表 ( ))。

表 ( ) フローレンス・ホリスの『ケースワーク：心理社会療法』の内容

第1部	理論 (The Theoretical Framework)
1	パーソナリティ、社会適応、ケースワークの方法 (Casework Method)
2	ケースワークの事例
3	ケースワーク治療の分類 (Classification of Casework Treatment)
4	力動的考察 (Dynamic Considerations) に基づく分類
第2部	治療 (Treatment: An analysis of Procedures)
5	支持技法 (Sustaining Process)、指示技法 (Direct Influence)、 浄化技法 (Ventilation)
6	人—状況の枠組みに関する反省的話し合い技法 (Reflective Discussion of the Person-Situation Configuration)
7	力動的・発達の事実に関する反省的考察技法 (Reflective Consideration of Dynamic and Developmental Factors)
8	ケースワークと無意識
9	クライアント—ワーカー関係
第3部	診断 (Diagnosis and Treatment Planning)
10	心理社会的研究 (The Psychosocial Study)
11	診断 (Diagnosis)
12	治療目標の選択 (The Choice of Treatment Objectives)
13	治療過程の選択 (The Choice of Treatment Procedures)
14	治療の異なった3つの例 (Three Variations in Treatment Emphasis)
15	現状と課題 (Perspectives and Current Issues)

---

専門技術に関しては次の第6章において詳しくとりあげるが、ホリスの本の第2部「治療(技法)」についてここで概観しておこう。〈支持技法( Sustaining Process )〉(原著の pp83-89) とは以下のような過程である。たとえば、不安をかかえ、自信を失い、良心の呵責にたえ、まさにそれらの気持ちに打ち負かされようとしているクライアントとして、ソーシャルワーカーの前に現れることは多い。そのとき、ソーシャルワーカーは、すぐにクライアントの問題に入り、その問題解決と一緒に開始しようにも、クライアントは感情の渦にまきこまれ、問題解決に向けていくどころか、自分自身を失い、その感情に翻弄されているかもしれない。そのときまずソーシャルワーカーは、そのクライアントの気持ちを“ささえ”“支持する”ことから始めなければならないと判断することがある。そのとき、クライアントの気持ちを“ささえる”手法である。たとえば、そのときのワーカーの対応として、クライアントを支えるために以下のような技法を用いる。同情的傾聴 ( Sympathetic Listening)、受容 ( Acceptance)、再保証 ( Reassurance)、激励 ( Encouragement)、愛情供与 ( Gifts of Love)がある。〈指示技法 ( Direct Influence )〉( pp89-96)としては、ワーカーからクライアントに対する以下のような対応を言う。具体的技法として、助言 ( Advice)、示唆 ( Suggestion)、忠告 ( Advocate)、介入 ( Intervention)がある。〈浄化技法 ( Ventilation )〉(原著の pp96-98)とは、クライアントの内に押さえ込んでいる悲しみや怒り等の感情を吐き出せるように、“煙突掃除”の役をワーカーがとることを言う。

〈人-状況の枠組みに関する反省的話し合い技法 ( Reflective Discussion of the Person-Situation Configuration )〉とは、クライアントとそのクライアントを取り巻く物理的状況、対人関係、その時の感情等に関して、クライアントの置かれている“現在の状況” ( Person-Situation Configuration)について、クライアントと一緒に話し合い ( Discussion)、振り返って考えてみる ( Reflective) ようクライアントの理解をすすめるためのかわり方である。たとえば、娘に怒りをぶっつけ、時には、手が出て、娘を叩いてしまうという若い母親の訴えに対し、ソーシャルワーカーは、母親と一緒に、その状況を振り返りながら、話し合ってみる。ワーカーは、「娘さんに怒りをぶっつけるときは、どんなときでしょうか」と問いかける。すると、母親は、朝、会社に出かける夫と喧嘩になり、そのまま夫が、問題の解決をみないまま会社に出かけてしまったことを思い出した。そして、その後、ささいなことで、娘に対し怒りがこみあげてきて、娘に暴力をふるってしまうことがあることに母親は気がついた。つまり、夫に対する怒りを、幼い娘に“置き換え ( displacement) ”をおこなっていたことに母親は気付いた。このような、現在の状況について、ふりかえって、クライアントと一緒に話し合い、クライアントの置かれた現在の状況をクライアント自ら気付けるようにかかわる技法である。ここでは、クライアントの意識レベル ( consciousness) ないし、前意識レベル ( sub-consciousness) の自己の気付き ( self-awareness) を目的とする。無意識レベル ( unconsciousness) の抑圧 ( repress) された感情や考えを意識化するための洞察 ( insight) を目的とする技法ではない。

<力動的・発達的事実に関する反省的考察技法( Reflective Consideration of Dynamic Factors)>について外観する。ここで言う「力動 (dynamics)」とは、「精神力動 (psychodynamics)」を意味し、その「精神 (psych)」は、精神分析学の概念である超自我・自我・イドから構成される「精神」の構造(structure)を意味する。特に自我 (ego)におけるはたらき (ダイナミクス)、つまり「自我力動(ego-dynamics)」を意味する。この自我力動に関する理論体系を「自我心理学 (ego-psychology)」と言う。そこでホリスの『ケースワーク：社会心理療法』は自我心理学に則って書かれていると言える。それらの概念や理論の理解なしに、<力動的・発達的事実にかんする反省的考察技法>を理解し、その技法を使用することはできない。

## 2) 『自我心理学と力動的ケースワーク』

ホリスの『ケースワーク』より以前に出版され、ホリスの本の原本となるパラッド (Parad, 1958年) が多くの論文を編集して出版した『自我心理学と力動的 (Ego Psychology and Dynamic Casework)』である。ケースワーク診断主義派の先駆けとなる重要な本として「自我心理学と力動的ケースワーク」(パラッド編、1958年) を挙げることができる。この本は、スミス・カレッジのスクール・オブ・ソーシャルワーク論文集 (Smith College, School of Social Work) から選出されたものであり、家族サービス協会 (Family Service Association) からの出版となっているところに特徴がある。つまり、当時のソーシャル・ケースワークは、スミス・カレッジが診断主義派の牙城であり、現在もその伝統を引き継いでいる。その出版が、家族サービス協会からのものであり、ソーシャルワークの活動の場が主に家族サービス機関にあったことをしめしている。“力動的”とは、「自我力動」を意味し、「自我」を中心に、その働きを診断し、その「自我」を強化する治療を行うケースワークである。この本は、大きく3つに分かれている。第一部は、自我心理学とケースワーク理論、第二部、ケースワーク実践の応用、第三部、実践のための新たな知識、である。その第二部の中のオースティン (Austin) (Lucille N. Austin. “Dynamics and Treatment of the Client with Anxiety Hysteria.”) (同書、137～158頁) の例は、現在では必ずしも受け入れられる診断名ではないが、力動的ケースワークの特長を良く示している“不安ヒステリー”と診断された事例研究である。その“不安ヒステリー Anxiety Hysteria ”の例において、最初の面接において、あるクライアントは強い“不安 anxiety ”を示すことがあるとオースティンは指摘している。その不安の程度は、急激なものから漠然とした慢性的でしつこい不安までであると言う。その不安に付随して、人から感謝され、愛されてはいないといった不全感や劣等感を伴っていることがある。一般に初回面接において、“不安ヒステリーの人”は、より病人に見え、“性格障害 (character disorder) を伴った妄想のある統合失調症”の人は、より健康に見えると言っている。クライアントの問題として、家族関係の困難、職場での問題、個人的な適応の難しさ等を訴えてくることもあるとも言う。つまり、オースティンは、クライアントの社会的な場面における問題や困難さは、不安ヒス

テリーとしての神経症という“病気”が基にあり、その“病気”が原因で、社会的場面における不適応や困難さが起きていると考える。ケースワーカーによる、クライアントの神経症の“診断”が先であり、その重要性の方が高く、ワーカーの専門的“診断”にもとづいて、クライアントの問題を把握し、その治療計画をたてることを意味している。その“病気”は、性格障害ではなく、不安ヒステリーという神経症であると判断している。この考え方が“診断主義”と呼ばれる一つの理由でもある。オースティンは本論文の最初に、「精神病 (psychosis) や性格障害 (character disorders) と同じように、神経症 (neuroses) の中でも、自我の強さ、超自我障害の程度、自我防衛機種の種類、症状、行動障害の性格に関して、広い種類のものがある」(137頁) と、ケースワークの“診断”の内容に関して述べている。このことから、オースティンのケースワーク診断の理論基盤が、その当時のアメリカ合衆国に導入され、活況を得ていた精神分析学であり、特に自我心理学に置かれていたことが分かる。

### 3) フラーさんの例 (感情転移)

そこで、精神分析と自我心理学の中で重要な概念の一つである「感情転移 (transference)」に関する例として、ホルスの本の中の例を以下にとりあげてみよう。フローレンス・ホルス (1964年) の「実践における幾つかのケースワーク事例」(pp33-49) 中で、ケースワーク実践におけるクライアント自身による“幼児期体験の理解 (Understanding Early Life experiences)” の必要な具体例をあげている。フラーさんの訴えをホルスは次のように述べている。

「フラーさんは、社長の過剰な要求について長々と治療者に文句を言い、仕事のことに多くの時間を取り過ぎていると言う妻の寛容さのなさについて話し、社長の愚かさや気まぐれさについて数え切れないほどの例があると主張し、そのことを何度も繰り返し話すのであった。」(pp 45-46)

フラーさんの文句に対して、次のようなワーカーの質問から、フラーさんは幼児体験の理解を進めていくことになる。

「好きでもない人のために、何故そんなに一生懸命働くのですか、というワーカーの質問に対して、父親によって繰り返し教え込まれた仕事に対する考え方の中に、その原因があると考えられる、とフラーさんは言った。思春期に一緒に働いたことのある父親は、自分の息子に高い質の業績を期待する完全主義者であったと、フラーさんは説明した。父親からの批判を恐れ、普通以上の仕事を仕上げようと頑張ることで、その批判を避けるように励んだと、フラーさんは話した。」(p 46)



つづけて、「それと同時に、非常識な社長からの批判に対して、フラァーさんは激しい怒りを顕にした。」(p 46)と述べられている。フラァーさんの“幼児期体験の理解”を進めていくようにワーカーが働きかけることにより、フラァーさんは次のような自己洞察を進めていく。

「この話し合いの結果、フラァーさんは、父親の持っていた基準や考え方についてより客観的に考えられるようになり、一人の大人として、より現実的で自分自身に見合った規律を持つことを理解するようになった。」(p 46)

ワーカーからの働きかけが続く。

「父親に関するさらなる話し合いにより、父親に対する両面価値性 (ambivalence) が、初めて明らかになってきた。父親の絶大なる強さと賢明さについて話すかと思うと、フラァーさんの仕事上の失敗をけなす父親について話すといった具合に、父親に対するその話は揺れ動いた。家族を統制したのは父親であったと思うと話し、他方、実は母親が支配していたとも話した。父親はフラァーさんをさげすんでいたと話し、フラァーさんを支配し、フラァーさんが提供した家業の改善に関するアイデアを取り上げてくれなかった、と話した。最後に、『年取った父親を、多くの面で尊敬するが、しかし、時には、その父親のすべてを憎むことがある』と吐き出すように語った。」(p 46)

こうして、“幼児体験の理解”という技法によるワーカーの働きかけを通して、フラァーさんは、過去の幼児期からの父親との関係を、現在の職場の社長との関係と関連付けることができるようになっていく。

「その結果、フラァーさんと社長との間で繰り返される関係のあり様は、父親との関係が置き換えられたものとして理解するようになった。」(p 46)

続いて、ホリスはフラァーさんの内面で何か起きたのか、その(自我の)力動的解釈を行っている。

「フラァーさんの社長とのけんか腰の行動は、父親に対する押しえつけられ、抑圧された怒りの一部が現れてきたものであり、またある部分は、父親の指示を完璧に、あるいは、それ以上のものに成し遂げることができる仕事人であろうとすることで、父親にとって自分は理想的で、愛されるべき息子であることを証明しようとしていたことである。」(p p 46 - 47)

つまり、フラワーさんは、会社の社長に対して、自分が小さいときから父親に対して抱いていた抑圧された怒りを社長にぶつけることや、理想的で愛されるべき人として見られたいために、仕事には完璧であり、そのことを証明するために一生懸命に、会社の社長に対しても振舞っていたことに、ワーカーの働きかけにより、フラワーさん自ら気が付いたと考えられる。その気づきの結果、「彼は、仕事においてより現実的に対処できるようになり、より実りのある、そして要求がましくなくなってきた」（p 47）と、ホリスは述べている。

この変化をもたすためには、幾つかの過程があるとホリスは指摘する。「第一として、フラワーさんは自分の現在の行動が非現実的（irrational）であったと気づいたことである。フラワーさん自身が気づくことで、フラワーさんの今後の反応を変化させるために充分なときがある。しかし、その変容が起きない場合、クライアント自身が、その問題をさらに追求していけるよう、その動機を高める必要がある。第二として、父親から社長への置き換え（displacement）（訳注：自我の防衛機制の一つ）が起きていることにフラワーさんが気づいたことである。クライアントの多くは、両親に対する憎しみについて気づくことがあるが、置き換える事実には盲目である場合が多い。しかしながらもっと複雑なこととして、フラワーさんのように、感情それ自身が半分隠されるということである。第三として、フラワーさんの父親への怒りの強さに光を当てることになり、最も重要な第四のことがらであるが、そのフラワーさんの怒りに対するワーカーの受容が行われ、その結果として、父親への怒りに関するフラワーさんの罪悪感の減少をもたらしたことである。」（p 47）

ホリスは、本事例に関する理論的説明を次のように述べている。「フロイドの理論的枠組みによると、この事例は古典的エディプス反応（classical oedipal reactions）である。フラワーさんは、父親に対する解決されていない幼児期の（母親に対する性愛感と、父親との（訳注）競争関係を反映し、強化されたものであるところの思春期の出来事（父親に対する仕事上の競争関係（訳注））として思い出している。」（p 47）フラワーさんのエディプス反応に対する治療者の技法として、ホリスは次のように指摘している。「しかしながら治療者は、どこの時点においても（フラワーさんの）隠れている無意識に踏み込んでいるわけではない。しかしながら、フラワーさんのエディプス的要素の強さは、幾つかの面で減少した：幼児期の体験を基として起きた思春期の（父親との競争心への）反応を繰り返すことは少なくなった；“父親タイプの人”に対する幼児期に形成された歪曲反応は取り除かれた；そして、意識の中では、（父親への）感情は枯れて無くなり、父親の権威ある像は薄れ、結果として、罪悪感を持つことや破壊的、防衛的行動を取る必要が少なくなった。」（p 47）フラワーさんに対するケースワーク治療の効果について、次のように説明している。「幼児期の事柄を調べた両方の例において、経済原理（a principle of economy）が働いていることに気づいて欲しい。ケースワーカーは、クライアントの社会適応の改善をもたらすために必要であると思われる限りにおいて、幼児期の事柄を調べた。最初の例では、強調点がフラワーさんの攻撃性と恐怖感を変更することに置かれた。その攻撃性と恐怖感は、父親との幼児期における関係を大人になった現在の関係へと持ち越したものであり、フラワーさんの職場の問題を作り出

した社長への不適切な対応の仕方の原因となっていた。その幼児期の感情に気づき、その感情は現在の生活に現在も存在し、破壊的な力を発揮していることを自覚するよう、フラワーさんの現在の大人の自我(adult ego)に働きかけられた。第二の例として、弟の死に関する感情からの開放と、弟に感じていた気持ちと自分の息子との関連に気づく事により、自分の子供への対応に関する不一致を克服することができた。自我の適応しようとする力(the adaptive forces of his ego)と、幼児期からの未解決問題によって動機付けられた行動へと駆り立てる衝動(the drive toward behavior motivated by unresolved earlier life problems)との間の調和は、フラワーさんの現在の大人の自我によって達成された。幼児期からの未解決の問題から引き起こされる力が減少することで、職場と息子との関係における機能を改善することをフラワーさんは達成することができた。」(pp 48-49)

#### 4) 診断主義ケースワーク

ホルスの『ケースワーク：心理社会療法 (Casework: A Psychosocial Therapy)』(1964年)の出版後、「12. 家族療法 (スタム) (Family Therapy, by Isabel L. Stamm)」の章を加え、『ケースワーク：心理社会療法 (Casework: A Psychosocial Therapy)』(第2版、1972年)を出版した。その後、この本は、現在第5版まで、各種の概念を付け加えながら版を重ねて出版されている。Woods と Hollis (2000)による第5版の *Casework: A Psychosocial Therapy* (Woods, E. Mary and Hollis, Florence. (2000). *Casework: A Psychosocial Therapy*. McGraw-Hill Higher education.)において“アセスメントと診断的理解 Assessment and Diagnostic understanding”という言葉を使っている。何をアセスメントし診断的理解をするかという、主なものとして、その人の人格システム(The Personality System)を挙げている。人格システムとは、「イド」「自我」「超自我 / 自我理想」の質とその3つの相互関係を理解することを意味すると述べている(同書302頁)。その中でも、例えば「自我防衛(ego defenses)」に関するアセスメントは重要であると指摘している。そのアセスメントや診断的理解に関連して、臨床分類、あるいは臨床診断(clinical classification, or clinical diagnoses)につい触れ、Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders (DSM)等を利用することができるという。また、臨床診断に関して、Woods と Hollis (2000年)は、その「臨床分類を基にして診断的判断(diagnostic decisions)と治療計画(formulating treatment plans)を立てることに、ソーシャルワーカーはしばしば責任を持っている」と述べている(同書312頁)。臨床診断として例えば、精神病(Psychosis)、神経症(Neuroses)、人格障害(Personality Disorders)等の概念にソーシャルワーカーが精通する必要性を指摘している。パーソナリティ・システム(Personality System)(44-55 頁)については、イド、自我(エゴ)、自我と二次過程—自我理論と自我の強さの側面、自我の発達段階、特別の自我機能、自我の防衛機制、一般的な自我の防衛機制、最近強調された自我の防衛機制、自我防衛機制的分類を上げ、最後に超自我 / 自我理想についても説明している。

以上のように自我心理学に基づく(自我)力動的ケースワーク、通称、診断主義ケースワ

ークは、精神分析療法との共通点を持ち、その境が不確かなものとなった。では、ケースワークとは精神分析療法とどこがことなり、その専門知識のどの部分を共通とするのであろうか。ホリスは、本書の第1章「人格、社会適応、そしてケースワーク方法」において、ケースワークと精神医学の違いについて述べている。両者の専門家は、“人々がより良く社会的機能する(better social functioning)”ことを目指すことにおいては共通の専門性をもっていると考えられる。しかしながら、「ケースワークは、人々の社会的側面における適応を目指し、精神医学は、人々の内面における心理的適応を目指していると、としばしば言われてきたが、それは間違った区別の仕方である」(p 11)と指摘した。「両者は、人々の社会的機能に関心を持ち、両者とも最終的には、人々の精神内界の機能を高め、多くの結果として、人格変容をもたらすものである」(p p 11-12)と述べている。続けて、ホリスは「両者の違いは、主に技術的方法(technical methods)に関することである」と結論付けた。その違いを強調し、ケースワーク独自の技術的方法に焦点化しまとめたものが、ホリスの『ケースワーク：心理社会療法』であると言える。治療技法や技術方法の違いとして、その両者の専門性の違いとしたことが第一の重要な点である。つまり、古典的な精神分析療法は無意識を対象とした洞察(Insight)療法であり、その技法は自由連想法(Free Association)、夢解釈、抵抗解釈、転移解釈といった解釈(Interpretation)技法を主体とする。しかし、ホリスのいうケースワーク：心理社会療法は<反省的話し合い(Reflective Discussion)>と<反省的考察(Reflective Consideration)>を特有の技法とした。

次にホリスが強調した相違点は、ケースワークが対象とするクライアントの意識レベルの側面である。ホリスは、第8章「ケースワークと無意識」(p p 131-148)の中において、ケースワークが対象とするクライアントの意識レベルについて触れている。精神分析治療技法においては、患者の自我の防衛機制により、例えば抑圧の結果、無意識に押し込められ、本人が意識できない性的欲求や攻撃性をもった怒り、憎しみ等を患者の意識に取り戻すことを“(患者自身が)洞察する(insight)”と言う。ホリスは、精神分析技法としての、この洞察を目的とする洞察技法、あるいは“洞察の発展(insight development)”技法とケースワーク技法との区別を意識し、精神分析技法との違いについて、ケースワーク技法の特殊性に関して、対象とするクライアントの“無意識レベル(levels of unconsciousness)”あるいは、“意識レベル(levels of consciousness)”の違いを強調している。「1940年代、(クライアントの)無意識的材料を意識化させることを目的としたケースワークの“(クライアントの)洞察の発展”の必要性を多くのケースワーカーが信じていた」(p 138)と、ホリスは述べている。しかしながら、「私自身の経験や他のケースワーカーから、そのような事例が見つかると考えられる精神保健分野や家族機関のケースワーク実施機関においても、厳密な意味で無意識を意識化させた例というのは非常にまれであろうという私の印象を証拠付けるものであった」(p 139)と指摘した。第7章 <力動的・発達の事実に関する反省的考察技法>(p p 117-130)において、「人の行動が、その人自身が十分に意識することなく精神内界の力に強く影響されることがあるならば、行動が合理的でなくな

り、知覚さえその現実性を失うことがある。そのような場合、＜人の状況についての考察技法（consideration of the person-situation configuration）＞は、その人が問題に適切に対処できるよう援助するための技法として十分なものでないかもしれない。」（p 117）とホリスは述べている。ホリスは続けて、「もし、その人自身が精神内界の力の理解を発展させることができるならば、その力はどのように働いているか、その内省を進め、その人の小さいときからの精神発達過程を理解していくよう働きかけることは望ましいことである」（p 117）と指摘している。

そこで、ホリスの言う“力動的”とは、自我の働きを意味する「自我力動」を指している。その自我のはたらきにおける、特に「自我防衛機能」を理解することを意味している。“反映的”とは、「クライアントと一緒に、相互のはたらきかによって」という意味であり、“考察”とは、クライアントと話し合うなかで、クライアントと一緒に「考え、探求する」という意味である。精神分析技法である“洞察療法”、つまり、精神科医の方から専門知識に基づく「クライアントの無意識の“解釈”」（解釈技法）と、ケースワークの技法は異なったものであると、ホリスは強調しようとしたと考えられる。ただし、ホリスは、「一般的に、ケースワークは幼児期の無意識にかかわろうとしない。しかしながら、むしろ児童後期あるいは思春期の出来事に関する意識ないし、意識に近いところにかかわろうとする」（P 124）と述べている。この技法の使用について例をあげて、ホリスは説明している。「ある母親は、自分のアクセサリーの宝石を使ってしまう思春期の娘に対して、何故だか怒ってしまう。ワーカーは、この母親の中に、自分自身の母親に対する深い怒りがあることに気づいており、娘にその怒りが置きかえられている（being displaced）と考えていた。母親が思春期の時とその後、家族のために過剰な経済的負担を背負わされ、自分の好きなことができなかつたことも、ワーカーは知っていた。「自分自身のために可愛らしいアクセサリーを買うことをあなたの母親が許してくれなかったときにあなたが感じた感情を、自分のアクセサリーを取り上げたことにより、あなたの娘さんも同じように感じていないのかしらね」と、ワーカーはその母親に言ってみた。このワーカーの言葉は、母親の奪われた思春期とその後の感情をいっきに思い出させ、自分自身の子供時代にため込んできた感情を娘にぶっつけていたことを気づかせることになった。」（p 126）

### 『ケースワーク関係』－Felix P. Biestek

Felix P. Biestek (1957)は、『ケースワーク関係（*The Casework Relationship*）』の中で、“ケースワーク関係（Casework Relationship）”とその関連用語との相違を明確化し、ケースワーク関係の定義を述べている。Biestek のこの本は、ケースワーク過程（Social Casework Practice）を定義したのではなく、クライアントとケースワーカーの間の“対人関係（interpersonal relationship）”に焦点化し、ケースワーク実践におけるその“関係性”を定義したものである。ケースワーク関係の関連用語として、“Contact”、“Sympathy”、

“Empathy”、“Rapport”、“Transference”をあげている。

1) 「ケースワーク関係」の定義

「ケースワーク関係 Casework Relationship」をつぎのように定義した。

定義：ケースワーク関係（Casework Relationship）

ケースワーク関係とは、ケースワーカーとクライアント間の態度 (attitudes) と感情 (emotions) のダイナミックな相互関係 (the dynamic interaction) であり、クライアント自身と環境とのより良い適応 (better adjustment) をクライアントが達成するようケースワーカーが援助することを目的とする。(本文12頁)	英文[付録( )]
--	-----------

ケースワーク関係について定義し、ワーカーとクライアントとの間の関係における7つの原則 (Principles in Relationship) を提示している。

ケースワーク関係における7つの原則 (Seven Principles in Relationship)

1. 個別化	Individualization
2. 目的ある感情の表出	Purposeful expression of feelings
3. 統制された情緒的介入	Controlled emotional involvement
4. 受容	Acceptance
5. 非審判的態度	Nonjudgmental attitude
6. クライアント自己決定	Client self-determination
7. 秘密保持	Confidentiality

2) ケースワーカーの行動原則：受容

ケースワーカーのクライアントに対する行動原則のひとつとして、第4の原則である「受容」(本文72頁) に関して、以下のようにまとめることができよう。

受容 (Acceptance)

1. 受容とは、クライアントをあるがままに (the client as he really is) 理解し、対応するケースワーカーの行動原則 (a principle of action) のひとつである。クライアントをあるがままに理解し対応するとは、クライアントの強いところも、弱いところも (his strengths and weakness)、クライアントの真からの感情も作られた感情も、(his congenial feelings and uncongenial qualities)、クライアントの積極的な感情も否定的な感情も (his positive and negative feelings)、クライアントの建設的な態度と行動も破壊的な態度と行動も (his constructive and destructive attitudes and behavior)、クライアントのあるがままにということである。また、ケースワーカーは、クライアントの人間としての尊厳 (innate dignity)



と人間としての価値 (personal worth) に配慮しながら、クライアントをあるがままに理解し、対応する。

2. 受容とは、クライアントの逸脱した態度や行動 (deviant attitudes or behavior) を、ケースワーカーが承認 (approval) することを意味するわけではない。

3. 受容する目標は (The object of acceptance)、クライアントの態度や行動が“良いことである (the good)” から受容するのではなく、クライアントの行動と態度を“その事実のまま (the real)” にケースワーカーは受容することである。

4. 受容の目標は (The object of acceptance)、クライアントの態度や行動のそのままの現実 (pertinent reality) をケースワーカーが受容することである。

5. 受容の目的 (the purpose of acceptance) は、治療することである (therapeutic)。クライアントをあるがままに (the client as he really is) 理解し、対応することによって、ケースワークをより効果的にすることが必要である。そのために、クライアントが望ましくない防衛 (undesirable defenses) から自分自身を解放する (free himself from) ことができるよう、ケースワーカーはクライアントを援助する。そうすることによって、クライアントが自らを開示する (to reveal himself) ことは安心なことであると感じられるようになる。そして、あるがまま (as he really is) に自分自身を見つめることができるようになる。そうして、自らの問題に対処するため、クライアントはより現実的な方法 (a more realistic way.) をとることができるようになる。

### 3) 機能主義ケースワーク

まとめると、『ケースワーク関係』とは、クライアントに対し、ケースワーカーが治療的 (therapeutic) な態度と行動原則 (principle of actions) をとることによって、クライアントはより防衛的でなくなり、自らを開示し、あるがままの自分を見つめることができ、より現実的な方法をとることができ、クライアントは変化し成長することができるようになることを意味していることがわかる。つまり、先に述べたホリスの『ケースワーク：心理社会療法』にみられる診断主義ケースワークのように、クライアントの人格の病態をまず診断し、その“病気”をケースワーカーの専門技法によって、クライアントを治療するというのではなく、Felix P. Biestek (1957)の『ケースワーク関係 (The Casework Relationship)』は、クライアント自身の成長する力をケースワーカーが信じ、ケースワーカー自身が7つの行動原則に則って、自分の態度と行動を変化させることによって、クライアントは自らの力で、自らが変化し成長していくという考えや理論にもとづいていることがわかる。診断し、その診断にもとづいた技法を駆使するといった診断主義に対し、Biestek (1957)の『ケースワーク関係 (The Casework Relationship)』は、診断することはなく、本来、人間には成長し発展する力があり、人間の独自性と創造性を発揮することができると考え、ケースワーカーがある行動原則に則ったクライアントに対する態度 (受容、非審判的態度等) をとることによって、そのワーカーとクライアントの相互の“関係”の中で、クライアントは自らが人格の

変容と成長を行うという考えである。この考え方の起源は、オットー・ランクを源流とし、後にカール・ロジャースの『カウセリングと心理療法』（1942年）（*Counseling and Psychotherapy*）と『クライエント中心療法』（1951年）（*Client-Centered Therapy: Its Current Practice, Implications, and Therapy*）がある。この流れは、ケースワークに強い影響を与え、機能主義ケースワークへと発展していった。Biestek (1957)の『ケースワーク関係（*The Casework Relationship*）』は、オットー・ランクを源流とし、後のカール・ロジャースの『クライエント中心療法』等に結実する考えに通じることから、その意味で機能主義ケースワークの流れの中に位置づけることができる。

### 『ソーシャルワーク実践』ーキャロル・メイヤー

メイヤー（Carol H. Meyer）は『ソーシャルワーク実践』を1970年に出版し、その第2版『ソーシャルワーク実践：変革の光景』（Carol H. Meyer (1976) (2nd Ed.). *Social Work Practice: The Changing Landscape.*）を1976年に出版した。その内容は以下のものであった。

内容	Contents
第1部	PART I
1. 葛藤と方向性	Dilemmas and Directions
第2部	PART II
2. 人々の生き方：ソーシャルワーク実践の枠組み	The Way People Live: The Context of Social Work Practice
3. 方針と活動：ソーシャルワーク実践の外形	Policy and Programs: The Contours of Social Work Practice
4. 骨組みと知識：ソーシャルワーク実践の内容	Frameworks and Knowledge: The Content of Social Work Practice
第3部	PART III
5. ソーシャルワーク介入：設計と過程	Social Work Intervention: Its Design and Processes
6. ソーシャルワーク人材の多様な活用	The Differential Uses of Social Work Manpower

#### 1) 葛藤と方向性

メイヤーは、第1部「1. 葛藤と方向性」において、「従来のソーシャルワーカーは、家族福祉サービス（family service）、児童福祉（child welfare）、精神科ソーシャルワーク（psychiatric social work）、少年院（corrections）、学校ソーシャルワーク（school social work）としての援助（services）や方法（methods）に同一化した。このような実践につい



での定義は、伝統的にソーシャルワークが行われてきた分野（settings）から導きだされてきたものである。」（本文22ページ）と述べている。つづけて、メイヤーは次のように忠告する。「実践分野の考え方というこのアプローチは、しかしながら、ソーシャルワークに問題を引き起こすことになる。なぜなら、特定できない分野や領域は新たな展望を開くことがある、たとえば、地域精神医療、労働組合、公民権組織、団地、そして、なお特定できない社会施設や開発サービス等、そのとき、そのアプローチはあまりにも一つの分野に限定することとなった。」（本文22ページ）次の問題点として、メイヤーは次のことを指摘している。「ソーシャルワーク実践の複雑な分類形式から発展した専門的捉え方として、方法論（methodology）がある。つまり、実践分野の違いにかかわらず、その共通のものとして、ケースワーク、グループ・ワーク、コミュニティ・オーガニゼーション、スタッフ訓練、リサーチというソーシャルワークの方法が、その専門性を分類する変数となる。」（本文23～24ページ）

ソーシャルワーク実践の分類方法に関する問題提起に加え、メイヤーは次のことについても問題提起した。「ソーシャルワークの歴史上、状況の中の人（person-in-situation）、あるいは心理・社会性（psycho-social）の従来からの強調は、全体的視点（holistic perspective）から実践を行うようプレッシャーを与えてきた。あるアプローチは生物・心理・社会的個人内葛藤を強調し、しかし他のアプローチは環境によってもたらされる問題に焦点化する。実践へのアプローチによって、個人か、あるいは環境が変化の対象になりえた。」（本文27ページ）

そこで、メイヤーは新たなソーシャルワーク実践の方向を紹介する。「しかしながら、新しいアプローチは、この二者択一性を避けて、生態学的単体（ecological unit）として、人と状況（person-situation）を捉え、相互に関連する非適応性（maladaptation）を直裁に追求する。」（本文27ページ）つづけて、二者択一化が難しく、複合的に関連する人と状況に対し、「種々の活動過程は、これらのアプローチのそれぞれに適用され、以下の図表は、そのことをわかりやすくするためのものである。」（本文27ページ）として、以下の図表をメイヤーは示した。

過程 (Processes)	I 人	II 家族	III 集団	IV 地域	環境 (The Environment)
内的・精神 (Intra-psyhic)	X				社会施設、法律、政策、 社会政策と活動
相互・活動 (Inter-actional)		X	X	X	経済階級、文化的・ 人種的要因
交互・活動 (Trans-actional)	X	X	X	X	学校、職場、住居、近隣、 ライフ・スタイル

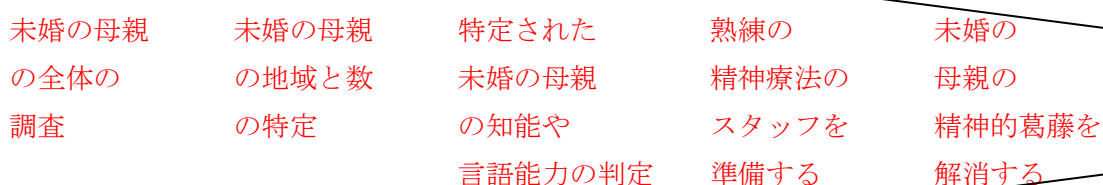
(原著：27ページ)

## 2) 未婚の母 (unmarried mather) の例

メイヤーは、相反する二つの理論を提示し、その理論に応じて実践内容が異なることを説明している。

### A. 精神分析的療法の考え方

最初の考え方は、以下の理論に基づいている。「エディプス・コンプレックスの解消を目的とした未婚の母親という考え方は、この問題に対する最も伝統的なものである。その概説として、無意識に父親との性的関係を求めている少女は、自分の父親を意味する“見知らぬ男”を見つけ出す。その少女にとって、最終的なエディプス・コンプレックスの解消は、父親の赤ん坊を産むことである。」(本文106ページ) そこで、少女にたいする専門家の対応として、以下のように考えられ実践されてきた。「伝統的な社会機関のサービスとソーシャルワーク実践は、この理論に則って構造化されてきた。たとえば、現実を否認すること、つまり、妊娠しているという現実を認めるよう援助することが、ケースワーク治療の最優先目標である。」(本文106ページ) そして、その援助専門家として、「ここでの治療目標は、高い熟練した精神療法スタッフ—大学院か、それ以上の教育によって資格を得たソーシャルワーカー、精神科医、心理療法士—を必要とする。」(本文107ページ) その実践モデルを以下の図によってメイヤーは示している。

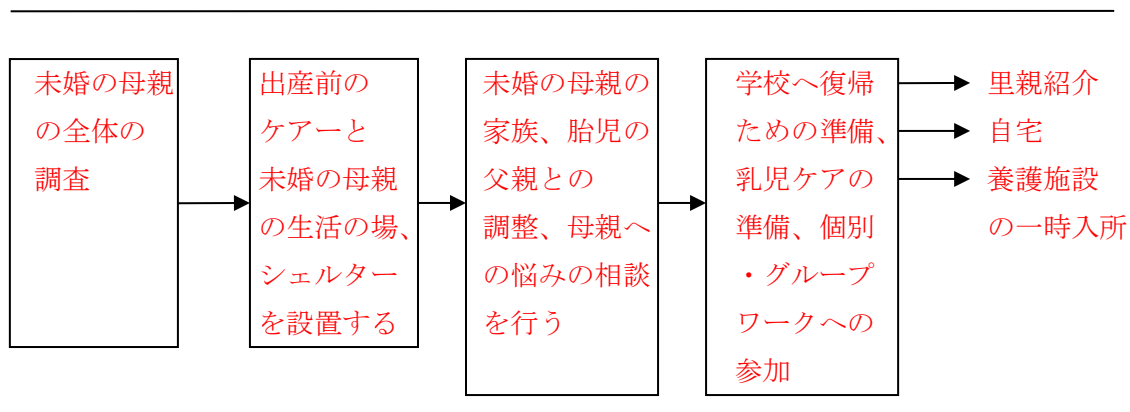


(原著：107ページ)

### B. 若い女性の性習慣という考え方

上に述べた精神療法の考え方に対して、次の考え方は、以下の理論に基づいている。「相対するものとして、若い女性たちの現代の性習慣としての未婚の母親という考え方がある。」(本文107ページ) 続けて、「ここでの理論枠は、性習慣とは急速に変化しているものであり、十代の若者は性交体験を自由に経験することが可能となり、そのことによって妊娠する危険性も増すことになった。その過程には、経済的、心理的要因が関係している、特に、性に関する知識や避妊用具、避妊薬が利用しやすくなったことと関係があり、強い家族関係

の存在、若い女性の地域における現代的な生活モデル、学校や職場での競争意識、リクリエーションはレジャー時間への欲求、そして、刺激を求める急速な多様性の広がりが必要としてあげられる。」(108ページ) その解決策としては、「このような広い範囲の要因の可能性を考えると、広範にわたるサービス構造を必要とし、しかもそれぞれの妊娠した女性の特殊で、個別化されたニーズに対応したものになる。」(108ページ) メイヤーは、この考え方に基づいたサービスの構造を以下のような図で示している。



(原著：109ページ)

### 3) 新たな用語と考え方

メイヤーは、ソーシャル・ケースワークの従来の方法や考え方から、1960年代以降のソーシャルワーク実践の理論の変遷について述べている。特に、『変化している分野における用語と考え方』(128～132ページ)において、その後のソーシャルワーク実践理論の発展に新たに加えられた重要な幾つかの用語を整理している。

#### ① 一般システム理論 (GST) によるパースペクティブ

メイヤーは、ソーシャルワーク実践において新たに導入されてきたパースペクティブとしての一般システム理論 (GST) (General systems theory (GST)) について、次のように説明している。「それは、システムがどのように働くか (the way systems function) を説明するための知識の枠組み (framework) であり、変数間の相互の関係性 (relationships) であり、その過程 (processes) を意味する。」(129ページ) と指摘し、「それは単に、登場人物たち (actors) を (動的、そして静的に、心理的、そして社会的に)、実践者の介入の可能性を見出すために、ひとつの注目の単位 (a unit of attention) にまとめる方法を提供するものである。」(129ページ) と述べている。

#### ② 生態学的システム (ecological systems)、あるいは生態/システム (eco/systems) によるパースペクティブ

このパースペクティブについてメイヤーは、ジャーメイン（1973年、p326）（Germain, C. An ecological perspective in casework practice. *Social Casework*, June 1973.）を引用して、一般システム理論と生態学の科学からきた概念であり、『ダイナミックな均衡（a dynamic equilibrium）と相互性（mutuality）を達成することによって、組織体とその環境への適切な適応（the adaptive fit）』を意味するとメイヤーは説明している（129ページ）ソーシャルワーク実践との関連については、一般システム理論と生態学を統合した生態 / システム概念（eco/systems concept）の重要性を次のように指摘している。「環境の中における人（person-in-environment）の構成は、ソーシャルワーク実践において中心的な考えであったし、現在も引き続き中心的考え方であるが、しかし、その直線的（a linear）な見方からシステム立体的（a system shape）見方へと、その捉え方が移行してきたことは、ソーシャルワーク実践の目的と過程にいくつかの変化を起こしてきた。」（129ページ）次のことも付け加えている。「ソーシャルワーク実践が進化し、個人とその特定の環境との相互関係性を拡大、あるいは再認識するにしたがって、生態/システム・パースペクティブは、事例を構成する要素の相互関係を捉えるために有効なものとなってきた。」（129～130ページ）

#### 4) 医学モデル（the medical model）

メイヤーは、医学モデルと新しく発展してきた生態/システム・パースペクティブとを比較し説明している。「実践の伝統的で直線的な見方（linear perspective）である心理・社会的（psycho-social）捉え方がかかわるとき、ケースワーカーは、社会的側面（social part）を個別援助者、社会機関で働く実践者、そして理論家の気まぐれな考えかたであるとして、その方程式の半分である心理的（psychological）な理解へと焦点化させてしまうことによって、その実践の目的、知識、そして価値をあいまいなものにしてしまう。」（130ページ）と指摘し、「この心理的側面への焦点化は、実践者を、その人（the person）の内面の問題にその原因を求めることとなり、その人が問題を起こし（trouble）、闘争的（conflict）で、不適応（maladaptation）、騒ぎを起こす（disturbance）等々であれば、その人を“病気（sick）である”、“罪あり（responsible）”とし、あるいは社会の要求に対応することに不適切（inadequate）であると見なしてしまうことになる。」（130ページ）と、ソーシャルワーク実践者に対して警鈴を鳴らしている。「このパースペクティブ（視点）が、実践の医学モデル（the medical model）であり、病態類型（disease metaphor）である。」（130ページ）とメイヤーは定義している。

#### 5) ケースの範囲

従来のケースワークにおけるケースの範囲と新しいモデルにおけるケースの範囲の違いをメイヤーは、次のように述べている。「ソーシャル・ケースワーク実践において、直線的パースペクティブにケースをとらえることが従来の見方であった。つまり、問題の捉え方は、

あたかも鉛筆をもってAからBを導き出すように、その因果要因を追求することであった。そこでケースを、問題をかかえる両親によって引き起こされた子どもの問題ケース、精神内  
界の障害によって引き起こされた統合失調症のケース、学校の先生と子どもとの関係破  
綻から引き起こされた読み書きを身につけることの失敗ケースといった具合である。ケ  
ースの知覚された範囲 (the perceptual boundary) は、本人 (the primary actor) のなか、  
あるいは本人に基づいて、直線 (a line of vision) 的な視点にそって狭くとらえられる。」  
(133ページ)

メイヤーはメタファーとして、ケースを見るため、先述した従来の“直線的メガネ (a  
linear lens)” に対し、新たなソーシャルワーク実践のケースの範囲の見方として、“相互関  
係メガネ (an interactional lens)” と“双方向関係メガネ (a transactional lens)” の違  
いについて説明している。相互関係メガネについて、「我々のメガネが相互関係プリズム (an  
interactional prism) を装着していれば、相互に関係し合う個々人の活動を照らし出し、ケ  
ースの理解の仕方に多くの光を集めることとなるであろう。」(134ページ) たとえば、「こ  
の格上げされたメガネは、従来のメガネより目的に適合したものとなり、多様な役割をもつ  
個々人の相互影響 (interdependence) を反映する、少なくとも二元的構成 (dual components)  
によって、ひとつのケースをとらえられるようになるであろう。」(134ページ) と述べ、  
その結果「そこで、そのようなメガネは、ひとりの男性、ひとりの女性、そしてひとりの子  
ども、あるいはひとつの家族単位をひとつのケースとしてとらえることではない。むしろ、  
夫としてのひとりの男性、父親としてのひとりの男性、働き手としてのひとりの男性と、妻  
としてのひとりの女性、母親としてのひとりの女性、主婦としてのひとりの女性と関連付け  
て (in relationship to) 理解するであろうし、息子として、娘として、その家族の中での役  
割があるものとして理解し、学生についても、その仲間集団の一員として理解する。これら  
のすべての個人の相互の繋がりを観察し、その繋がりによってケースを説明する。」(134  
ページ)

しかしながら、メイヤーは相互関係メガネでは不十分であると言う。ソーシャルワーク実  
践におけるケースを見ようとするとき、相互関係メガネだけでなく、双方向関係メガネを必  
要とすると主張する。「すべてのケースにおいて、これら多様な部分の意味するところを捉  
えるためには、双方向関係メガネ (a transactional lens) に変える必要がある。そうするこ  
とによって、その個人が影響を受け、反対にその個人が影響を与えるといった、その人を通  
しての双方向の影響を理解することになる。双方向関係の意味することは、お互いの関連  
において、そのすべてが多元的な相互関係にあることである。」(134ページ) ケースの新た  
な理解の仕方として、メイヤーは次のように説明している。「ケースの双方向的視点は、単  
に構成要素をつけ加えるということではなく、ケースの再概念化であり、絡み合う力のシス  
テムを見出し、すべてにおいて、双方が関係し合い、フィードバックを与え合っていること  
を見ることを可能とするものである。」(135ページ) この新たなメガネと視点を身につけ  
ることによって、ケースの範囲が大きく変わってくることをメイヤーは、次のように指摘し

ている。「このことは、拡大家族と拡大した関係、仕事の間、子どもの通う学校、住んでいる地域、そして生活と関わる社会的、政治的、そして商業的施設を含むことになる。その他に、ケースの範囲は、文化、人種、階級と特定の価値観へと広げたものとなる。」(135ページ)

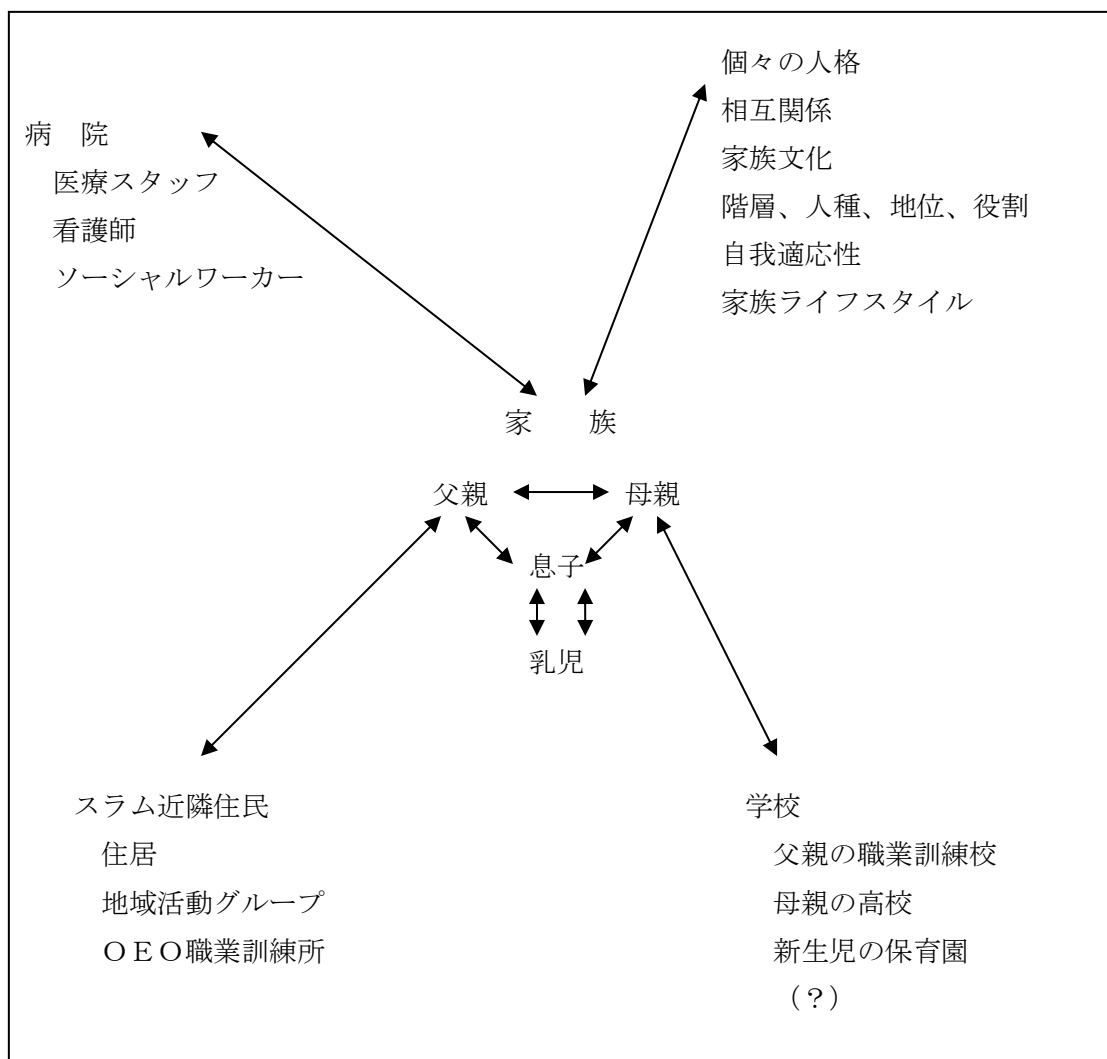
#### 6) システムとしての“ケース”

メイヤーは、ソーシャルワーク実践の“ケース”をシステムとして理解するということに関し、具体的な“ケース”を提示し、その説明を加えている。

##### ー 病院に入院してきた3歳の少年のケース ー

アフリカ系アメリカ人の3歳の少年が洗たく用アルカリ液で深刻で広範な火傷を負って一般病院に入院した。両親のけんかのとき、その両者のいさかいのとぼっちりを受けて火傷を負った。母親が手近かにあるものを夫に投げつけた。その投げつけたものが、台所のテーブルの上にあった洗たく用アルカリ液の入れ物であった。その子は、皮膚の移植を受ける間数か月、病院にとどまらなければならなくなった。そこで、ソーシャルワーカー、精神科医、臨床心理士、その他の多くの科の医師の定期的訪問を受けることとなった。彼の家族は、母親19歳、父親22歳、1歳半の妹である。家族は古いスラムにある質素なアパートに住んでいる。母親はパートタイムの仕事を持ち、父親は車の修理工場で働いているが、機械工としての地位を上げたいと考えている。

メイヤーは、この“ケース”をシステムの枠組み (systems framework) からとらえ、そのインターベンション様式 (interventive modes) を以下のように図式化して示している。



(原著：148ページ)

メイヤーは“ケース”のアセスメントとインターベンション（介入）が従来のケースワークのとらえ方と大きく変化したことを次のように述べている。「“ケース”は関連する要素からなるひとつのシステム (a system) になった。アセスメントは、その個人 (the individual) と関連する種々のシステム (the systems) を含むものへと拡張された。インターベンション（介入）は、部分がお互いに影響しあっているため、そのケースのどの部分に対しても行われることとなった。」(149ページ) “クライアント”に関するとらえかたも変化したことを、「その個人 (the individual)、あるいは、その施設 (the institution) が “そのクライアント (the client)” となる」(149ページ) と、メイヤーは指摘している。

#### 7) 介入（インターベンション）の鍵としてのアセスメント：ケース・マップ



メイヤーは、一つのケースを二つ方法で示し、その二つのモデルを比較している。第一は、診断に基づいた処遇計画 (a diagnostically based treatment plan) と、第二は、生態/システム・アプローチ (an eco/systems approach) によるアセスメントとインターベンションである。第一のものは、医学的病理モデル (medical disease model) であり、第二のものは生態/システム生活・モデル (eco/systems life model) と呼ぶことができると、メイヤーは言う (177ページ)。

ー 13歳の少女のケース ー

このケース場面は、児童相談クリニック (a child guidance clinic) にもたらされたもので、13歳の少女が突然学校に行くことを拒否するようになり、他の事実として退行的行動 (regressive behavior) を示すようになったというものであった。学校の紹介で、母親が子供を伴ってこの相談所にやってきたが、母親自身も疲れ果て、その問題に当惑していた。そして、すぐに明白になったことは、13歳の娘の父親が彼女に性的行為 (a sexual advance) を行ったことにより、その娘は友達、学校、そして社会生活から完全に引きこもってしまったということであった。この母親は自信を完全に喪失してしまい、彼女自身の自分にたいする考えや感情を家庭内の習慣にまかせ、彼女の関心を家庭、教会にだけにまったく限定してしまっていた。(177～178ページ)

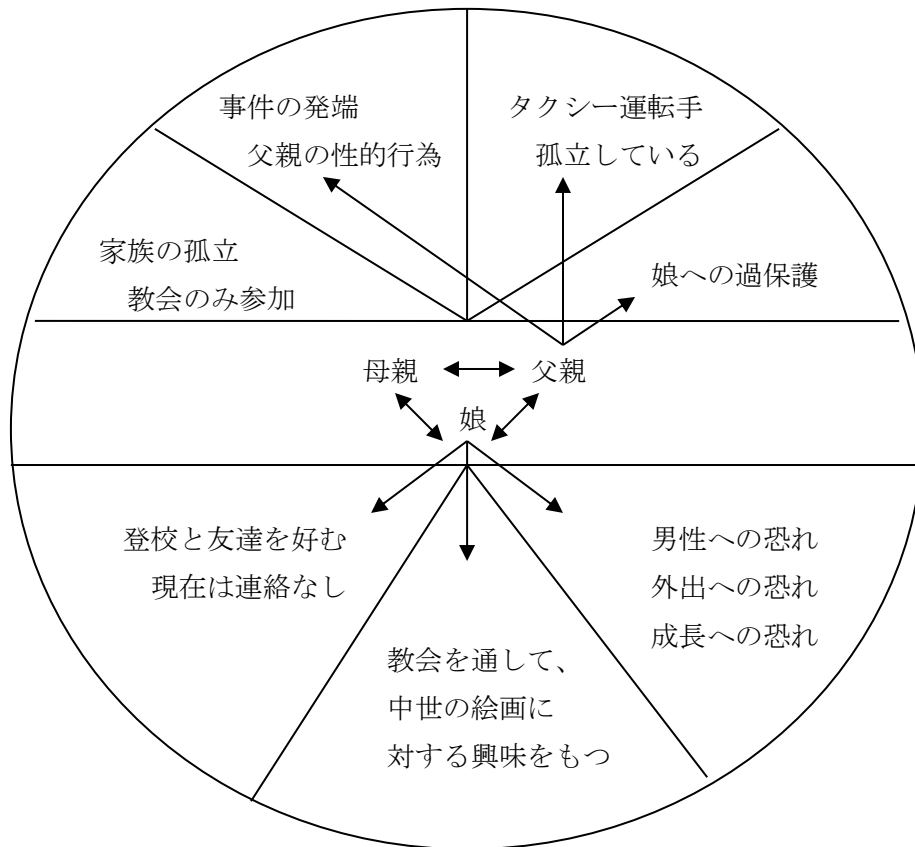
①医学的病理モデル

母親と子供に対する個々人の成育歴面接 (history-taking interview) の後、臨床会議 (clinical conference) が開かれ、心理社会的診断 (psycho-social diagnosis) が行われた。その娘は、性的体験 (sexual experience) によって心的外傷 (traumatized) を受け、その体験と父親に対する感情の徹底操作 (work through) が必要であると判断された。このことは、少女のエディプスの空想 (oedipal) を取り除き、成長している13歳の少女としての現実を受け入れることができるよう、感情転移 (transference) を使って、ソーシャルワーカーが行うことが最善であると考えられた。母親がその治療計画 (treatment plan) に加えられることはなく、治療 (treatment) における時間制限が設定されこともなかった。(178ページ)

②生態/システム生活・モデル

母親が相談所に再来することが求められ (もちろん、父親は来所することはなかった)、その母親と娘とソーシャルワーカーは、家族の生活に影響を与えている問題をもう一度考え直した。自分たちのために、自分たちのケースを表現するマップ (a map) を描いた。図解する見方 (a schematic perspective) を創作する過程をとおして、面接の中で、それぞれの特有の貢献をすることとなり、それと同時に、家庭問題についての物語を発展させることとなった。そのマップは以下のようなものである。





(原著：179ページ)

このアセスメント (assessment) を通して、父親の性的行動 (sexual advance) を別にしても、その娘は過保護に育てられ、少年たちや性に対するおそれは、出かけること、新しい関係をつくること、あるいは成長することそのものに対するおそれへと拡大 (汎化 generalized) していた。家族は宗教熱心で、母親は教会儀式に出かけるが、そのことが母親の主な外出となっていた。しかし、その教会においてさえ、母親は、人と付き合いをする (socialize) ことには非常に引っ込み思案であった。少女は芸術のクラスを通して、また教会から中世の芸術に興味を持っていた。おたがいの話し合いによるアセスメント (a mutual assessment) が行われ、その娘の引きこもり (withdrawal) と社会・心理的退行 (social-psychological regression) は、彼女の両親の全般的な社会的孤立とは異なったものであり、両親の社会的孤立は、年齢相応に家族や仕事の役割、各種の課題を達成するというより成熟した段階におけるものであった。性的行動 (sexual advance) は一過性のものであり、そのことについて話し合われることはなかった。

最初から計画は、その少女の求める興味を支えるために、そのときに応じて変更され、少女は中世の芸術を展示する美術館に行くこととなった。それから、クリニックでおこなわれている、その少女と同じように、生活の中で恐れを抱く少女たちのグループに参加すること

になり、ソーシャルワーカーは、彼女に代わって学校と連絡をとり、彼女の復学と、欠席中の遅れを取り戻す作業を調整することとなった。

このような調子でケースが継続し、ソーシャルワーカーは、その問題 (the problems) を理解するときは、行動課題 (action tasks) にいつも移し変えていく。たとえば、母親が教会の社会的活動に参加することに恐れをいだいていると、その活動に参加するよう促していく。母親と娘は、ソーシャルワーカーとともに継続して相互に問題を定義付けていく (mutual definition of the problem) ことに全面的に参加し、新しい経験に挑戦していくことで、時間の経過とともに、ソーシャルワーカーからの支援は減少し、母親と娘が自らを見出し、自信をつけていった。もちろん、母親がはつらつとした感覚を得るにしたがって、娘がもっと自分の考えを表現し、人生に向き合い、怖がることなく成長できるよう援助することができるようになった。このケースでは、父親はクリニックに来ることはなかったが、家族がバランスを取り戻すことによって父親も影響を受け、おそらく幸運にも、母親と娘の幸福 (well-being) の拡大に、父親が障害となることはなかったと我々は確信する。(179～180ページ)

---

メイヤーは、以上の2つのモデルを提示し、その2つのモデルの特徴を以下のようにまとめている。「第一のものは、診断は症状分析 (symptomatology) に限定され、問題は精神内界 (intrapsychic) のものとして認識されている。感情転移を通して少女を成長させるという計画は、治療における主要な影響力は、もし彼女の生活の中にあるのではなく、ソーシャルワーカーとの専門関係にあるという考えに基づいている。診断そのものは臨床会議においておこなわれ、問題を再考するために、認知と現実検討 (reality-test) を行う自我 (ego) の強さを使う機会を母親と娘に与えることはなかった。そのケースは、形式的に一对一の言語的出会い (one-to-one verbal encounter) に限定され、心理社会的体験や成長の場としての少女の生活空間や家族や社会的ネットワークは排除された。」(180～181ページ) ところが、「第二のものは、母親と娘は問題を把握するために加えられ、その状況をいかに改善するかという選択の機会が母親と娘に与えられた。マップに描かれたように、理解する範囲 (the unit of attention) は、母親と娘が望む限り、そして考えることが可能なところまでとし、その母親と娘の判断にまかすことである。」(181ページ) とメイヤーは説明し、その両者モデルにおける診断やアセスメントの違いを明確化している。

その違いに加え、「病气 (sick) であるとか、健康 (well) であるという考え方を、不調和 (imbalance) あるいは調和 (balance) し、適合 (adaptive fit) しているという考え方に変更することにより、クライアントの生活空間 (life space) を、困難の原因にもなったものを、幸福 (well-being) の源泉へと変化させることができるであろう。」(181ページ) と述べている。インターベンション (介入) に関して、「インターベンションへの鍵は、適切な (クライアントとソーシャルワーカー) 相互のかかわりによって定義されるアセスメント (mutually defined assessment) であることであり、ケースについての正しい理解なし

には、インターベンションは危うく、そして危険なものになる。」(181ページ)と、マイヤーは指摘している。

### 『ソーシャルワーク実践：モデルと方法』ーピンカスとミナハン

ピンカスとミナハン (Pincus & Minahan) は『ソーシャルワーク実践ーモデルと方法』を1973年に出版した。システム理論とその概念を使って、ソーシャルワーク実践を体系化したところに、この本の特徴がある。内容は以下のものである。

#### 『ソーシャルワーク実践：モデルと方法』(ピンカスとミナハン) の内容

---

##### 第1部 ソーシャルワーク実践の枠組み

1. ソーシャルワーク実践の特徴
2. チェンジ・エイジェント役割における価値の次元と葛藤
3. ソーシャルワーク実践の4つの基本システム
  - チェンジ・エイジェント・システム (The Change Agent System)
  - クライアント・システム (The Client System)
  - ターゲット・システム (The Target System)
  - アクション・システム (The Action System)
4. ワーカー関係
5. ソーシャルワーク実践の過程

##### 第2部 実践技術の分野

6. アセスメントの問題 (Assessing Problems)
7. データの収集 (Collecting Data)
8. 最初の出会い (Making Initial Contracts)
9. 契約交渉 (Negotiating Contracts)
10. アクション・システムの形成 (Forming Action Systems)
11. アクション・システムの維持と協調 (Maintaining and Coordinating Action Systems)
12. 影響力の行使 (Exercising Influence)
13. チェンジ行為の終結 (Terminating the Change Agent)

##### 第3部 ケース・スタディ

---

###### 1) ソーシャルワーク実践の定義

ピンカスとミナハンはソーシャルワーク実践の定義している。その特徴は、ソーシャルワーク実践の目的を明確にしたことである。先ず、実践対象を「人々 (people)」と「社会環境 (social environment)」と、「その相互関係 (interaction)」であることを明記した。

### ソーシャルワーク実践の定義(Pincus & Minahan, 1973)

---

ソーシャルワークは、生活課題 (life tasks) を解決し、苦痛をやわらげ、希望と価値を実現するための人々の能力に影響する環境と人々の相互関係 (interactions) にかかわることである。そこで、ソーシャルワークの目的は、(1) 人々の問題解決と対処能力 (coping capacities) を高めること、(2) 社会資源、サービス、機会を提供するシステム (system) と人々をつなげること、(3) 効果的で人間的に機能するシステムを推進する (promote) こと、そして (4) 社会政策の改善 (improvement) と開発 (development) に貢献する (contribute) ことである。(9 ページ) [英文[付録 ( ) ]]

---

その上で、「人々」に対しては、目的 (1) として、その人々の“問題解決”と“対象能力”を高めるように働きかけることとした。従来の直接援助 (Direct Practice) と呼ばれた実践方法に類似している。ただし、従来のケースワークにおける“病気”や“不適応”の人々に対し“診断”し“治療”するのではなく、“人々”の“問題解決”を高めることを目的とすることが強調されている。目的 (3) の社会環境に関しては、従来のケースワークの「人一環境」といった二者択一 (dichotomy) の考え方ではなく、均衡を保った全体システムの中の相互に関係する (部分) システムとしてとらえるところに特徴がある。そのシステムと人々をつなげることが、目的 (2) で述べられている。そして、システムの改善と、システムそのものが無い場合、社会政策の開発により新たなシステムを創出することが目的 (4) となっている。

#### 2) ソーシャルワーク実践の機能

ソーシャルワーク実践を定義する中でその目的を明記し、続いてソーシャルワーク実践の機能を明確化している。つまり、ソーシャルワーカーは、何をする専門家であり、どのような役割をもつかを明らかにした。

### ソーシャルワーク実践の機能 (Functions of Social Work Practice ) (原著 15 ページ)

---

1. ソーシャルワーカーは、人々の問題解決 (problem-solving) と対処能力 (coping capacities) を強化し、かつ効果的につかひえるよう、その人々 (people) を援助する。
2. ソーシャルワーカーは、人々と社会資源システム (resource systems) との連結 (linkages) を誘導する。
3. ソーシャルワーカーは、人々と社会資源システムとの間の (between people and resource systems) 相互関係を促進し、あるいは変更し、あるいは新たな関係を作り出す。
4. ソーシャルワーカーは、人々と社会資源システムの中に (between people within resource systems) 相互関係を促進し、あるいは変更し、あるいは新たな関係を作り出す。

す。

5. ソーシャルワーカーは、社会政策 (social policy) の開発、あるいは改正に貢献する。
  6. ソーシャルワーカーは、物的資源 (material resources) を提供する (dispense)。
  7. 社会的執行機関 (agents of social control) として、サービスを提供する。
- 

述べるまでもなく、ピンカスとミナハンの言うソーシャルワーカーの役割であるソーシャルワーク実践の機能は、先のソーシャルワーク実践の定義の中の4つの目的に応じたものになっている。

## 2) 4つのシステム

ピンカスとミナハンは、ソーシャルワーク実践におけるシステムとしての考え方を強調し、4つのシステムの説明を行っている。例として、「裁判所に関わるソーシャルワーカーは、裁判所員、家族、学校、職場、裁判所、弁護士、自らが所属する機関、他の地域機関とともに働く。ナースイング・ホームで働くソーシャルワーカーは、利用者、施設長や他の施設職員、家族、家庭医、保険庁や福祉部の職員、病院、教会、ボランティアグループ、そして他の地域の社会資源とともに働く。地域センターのソーシャルワーカーは、家族、多様な年齢層、多様なインタレスト (十代、幼児、高齢者、生活保護を受ける母親、地域の会社員)、家主、市の建物調査官、保健所、職業相談所、地域の民生院員や施設とかかわる。」(53ページ)と述べている。このような多様な人々、機関、施設、サービスや社会資源とのかかわりの中でのソーシャルワーク実践において、ソーシャルワーカーは多様な対象を把握し、関連づける専門的概念枠組みを必要とする。その概念枠組みとして、ピンカスとミナハンは4つのシステム概念を提起し、説明している。

## 4つのシステム

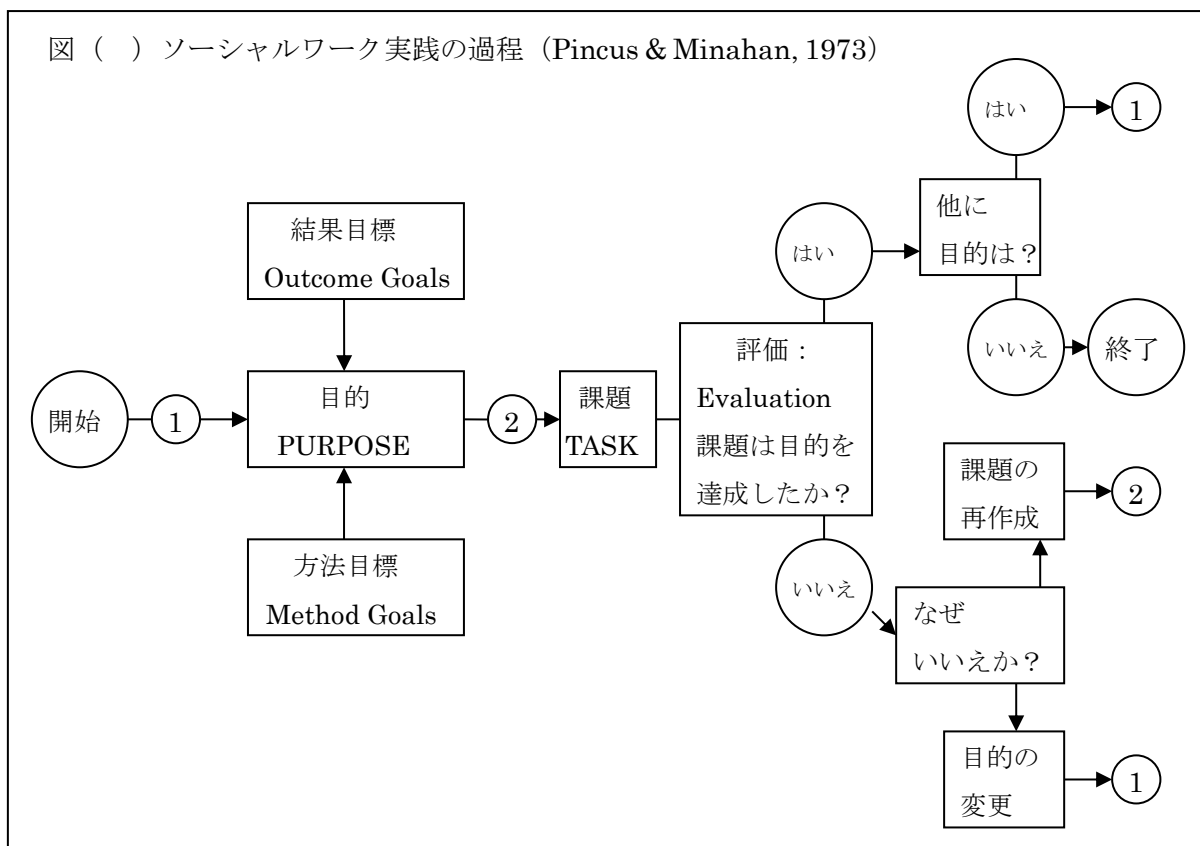
(原著63ページ)

1. チェンジ・エイジェント・システム：社会機関 (agency) や雇用されている組織に所属するチェンジ・エイジェントとその人々である。
  2. クライアント・システム：チェンジ・エイジェントからのサービスを受ける許可と、そのサービスを求める人々であり、サービスの恩恵 (beneficiaries) を求め、その社会機関からの承認 (a working agreement) を得るか、あるいは契約を結ぶ人々である。
  3. ターゲット・システム：チェンジ・エイジェントの目標を達成するために、変わる必要のある人々である。
  4. アクション・システム：チェンジ・エイジェントであり、チェンジ・エイジェントとともに、目標を達成するため、そしてターゲット・システムに影響を与えるために、共に働く人々である。
-

#### 4) ソーシャルワーク実践の過程

ケースワークの診断主義派の場合、あるケースに対し、先ずケースワーク“診断”を行い、次に、その診断に基づいてたケースワーク“治療”を行うといった直線的な過程で、ソーシャル・ケースワーク実践を捉えることがあった。身体的病気のように、その症状から、その病気の原因を追求し、たとえば、病原菌とか、外傷とかの原因が特定できれば、その原因を取り除くことで、治療が行われることになるという考え方である。いわゆる、因果関係の特定可能性が、その治療（実践）過程の前提としてある。

ところが、ソーシャルワーク実践における“問題”は、その因果関係を特定できるとは限らない、むしろ因果関係を特定することが不可能なことが多い。そこで、ピンカスとミナハンは、ソーシャルワーク実践は“問題解決の過程”であるとした。そこで先ず、ソーシャルワーク実践の「目的 (purpose)」を明確にし、その目的を達成するための具体的な「課題 (tasks)」を設定する。その後、その課題が達成されたか「評価 (evaluation)」を行う。その評価は「終結」か、目的を変更するか、新たに設定するか、あるいは、未解決として、最初の過程に戻るかを決定する。ピンカスとミナハンは、この問題解決過程をソーシャルワーク実践の過程として、図（ ）のように図式化した。



(原著 86 ページ)

### 『ソーシャルワーク実践のライフ・モデル』－Germain & Gitterman

Germain と Gitterman は『ソーシャルワーク実践のライフ・モデル』を1980年に出版した。(Carel B. Germain & alex Gitterman (1980). *The Life Model of Social Work Practice.*) その内容は以下のものであった。

#### 『ソーシャルワーク実践のライフ・モデル』の内容

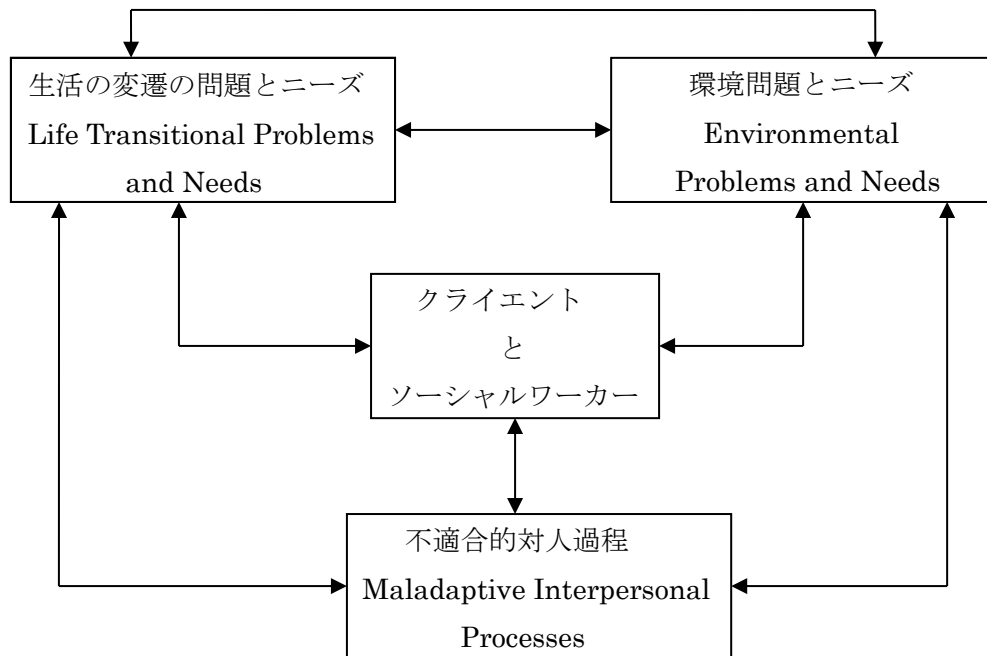
---

1. ライフ・モデルへの入門 (Introduction to the Life Model)
  2. 初期段階 (The Initial Phase)
  3. 中間段階：生活の変遷 (The Ongoing Phase: Life Transitions)
  4. 中間段階：環境問題とニーズ (The Ongoing Phase: Environmental Problems and Needs)
  5. 中間段階：対人関係とコミュニケーションの不適合パターン (The Ongoing Phase: Maladaptive Patterns of Interpersonal Relationships and Communications)
  6. 終了段階：終結 (The Ending Phase: Termination)
  7. 専門的影響：ケース (事例) からコーズ (原因) へ (Professional Influence: From Case to Cause)
  8. ソーシャルワーク実践と歴史的変遷 (Social Work Practice and Its Historical Transitions)
- 

#### 1) 生活の中の人々の問題 (People's Problem in Living)

Germain と Gitterman は『ソーシャルワーク実践のライフ・モデル』の骨子として、専門機能と生活の中の人々の問題を図 ( ) に示している。

図（ ） 専門機能と生活の中の人々の問題（原著 11 ページ）



## 2) 3つの実践モデル

Germain と Gitterman は、臨床モデル (clinical model)、ソーシャル・アクションモデル (social action model)、ライフ・モデル (生活モデル) (life model) を比較している。

### ① 臨床モデル

もしも人々が体験している問題が、その人の内面 (*within the person*) にあるとし、精神病理 (psycho-therapeutic) であると理解されると、専門的介入 (professional intervention) は精神療法用語によって説明されることになるであろう。目標は内的変化 (internal change) を意味するであろう。実践方法は、クライアントの感情や態度の気づき (awareness) を得て、行動変容を達成するよう、心理的技法の使用に頼ることになるであろう。“具体的サービス (concrete service)” として、狭く考えられるところの、多少の注意が、環境調整 (environmental manipulation) に与えられるかもしれない。

例として、リッキー少年、8歳が学校に行くことを拒否し、現在、学校側は彼を特殊学校に転校するように迫っている。問題は学校恐怖症 (school phobia) と考えられた。精神病理 (psychopathology) の強調は、直線的で (linear)、二者択一的 (dichotomized) な少年に対する見方となり、彼の生活空間 (life space) からかけ離れたものとなる。彼は、心理的“消費税 (excision)” を必要とする精神的障害 (internal disorder) を抱えていると理解される。望ましいこととして、親子分離 (separation) に伴って、彼と母親は同様の問題を抱



えていると判断され、母親も治療に加えられるかもしれない。少なくとも今は、それぞれ別々に治療され、おそらく別々の治療者によって行われるであろう。援助は精神内界の心理的過程に焦点が向けられ、その問題に関連していると考えられる学校や近隣状況について注意が向けられることはほとんどない。(11ページ)

---

## ② ソーシャル・アクション・モデル

---

もしも人々の問題やニーズが環境の内 (*within the environment*) に存在するとし、社会病理 (*social pathology*) として理解されるならば、専門的インターベンション (介入) は、ソーシャル・アクションについての社会制度的用語 (*social-institutional terms*) を使って説明されることになる。目標は外的変革 (*external change*) を意味するであろう。実践方法は、クラス (*class-*)、あるいはケース・アドボカシー (*case-advocacy*) 技術を使用することになるであろう。その人口のウェル・ビーイング (*well-being*) についての人間性への関心があるものの、ときに大々的な変革を達成することになる個別のニーズ、弱さ、あるいは痛みに対する関心にはほとんど配慮されることはない。

このような問題の理解の仕方をすると、リッキー少年の問題は抑圧的学校制度 (*pressed school system*) の問題として捉えられる。学校の政策である少年の転校への脅しに対し、ソーシャルワーカーは、その地域の親たちを動因し、合法的なクラス・アクションを巻き起こすか、あるいはリッキー少年に代わって、個人的アドボカシー (*individual advocacy*) を行うであろう。どちらの方法であれ、リッキー少年の個人的ニーズや生活状況の中で経験している家族の痛みに対しては、ほとんど注意がはられないであろう。リッキー少年の権利が勝ち取られ、その学校に残ることが可能かもしれないが、彼が援助を受けることにはならないであろう。彼が学校に通学することを妨げていた最初の問題はそのままに残され、彼は学校に戻ることはならないであろう。(11～12ページ)

---

## ③ ライフ・モデル (生活モデル)

---

もしも人々の問題やニーズが人と環境の間 (*between person and environment*) に存在するとし、生活空間内 (*within the life space*) の不適合相互関係 (*maladaptive transactions*) として理解されるならば、専門的インターベンション (介入) は、ライフ・モデル (生活モデル) についての相互適合過程 (*reciprocal adaptive processes*) の用語を使って説明されることになる。目標は、(その人の) 強化された適合能力 (*strengthened adaptive capacity*) と、増強された環境の対応性 (*increased environmental responsiveness*) を意味するであろう。心理的に方向付けられた (*psychologically-oriented*) 技術は、(その人の) 認知 (*cognition*)、知覚 (*perception*)、感情 (*feeling*)、そして行動 (*action*) の理解を大切にしながら、(その人の) パーソナリティの中の (病理ではなく) 成長力 (*progressive forces*) に向けられるであろう。それと同時に、社会的場面と心理的場面において (その人を) 支持 (*support*) することであり、(ソーシャルワーカーの環境への) はたらきは、ワーカー自身

の所属する組織を含めて、クライアントが頼りにしている組織の対応を強化することに向けられる。

リッキー少年の例については、顕著に関連する要因により、効果的援助を可能とするために、生活空間の中で最初にかかわるポイントが幾つかある。1) 問題は家族内関係 (family's internal relationship) の中にあるかもしれない。2) 問題は、家族と学校との相互関係 (transactions) の中にあるかもしれない。そこで援助は、家族と学校とのコミュニケーションの障害となるものを取り除き、相互のかかわり (reciprocity) を増やしていく。3) 薬物依存者は暴力的な若者たちのいる近隣を、学校へ通学するために通り抜けなければならない少年の現実の恐怖が、問題のきっかけとなっていると理解する。少年の両親が、他の親たちと一緒にあって、学校区内の警察官の巡回やバスの利用について、学校や警察に相談に行くよう援助できるであろう。4) それからまた、学校体制やリッキー少年のクラス環境が原因の可能性もある。ソーシャルワーカーと教師がクラスのミーティングを考えるかもしれないし、教師と生徒は共通の体験についての感情や考えを表現することを学ぶことになるであろう。そのようなアプローチは、リッキー少年への援助になるだけでなく、予防として、すべての子どもと教師への援助ともなるであろう。子どもたちによってスケープ・ゴートをつくりだすことや、教師の歪んだ対応や期待、あるいはクラス内の不適合相互関係 (maladaptive transactions) を少なくしていくことができるであろう。もっとも多くの場合、問題は多様な領域に存在し、それぞれに専門的にかかわり (professional involvement) を必要とするであろう。(12～13ページ)

---

#### [付録1] ソーシャルワーク発展の3つの区分と基本文献

---

(1910 - 1970)[Social Casework, Groupwork, Community Organization]

---

Mary E. Richmond (1917). *Social Diagnosis*. New York: Russell Sage Foundation.

Mary E. Richmond (1922). *What Is Social Case Work?* New York: Russell Sage Foundation.

Gordon Hamilton (1940). *The Theory and Practice of Social Case Work*. New York: Columbia University Press.

Murray G. Ross (1955). *Community Organization: Theory and Principles*. Harper & Row, Publishers.

Helen Harris Perlman (1957). *Social Casework: A Problem-Solving Process*. Chicago: University of Chicago Press.

Felix P. Biestek (1957). *The Casework Relationship*. Chicago: Loyola University Press.

Howard J. Parad (Ed.)(1958). *Ego Psychology and Dynamic Casework*; Papers from the Smith College School for Social Work. New York: Family Service Association of

America.

Gisela Konopka (1963). *Social Group Work: A Helping Process*. Prentice-Hall, Inc.

Florence Hollis (1964). *Casework: A Psychosocial Therapy*. New York: Random House.

(1970 - 1980)[Social Work Practice]

Carol H. Meyer (1970). *Social Work Practice: A Response to the Urban Crisis*. New York: Free Press.

Harriett M. Bartlett (1970). *The Common Base of Social Work Practice*. New York: National Association of Social Workers.

Allen Pincus and Anne Minahan (1973). *Social Work Practice: Model and Method*. Itasca, IL: F.E. Peacock.

Carel Germain and Alex Gitterman (1980). *The Life Model of Social Work Practice*. New York: Columbia University Press.

付録 ( ) ソーシャル・ケース・ワークの定義 (メアリー・リッチモンド)

Social case work consist of those processes which develop personality through adjustments consciously effected, individual by individual, between men and their social environment. ( Pages 98-99 )

[付録 ( ) ] 定義 : ケースワーク関係 Casework Relationship

The casework relationship is the dynamic interaction of attitudes and emotions between the caseworker and the client, with the purpose of helping the client achieve a better adjustment between himself and his environment. (p12)

[付録 ( ) ] ソーシャル・グループ・ワークの定義

*Social Group Work is a method of social work which helps individuals to enhance their social functioning through purposeful group experiences and to cope more effectively with their personal, group or community problems. (Konopuka, 1963: p 34)*

[付録 ( ) ] コミュニティー・オーガニゼーションの定義

*Community organization, as the term is to be used in this book, is to mean a process by which a community identifies its needs or objectives, orders ( or ranks ) these needs or objectives, develops the confidence and will to work at these needs or objectives, finds the resources ( internal and/or external ) to deal with these needs or objectives, takes action in respect to them, and in so doing extends and develops cooperative and collaborative attitudes and practices in the community. ( p39 )*

[付録 ( ) ] Definition of Social Work Practice (Pincus & Minahan, 1973)

---

Social work is concerned with the interactions between people and their social environment which affect the ability of people to accomplish their life tasks, alleviate distress, and realize their aspirations and values. The purpose of social work therefore is to (1) enhance the problem-solving and coping capacities of people, (2) link people with systems that provide them with resources, services, and opportunities, (3) promote the effective and humane operation of these systems, and (4) contribute to the development and improvement of social policy. (9 page)

---

## Ⅱ. ソーシャル・ケースワークの源流

### 第1節 ソーシャルワークの方法・理論の成り立ち

ここでは、ソーシャルワークの方法、理論、モデルの源流に立ち返り、その基礎確立期を振り返ってみる。特に、北米における1900年代初頭から1970年までのソーシャル・ケースワーク、ソーシャル・グループワーク、そしてコミュニティ・オーガニゼーションの主要な文献をもとに、その基礎理論の成り立ちについて述べる。“ソーシャル・ケース・ワーク(Social Case Work)”については、例えば、1922年、リッチモンドによって、「ソーシャル・ケース・ワークとは何か？」が出版された当時、“ケース”と“ワーク”といった別々の単語として書かれた時期から、その後、二つの単語が統合され、“ケースワーク(Casework)”として一つの専門性が認知され、方法、理論、技術が確立していった時期である。その間、個人を対象とするケースワークとともに、集団を対象とするソーシャル・グループ・ワーク、地域を対象とするコミュニティ・オーガニゼーションが発展し、主に三者の方法・技術を基礎基盤として、ソーシャルワークは別々に発展していった時期がある。(その他としては、ソーシャル・アドミニストレーション、ソーシャル・アクション、ソーシャル・リサーチがある。)

ソーシャルワーク専門知識の発展を議論するため、ここでは「社会診断」が出版された1900年の初頭からソーシャル・ケース・ワーク、ソーシャル・グループ・ワーク、コミュニティ・オーガニゼーションの3つのソーシャルワークの方法が確立する時期、次に、“ケース(Case)”や“グループ(Group)”という言葉が取れ、共通基盤が確立し、“ソーシャル・ワーク(Social Work)”として統合され、“ソーシャルワーク・プラクティス(Social Work Practice)”の確立時期である1970年～1980年の時期の2つに分けて述べることとする。第5章では、「1910-1970年のソーシャル・ケースワークの発展」述べ、第6章において、「ソーシャル・グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションの成立」と、その後の「ソーシャルワークの展開・発展期」として、“ソーシャルワーク・プラクティス(Social Work Practice)”の確立時期について述べる。先ず、この章で取り上げる基本文献を表( )に示しておく。

表( ) ソーシャルワーク専門知識の発展の3つの区分と基本文献

---

#### I. (1910-1970年) ソーシャルケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションの成立

---

1917年 「社会診断」(リッチモンド)

1922年 「ソーシャル・ケース・ワークとは何か？」(リッチモンド)

- 1940年 「ソーシャル・ケース・ワークの理論と実践」(ハミルトン)  
1955年 「コミュニティ・オーガニゼーション：理論と原則」(ロス)  
1957年 「ソーシャルケースワーク：問題解決過程」(パールマン)  
1957年 「ケースワーク関係」(バイステック)  
1963年 「ソーシャル・グループ・ワーク：援助過程」(コノブカ)  
1964年 「ケースワーク：心理社会療法」(ホリス)
- 

## 第2節 1910-1970年のソーシャル・ケースワークの発展

### 1. ソーシャル・ケースワークの確立

#### ① 『ソーシャル・ケース・ワークとは何か?』-メアリー・リッチモンド

メアリー・リッチモンドが『社会診断』を出版したのは1917年であり、その出版から5年後、『ソーシャル・ケース・ワークとは何か? (*What is Social Case Work?*)』を1922年に出版する。リッチモンドは、この本の「IV. ソーシャル・ケース・ワークの定義 (Social Case Work Defined)」の中で、以下のような定義をしている。

#### ソーシャル・ケース・ワークの定義

ソーシャル・ケース・ワークは、個々人に対し、人と社会環境との間の意識的で効果的な適応を通して、人格の成長を行う過程である。

この定義の中で特徴的なことは、「個々人に対し (individual by individual)」と「人格の成長 (develop personality)」という言葉である。ある具体的な個人 (individual) であり、その「個別化 (individualize)」を指摘したことである。そして、ケースワークは「人格の成長 (develop personality)」、つまり、人間の人格にはたらきかけを目的とすると明確に定義したことである。しかし、ケースワークの過程と対象を大きく二つに分け、一方の<人 (individual)>へのかかわり方を「直接援助 (direct action)」と呼び、他方の<環境 (environment)>へのかかわりを「間接援助 (indirect action)」としたが、リッチモンド以後、ケースワークの発展は、直接援助が主流となり、精神分析理論や自我心理学を取り入れ、人のパーソナリティである精神内界を対象とする処遇 (treatment) や治療 (therapy) を専門とする臨床的実践へと傾倒していくことになる。

#### ② 『ソーシャル・ケース・ワークの理論と実践』-ゴードン・ハミルトン

ゴードン・ハミルトンは、1940年に『ソーシャル・ケース・ワークの理論と実践』

(*Theory and Practice of Social Case Work*) を著した。その本の題名は、“Case Work” となっており、リッチモンド (1922年) の『ソーシャル・ケース・ワークとは何か?』以来、ロビンソン (Virginia P. Robinson (1930)) の『ソーシャル・ケース・ワークにおける心理学の変遷』のものと同じように、“ケース” と “ワーク” が別々の単語となっているが、その後の1950年代には“Casework” という一つの単語として統一的に表記されるようになる。その頃から、ケースワークは専門性をもった一つの体系として、完成したととらえることができる。この本は版を重ね、ケースワーク教育の教科書として永く使われ、初版から20年以上経た1967年においても、11版として発刊され、ソーシャルワーク教育の現役の教科書として使用された。

### ③ 『ケースワーク：心理社会療法』－フローレンス・ホリス

フローレンス・ホリスの『ケースワーク：心理社会療法 (Casework: A Psychosocial Therapy)』(1964年) は、ソーシャル・ケースワーク過程は“療法”、つまり“セラピー (Therapy)” を使用している。ソーシャルワーカーは“Therapist” でもあることを意味している。この本は精神分析学を基礎理論とする自我力動的ケースワーク (Ego-dynamic Casework) の集大成であり、診断主義派 (Diagnostics) のケースワーク理論の一つの金字塔である。ケースワーク関係の中に意識レベルのみならず、無意識レベルを取り入れた理論枠組みになっている。本の第2部に「治療 (技法)」が詳細にのべられている。〈人-状況の枠組みに関する反省的話し合い技法 (Reflective Discussion of the Person-Situation Configuration)〉とは、クライエントとそのクライエントを取り巻く物理的状況、対人関係、その時の感情等に関して、クライエントの置かれている“現在の状況” (Person-Situation Configuration) について、クライエントと一緒に話し合い (Discussion)、振り返って考えてみる (Reflective) ようクライエントの理解をすすめるためのかかわり方である。また、〈力動的・発達的事実に関する反省的考察技法 (Reflective Consideration of Dynamic Factors)〉における「力動 (dynamics)」とは、「精神力動 (psycho-dynamics)」を意味し、その「精神 (psych)」は、精神分析学の概念である超自我・自我・イドから構成される「精神」の構造 (structure) を意味する。特に自我 (ego) におけるはたらき (ダイナミクス)、つまり「自我力動 (ego-dynamics)」を意味する。この自我力動に関する理論体系を「自我心理学 (ego-psychology)」と言う。そこでホリスの『ケースワーク：社会心理療法』は自我心理学に則って書かれていると言える。本章第3節において、その内容を詳述する。

### ④ 『ケースワーク関係』－Felix P. Biestek

Felix P. Biestek (1957) は、『ケースワーク関係 (*The Casework Relationship*)』の中で、“ケースワーク関係 (Casework Relationship)” とその関連用語との相違を明確化し、ケースワーク関係の定義を述べている。Biestek のこの本は、ケースワーク過程 (Social Casework Practice) を定義したものではなく、クライエントとケースワーカーの間の“対

人関係 (interpersonal relationship)” に焦点化し、ケースワーク実践におけるその “関係性” を定義したものである。ケースワーク関係の関連用語として、“Contact”、“Sympathy”、“Empathy”、“Rapport”、“Transference”をあげている。

(1) 「ケースワーク関係」の定義

「ケースワーク関係 Casework Relationship」をつぎのように定義している。

定義：ケースワーク関係 (Casework Relationship)

ケースワーク関係とは、ケースワーカーとクライアント間の態度 (attitudes) と感情 (emotions) のダイナミックな相互関係 (the dynamic interaction) であり、クライアント自身と環境とのより良い適応 (better adjustment) をクライアントが達成するようケースワーカーが援助することを目的とする。(本文12頁)

ケースワーク関係について定義し、ワーカーとクライアントとの間の関係における7つの原則 (Principles in Relationship) を提示している。

ケースワーク関係における7つの原則 (Seven Principles in Relationship)

1. 個別化	Individualization
2. 目的ある感情の表出	Purposeful expression of feelings
3. 統制された情緒的介入	Controlled emotional involvement
4. 受容	Acceptance
5. 非審判的態度	Nonjudgmental attitude
6. クライアント自己決定	Client self-determination
7. 秘密保持	Confidentiality

### 第3節 ソーシャル・ケースワークの二つの潮流

#### 1. ソーシャル・ケースワーク・プラクティス理論の発展

ソーシャル・ケースワークの発展の経緯を、理論の側面からまとめたものに『ソーシャル・ケースワークの理論』(ロバーツとニー編著、1970年)がある。その当時のソーシャル・ケースワークの理論的変遷と分類(表 )を、その目次から読み取ることができる。

表 ( ) 『ソーシャル・ケースワークの理論』(ロバーツとニー編著、1970年)の目次

ソーシャル・ケースワークの理論 (一般的アプローチ)	執筆者
1_ケースワーク・プラクティスへの心理社会的アプローチ	フローレンス・ホリス



2. ケースワーク・プラクティスへの機能的アプローチ	ルース・E・スモーレイ
3. ソーシャル・ケースワークにおける問題解決モデル	ヘレン・H・パールマン
4. 行動変容とケースワーク	エドウィン・J・トーマス
ソーシャル・ケースワークの理論（中間的アプローチ）	
執筆者	
5. 家族療法の理論とプラクティス	フランシス・シェルツ
6. 短期療法としての危機介入	リディア・ラポポート
7. 社会化とソーシャル・ケースワーク	エリザベス・マックブルーム

## 2. 診断的ケースワークの発展

### ① 『自我心理学と力動的ケースワーク』の発展

ソーシャル・ケースワーク・プラクティスが、「人の理解とかかわり」において、その人の「こころの理解とかかわり」へと発展し、それは、「こころの“診断”と“治療”という“医学モデル”や“診断主義”へと変遷をとげていくことになる。特に、1940年代～1960年代において、『自我心理学と力動的ケースワーク』が発展してくることになる。フロイドを中心とした「初期の精神分析」は、心として、性愛や攻撃欲といった“イド”を中心とした「本能論」であったが、フロイド以降、焦点が“イド(id)”から“自我(Ego)”へと移っていくことになり、その『自我心理学(Ego-Psychology)』の体系化と、その自我適法、自我の強さ、また自我の防衛気機制といった「自我力動(Ego-dynamics)」の概念が明確化されていくことになる。

それに呼応するように、ソーシャル・ケースワーク・プラクティスにおいても、その応用と体系化が進んでいく。クライアントの“自我適応(adaptation/adjustment)、あるいは不適応(maladjustment)”、“自我の強さ、あるいは弱さ”といったことが“診断”されるようになる。そして、その“治療”におけるクライアントのこころの“意識(consciousness)”“前意識(sub-consciousness)”“無意識(unconsciousness)”の概念の導入と、ワーカー・クライアント関係における“感情転移(transference)”、その技法としての“洞察(insight)”“転移／抵抗の解釈(interpretation)”といった概念が、ソーシャル・ケースワーク・プラクティスの中で使用され、ソーシャル・ケースワーク・プラクティスとしての特有の体系化がなされていくことになる。その頃の主要な英語文献を、章末に[付録 ]として示しておく。

### ② ホリスの『ケースワーク：心理社会療法』(Casework: A Psychosocial Therapy)

ホリス(Florence Hollis)は、『ケースワーク：心理社会療法』は3部から構成されている。第1部は、「理論(Theoretical Framework)」、第2部、「治療(Treatment)」、そして、第3部、「診断(Diagnosis)」である(表 )。

表 ( ) 『ケースワーク：心理社会的治療』の目次

第1部	理論的枠組み (The Theoretical Framework)
第1章	パーソナリティ、社会適応、そしてケースワーク方法 (Personality, Social Adjustment, and the Casework Method)
第2章	ケースワーク実践の例 (Some Example of Casework Practice)
第3章	ケースワーク治療の分類 (Classifications of Casework Treatment)
第4章	力動的考察を基本とする分類 (A Classification Based on Dynamic Considerations)
第2部	ケースワーク治療：技法の分類 (Treatment: An Analysis of Process)
第5章	支持過程、指示技法、換気法 (The Sustaining Process, Direct Influence, Ventilation)
第6章	クライアントの一人一状況についての反省的話し合い技法 (Reflective Discussion of the Person-Situation Configuration)
第7章	クライアントの自我の力動的、発達の要因についての反省的考察技法 (Reflective Consideration of Dynamic and Developmental Factors)
第8章	ケースワークと無意識 (Casework and the Unconscious)
第9章	クライアント-ワーカー関係 (The Client-Worker Relationship)
第3部	ケースワーク診断と治療計画 (Diagnosis and Treatment Planning)
第10章	心理社会的理解 (The Psychosocial Study)
第11章	ケースワーク診断 (Diagnosis)
第12章	治療目標の選択 (The Choice of Treatment Objectives)
第13章	治療技法の選択 (The Choice of Treatment Procedures)
第14章	治療的強調点の異なる3つの事例 (Three Variations in Treatment Emphasis)
第15章	現状と今後の課題 (Perspectives and Current Issues)

ケースワークは、個人の社会的機能 (social functioning) の回復をはかるとともに、対人関係 (interpersonal relationship) の変容 (change) にかかわってきたと、ホリス (1964年、p 13) は指摘している。ケースワーカーは、クライアントの対人関係の変容を目的とした“治療 (treatment)”を行ってきたことを強調している。そのための理論的枠組みとして、その当時 (1950から1960年代) のケースワーカーは、フロイドの精神分析から強く影響を受けてきたと述べている。(他方、機能主義ケースワークは、ランク (Otto Rank) からの影響を受けた)、その他として、当時のケースワーク実践において、精神分析医であるホーナイ (Karen Horney) や精神科医であったサリバン (Harry Stack Sullivan) からの影響があったことも、本書の脚注 (p 15) で述べている。

### ③ 治療技法：力動的考えに基づく分類

ホリスは第4章の終りに、リッチモンドの分類法による<クライアントへの直接的働きかけ> (direct work with the client) と<環境への間接的働きかけ> (indirect work with the environment) を踏襲して、本書での仮のケースワーク治療の分類を、直接ケースワーク治療法 (direct treatment) として6つの分類と、間接ケースワーク治療 (indirect treatment) として5つの分類をあげている(表 )。(p p 77-78)

表 ( ) ホリスの『社会心理療法』の治療技術の分類

<p>ケースワーク直接治療技法</p> <p><b>Direct Treatment</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. クライアントを支持過程 Sustaining procedures</li> <li>2. クライアントに指示過程 Procedures of direct influence</li> <li>3. クライアントのカタリシス、あるいは換気法 Catharsis or Ventilation</li> <li>4. クライアントの現在の状況について、その状況に対するクライアントの反応の仕方について、そして、その状況とクライアントの相互関係について、反省的話し合い技法 Reflective discussion of the nature of the current situation, client responses to it, and their interaction</li> <li>5. クライアントの反応パターン、あるいは、その傾向に関する&lt;力動&gt;についての反省的話し合い技法 Reflective discussion of the dynamics of response patterns or tendencies</li> <li>6. クライアントの反応パターン、あるいはその傾向に関する&lt;発生的発達&gt;についての反省的話し合い技法 Reflective discussion of the genetic development of response patterns or tendencies</li> </ol>
<p>ケースワーク間接治療技法 (環境的治療技法)</p> <p><b>Indirect Treatment (Environmental Treatment)</b></p>

以上を3つにまとめて表 ( ) として示す。

表 ( ) 主要な3つの『ケースワーク：心理社療法』の治療技法

- 1) 支持過程、指示技法、換気法 (The Sustaining Process, Direct Influence, Ventilation)
- 2) クライアントの人-状況についての反省的話し合い技法 (Reflective Discussion of the Person-Situation Configuration)

### 3) クライエントの自我の力動的、発達の要因についての反省的考察技法 (Reflective Consideration of Dynamic and Developmental Factors)

---

その中の「支持過程と指示過程の治療技法」の具体的技法を表 ( ) に示す。

表 ( ) 支持過程と指示過程の治療技法

---

#### 支持過程 (The Sustaining Process)

- ・「関心と共感的傾聴 (interested, sympathetic listening)」
- ・「受容 (acceptance)」
- ・「再保証 (reassurance)」
- ・「論理的話し合い (logical discussion)」に基づいた「再保証」
- ・「元気づけ (encouragement)」
- ・「“愛の贈り物” (“gifts of love”)」

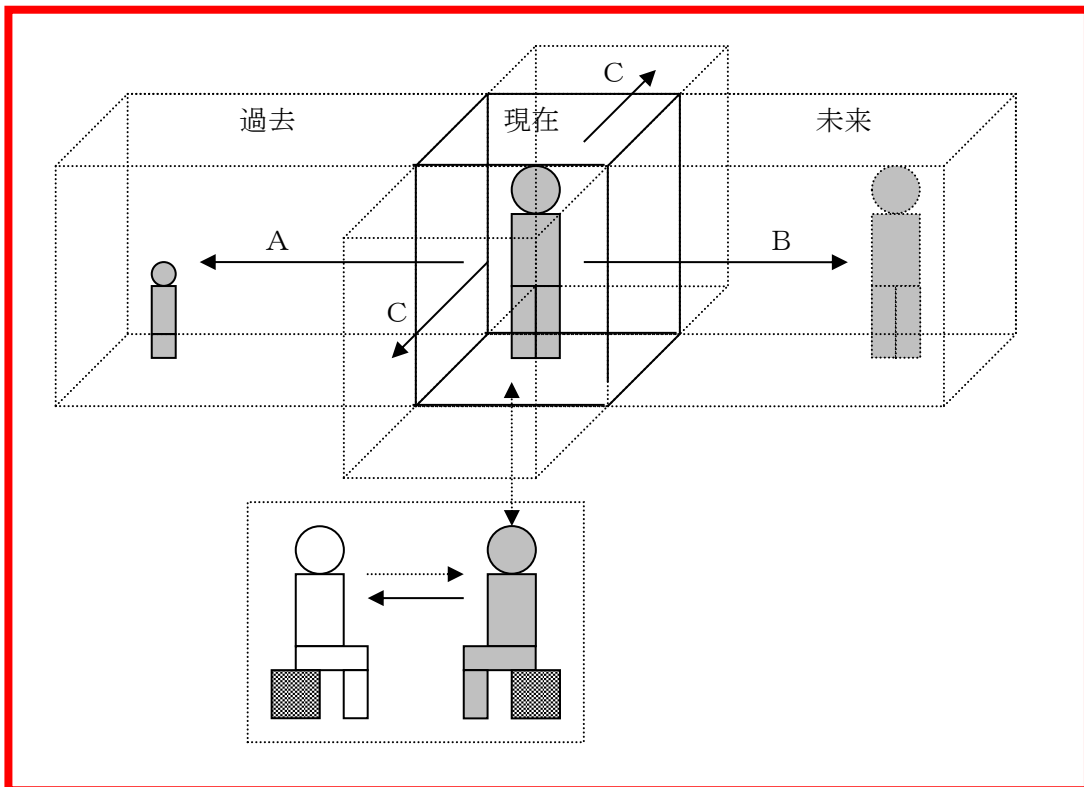
#### 指示技法 (Direct Influence)

- ・「助言・ガイダンス (advice, guidance)」
  - ・「示唆 (suggestion)」
  - ・「明示 (underlining)・強調 (emphasis)」
  - ・「“主張” (“advocating”)」
- 

#### ④ フラー氏の事例

フローレンス・ホリス (1964年) の「実践における幾つかのケースワーク事例」(pp33-49)中で、ケースワーク実践におけるクライエント自身による“幼児期体験の理解 (Understanding Early Life experiences)”の必要な具体例をあげている。そのために「フラー氏事例」をあげている。その治療過程において、各種の治療技術がつかわれている。その技法を、三つの「時制 (tense)」: A. レトロスペクティブ (現在から過去を振り返る)、B. プロスペクティブ (現在から将来を見通す)、C. パースペティブ (現在の状況・環境を鳥瞰図的にとらえる)として理解することができる。以上の「事例の3つの見方」をつかって、以下のフラーさんの事例を検討してみよう。

図（ ）「事例の3つの見方」：A. レトロスペクティブ、B. プロスペクティブ、C. パースペクティブ



(1) 幼児期の理解：＜発生的発達＞についての反省的話し合い技法

フラーさんの訴えをホリスは次のように述べている。「フラーさんは、社長の過剰な要求について長々と治療者に文句を言い、仕事のことに多くの時間を取り過ぎていると言う妻の寛容さのなさについて話し、社長の愚かさや気まぐれさについて数え切れないほどの例があると主張し、そのことを何度も繰り返し話すのであった。」(p p 4 5－4 6) フラーさんの文句に対して、次のようなワーカーの質問から、フラーさんは幼児体験の理解を進めていくことになる。「好きでもない人のために、何故そんなに一生懸命働くのですか、というワーカーの質問に対して、父親によって繰り返し教え込まれた仕事に対する考え方の中に、その原因があると考えられる、とフラーさんは言った。思春期と一緒に働いたことのある父

親は、自分の息子に高い質の業績を期待する完全主義者であったと、フラーさんは説明した。父親からの批判を恐れ、普通以上の仕事を仕上げようと頑張ることで、その批判を避けるように励んだと、フラーさんは話した。」(p 46) つづけて、「それと同時に、非常識な社長からの批判に対して、フラーさんは激しい怒りを顕にした。」(p 46) と述べられている。

フラーさんの“幼児期体験の理解”を進めていけるようにワーカーが働きかけることにより、フラーさんは次のような自己洞察を進めていく。「この話し合いの結果、フラーさんは、父親の持っていた基準や考え方についてより客観的に考えられるようになり、一人の大人として、より現実的で自分自身に見合った規律を持つことを理解するようになった。」(p 46) ワーカーからの働きかけが続く。「父親に関するさらなる話し合いにより、父親に対する両面価値性(ambivalence)が、初めて明らかになってきた。父親の絶大なる強さと賢明さについて話すかと思うと、フラーさんの仕事上の失敗をけなす父親について話すといった具合に、父親に対するその話は揺れ動いた。家族を統制したのは父親であったと思うと話し、他方、実は母親が支配していたとも話した。父親はフラーさんをさげすんでいたと話し、フラーさんを支配し、フラーさんが提供した家業の改善に関するアイデアを取り上げてくれなかった、と話した。最後に、『年取った父親を、多くの面で尊敬するが、しかし、時には、その父親のすべてを憎むことがある』と吐き出すように語った。」(p 46)

こうして、“幼児体験の理解”という技法によるワーカーの働きかけを通して、フラーさんは、過去の幼児期からの父親との関係を、現在の職場の社長との関係と関連付けることができるようになっていく。「その結果、フラーさんと社長との間で繰り返される関係のあり様は、父親との関係が置き換えられたものとして理解するようになった。」(p 46)

## (2) 力動的解釈：<力動>についての反省的話し合い技法

続いて、ホリスはフラーさんの内面で何か起きたのか、その(自我の)力動的解釈を行っている。「フラーさんの社長とのけんか腰の行動は、父親に対する押さえつけられ、抑圧された怒りの一部が現れてきたものであり、またある部分は、父親の指示を完璧に、あるいは、それ以上のものに成し遂げることができる仕事人であろうとすることで、父親にとって自分は理想的で、愛されるべき息子であることを証明しようとしていたことである。」(p p 46-47) つまり、フラーさんは、会社の社長に対して、自分が小さいときから父親に対して抱いていた抑圧された怒りを社長にぶっつけることや、理想的で愛されるべき人として見られたいために、仕事には完璧であり、そのことを証明するために一生懸命に、会社の社長に対しても振舞っていたことに、ワーカーの働きかけにより、フラーさん自ら気が付いたと考えられる。その気づきの結果、「彼は、仕事においてより現実的に対処できるようになり、より実りのある、そして要求がましくなくなってきた」(p 47) と、ホリスは述べている。

この変化をもたすためには、幾つかの過程があるとホリスは指摘する。「第一として、フラーさんは自分の現在の行動が非現実的(irrational)であったと気づいたことである。フ

ラーさん自身が気づくことで、フラーさんの今後の反応を変化させるために充分なときがある。しかし、その変容が起きない場合、クライアント自身が、その問題をさらに追求していけるよう、その動機を高める必要がある。第二として、父親から社長への置き換え（displacement）（訳注：自我の防衛機制の一つ）が起きていることにフラーさんが気づいたことである。クライアントの多くは、両親に対する憎しみについて気づくことがあるが、置き換えの事実には盲目である場合が多い。しかしながらもっと複雑なこととして、フラーさんのように、感情それ自身が半分隠されるということである。第三として、フラーさんの父親への怒りの強さに光を当てることになり、最も重要な第四のことがらであるが、そのフラーさんの怒りに対するワーカーの受容が行われ、その結果として、父親への怒りに関するフラーさんの罪悪感の減少をもたらしたことである。」（p 47）

ホリスは、本事例に関する理論的説明を次のように述べている。「フロイドの理論的枠組みによると、この事例は古典的エディプス反応(classical oedipal reactions)である。フラーさんは、父親に対する解決されていない幼児期の（母親に対する性愛感と、父親との（訳注）競争関係を反映し、強化されたものであるところの思春期の出来事（父親に対する仕事上の競争関係（訳注））として思い出している。」（p 47）フラーさんのエディプス反応に対する治療者の技法として、ホリスは次のように指摘している。「しかしながら治療者は、どこの時点においても（フラーさんの）隠れている無意識に踏み込んでいるわけではない。しかしながら、フラーさんのエディプス的要素の強さは、幾つかの面で減少した：幼児期の体験を基として起きた思春期の（父親との競争心への）反応を繰り返すことは少なくなった；“父親タイプの人”に対する幼児期に形成された歪曲反応は取り除かれた；そして、意識の中では、（父親への）感情は枯れて無くなり、父親の権威ある像は薄れ、結果として、罪悪感を持つことや破壊的、防衛的行動を取る必要が少なくなった。」（p 47）

### （3）「無意識」と「前意識」

ケースワークにおける「無意識」と「前意識」の理解についても触れている。「フラーさんの例で、浮かび上がってきた無意識(unconscious)の内容は、たとえあったとしても、非常に少ないものであった。むしろ、それは前意識(preconscious)の性質のものであった。ケースワークにおいて、無意識の材料が浮かびあがってくることは非常に少ないし、フラーさんとその息子との複雑な関係に見られるテーマが、このことを良く示している。」（p p 47-48）「フラーさんは、息子が積極的で、勇ましい子であることを望んでいた。なぜなら、フラーさんが言うように、自分自身が子供のときに弱くて、繊細であったからであった。なを、フラーさんは息子に対して、非常に過保護になる時があった。たとえば、息子と一緒に町の通りをわたるときには、彼の息子であるエダワードと手をつなぐようにしていた。このことを話しているとき、フラーさんは息子のエドワードを“レスラー”と、突然、呼ぶことがあった。この言い間違いをワーカーが指摘すると、“レスラー”はフラーさんの弟であり、6歳のときに通りに出て自動車事故に遭い、亡くなったことをフラーさんはワーカーに語



った。弟の事故死は、父親が亡くなった数ヶ月後のことであり、フラワーさんは18歳であり、長男として父親が家族に負っていた責任を引き継いだ後の出来事であった。弟の死について詳しく語ったとき、その事故を知り非常なショックを受け、身元確認のために、死体保管所で弟の亡骸を見て気を失ってしまったと打ち明けた。しかし、それと同時に、その時に泣かなかったことと、母親の悲しみには驚くほど無関心であったと言った。そのことをフラワーさんは話しながら突然激しく泣き始め、気持ちを抑制することは困難であった。自分の子供のエドワードに対する過保護な態度と弟の事故死とを、フラワーさんが、関連付けることはまことに容易なことであった。」(p 48)

#### (4) 感情転移

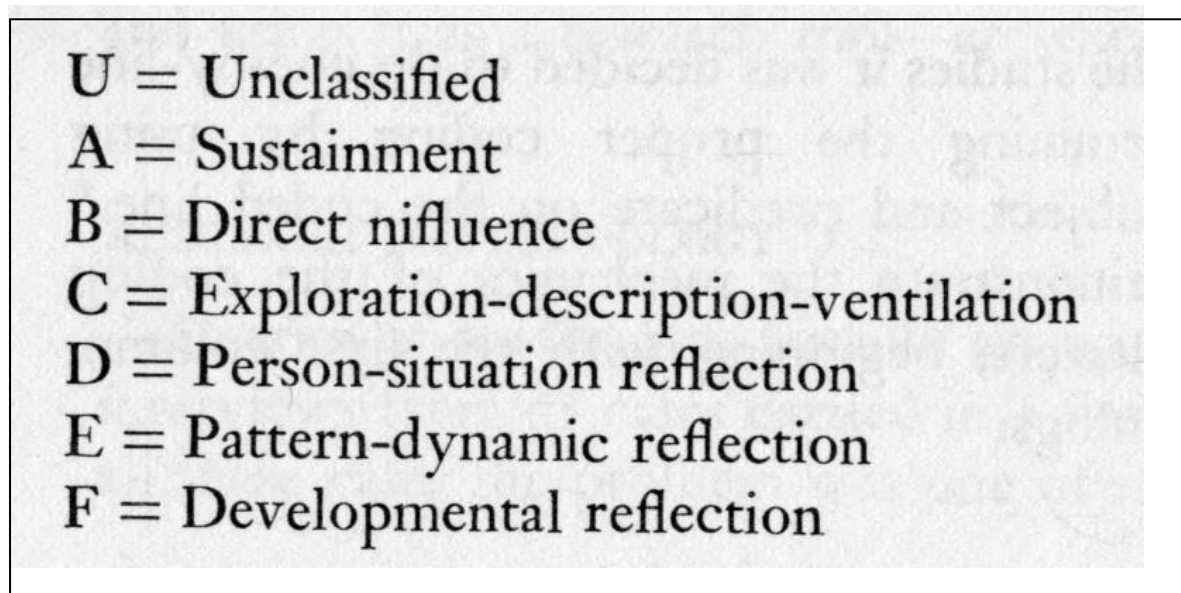
過去の重要な人物にたいする感情や欲求を現在の人に移しいれるころの力動性としての感情転移において、「事故の事実はけっして忘れられることはなかったけれど、その感情の多くの部分が抑圧(repress)された。その感情の解放は、弟の死の出来事がフラワーさんの行動にずっと及ぼしてきた影響力を、おそらく減少させることになったであろう。弟から息子への感情転移(transference)に気づくことで、現実に対処できる方法をおそらくフラワーさんに与えたであろう。フラワーさんの否認(denial)にもかかわらず、弟の事故死に対して非合理(irrational)で無意識(unconscious)の罪悪感を抱いたと考えられる。そこで、弟の事故死はフラワーさんの責任ではないという事実をワーカーが受容すること(acceptance)によって、フラワーさんの罪悪感を少しだけ減少させたのかもしれない。フラワーさんの息子に対する過保護が続くならば、フラワーさんの弟に対する罪の意識に光をあてることによって、その罪悪感を減少させることがワーカーに望まれる。」(p 48) また、その「幼児期の事柄を調べた両方の例において、経済原理(a principle of economy)が働いていることに気づいて欲しい。ケースワーカーは、クライアントの社会適応の改善をもたらすために必要であると思われる限りにおいて、幼児期の事柄を調べた。最初の例では、強調点がフラワーさんの攻撃性と恐怖感を変更することに置かれた。その攻撃性と恐怖感は、父親との幼児期における関係を大人になった現在の関係へと持ち越したものであり、フラワーさんの職場の問題を作り出した社長への不適切な対応の仕方の原因となっていた。その幼児期の感情に気づき、その感情は現在の生活に現在も存在し、破壊的な力を発揮していることを自覚するよう、フラワーさんの現在の大人の自我(adult ego)に働きかけられた。第二の例として、弟の死に関する感情からの開放と、弟に感じていた気持ちと自分の息子との関連に気づく事により、自分の子供への対応に関する不一致を克服することができた。自我の適応しようとする力(the adaptive forces of his ego)と、幼児期からの未解決問題によって動機付けられた行動へと駆り立てる衝動(the drive toward behavior motivated by unresolved earlier life problems)との間の調和は、フラワーさんの現在の大人の自我によって達成された。幼児期からの未解決の問題から引き起こされる力が減少することで、職場と息子との関係における機能を改善することをフラワーさんは達成することができた。」(p p 48-49)



### ⑤ タイポロジー

ホリスは、『ケースワーク：心理社会的治療』の第2版（1972年）において、面接過程において、「ホリスの『社会心理療法』の治療技術の分類」で示された技法が、どのような順序で、どのような技法が使われるかを、テープにとり、それを「タイポロジー」として示すことができることを次の分類項目（図 ）を使って示している。図（ ）は、「クライアントの話した内容の例」である。図（ ）面接過程におけるケースワーク技法を時系列的に網羅して示したものである。

図（ ）『社会心理療法』の治療技術の分類名称



図（ ）クライアントの話した内容の例

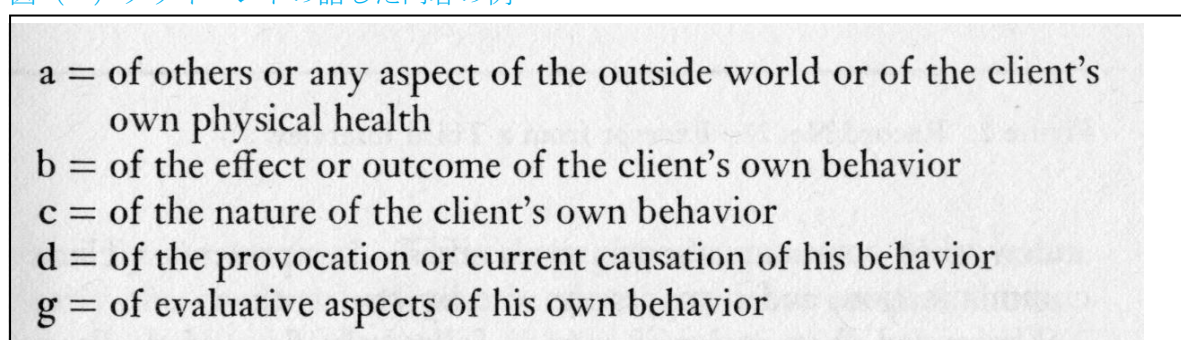


図 ( ) 面接過程におけるケースワーク技法を時系列的に網羅

	U	A	B	C	D	E	F	a	b	c	d	g	
1	X												1
2				X									2
3				X									3
4				X									4
5				X									5
6				X									6
7				X									7
8				X									8
9				X									9
10				X									10
11					O			O					11
12				X				X					12
13				X				X					13
14				X				X					14
15	X												15
16				X						X			16
17				X						X			17
18				X						X			18
19				X						X			19
20				X							X		20
21				X							X		21
22							X						22
23							X						23
24				X						X			24
25				O						O			25
26				X						X			26
27				X						X			27
28				X						X			28
29				O	X					O	X		29
30				X						X			30
31				X	O			X	O				31
32				X	X			X					32
33				X									33
34								O					34
35								O					35
36								O					36
37							X						37
38					X			X					38
39					X			X					39
40					X			X					40
41					X			X					41
Total: X	2	0	0	11	21	0	3	9	0	10	2	0	X
O	0	0	0	0	4	0	3	2	0	2	0	0	O
T	2	0	0	11	25	0	6	11	0	12	2	0	T
	U	A	B	C	D	E	F	a	b	c	d	g	

### 3. 機能的ケースワークの発展

#### ① 「機能的ソーシャルワーク」と「診断的ソーシャルワーク」の二つの違い

ルース・エリザベス・スモーレー（1967年）は、『ソーシャルワーク・プラクティスのための理論』（Theory for Social Work Practice）の中の最初に、「機能的ソーシャルワーク（Functional social work）」は、ペンシルバニア大学スクール・オブ・ソーシャルワークにおいて、バージニア・ロビンソン（Virginia Robinson）とジェッシー・タフト（Jessie Taft）の指導のものに発展した。かれらは、哲学や、デューイ（Dewey）やミード（Mead）の教えを基とし、後には、フロイドの初期の信奉者の一人であり、一度は初期の精神分析運動の王子“と言われたことがあるオットー・ランク（Otto Rank）の考えを取り入れた」（ページx）と書いている。先ず、「機能的ソーシャルワーク」と「診断的ソーシャルワーク」の二つの相違点を述べている。その部分を、「機能的ソーシャルワーク」と「診断的ソーシャルワーク」の二つの違いとして、表（ ）に示しておこう。

表（ ）「機能的ソーシャルワーク」と「診断的ソーシャルワーク」の違い（「前文」10頁）

- (1) 心理的基礎 (psychological base) が異なる。つまり、「病気の心理 (psychology of illness)」ではなく、「成長の心理 (psychology of growth)」に基礎を置くことである。つまり、「人間の創造的な潜在力 (creative potential)」と「その人の成長に寄与している社会的、文化的要因」を大切にする。そして、「ワーカー」ではなく、「クライアント」を“ソーシャルワーク関係 (social work relationship)” の中心に置くことである。つまり、ソーシャルワーカーは、「クライアントの病態 (sickness) の種類や程度を評価」することではなく、「クライアントの成長目標を、クライアント自身が達成」していけるように限定してかかわることである。そして、クライアントが良くなるよう、クライアントに応じて、ソーシャルワーカーはクライアントにかかわっていくことである。
- (2) ランクの考えや心理学からの影響ではなく、もう一つの本質的な違いがある。ソーシャルワークの目的は、「個別的 (individual)」なものではなく「社会的 (social)」なものであるということである。つまり、ソーシャルワークは、社会によって設立され維持されているいくつかの「社会機関 (social agency) や社会活動 (program) に特有の機能」に基づいて定義されるものであるということである。あるいは、社会サービスを受ける「個人の利益 (the interest of the individual)」に基づいたものであるとともに、「全体としての社会の利益 (the interest of society as a whole)」に基づいたものである。

以上を、簡略化して比較したものが、表 ( ) である。

表 ( ) 診断的ソーシャルワークと機能的ソーシャルワークの比較

診断的ソーシャルワーク	機能的ソーシャルワーク
「病気の心理 (psychology of illness)」	「成長の心理 (psychology of growth)」 「人間の創造的な潜在力 (creative potential)」 「その人の成長に寄与している社会的、文化的要因」
「ワーカー」	「クライアント」
「クライアントの病態 (sickness) の種類や程度を評価」	「クライアントの成長目標を、クライアント自身が達成」
「個別的 (individual)」	「社会的 (social)」 「社会機関 (social agency) や社会活動 (program) に特有の機能」
「個別の利益」	「全体としての社会の利益」

## ②「機能的ソーシャルワーク」の人々

スモーレーが述べているように、バージニア・ロビンソン (Virginia Robinson) とジェッシー・タフト (Jessie Taft) の指導のものに発展したものである。その起源に貢献した人々とその原著を、以下たどってみよう。その人々を表 ( ) に示し、その原著文献を章末の[付録 ]に添付しておいた。以下、その人々の貢献した文献を概観しておこう。

表 ( ) 「機能的ソーシャルワーク」の発展に寄与した人々

- 
1. タフト (Jessie Taft) 『統制された関係における治療的力動』(1933年)
  2. ロビンソン (Virginia P. Robinson) 『ソーシャル・ケース・ワークにおける心理学的変遷』(1934年)
  3. ランク (Otto Rank) 『意思療法』(1936年)、『真理と現実』(1936年)
  4. スモーレー (Ruth Elizabeth Smalley) (1967年) 『ソーシャルワーク・プラクティスの理論 (Theory for Social Work Practice)』
- 

### (1) タフト (Jessie Taft) と機能的ケースワーク

タフトについては、三つの文献をあげることができる。一つは、1933年に出版されたものが記載されている『統制された関係における力動的療法 (*Dynamics of Therapy in a Controlled Relationship*)』がある。この本の内容を表 ( ) に示しておく。

表 ( ) 『統制された関係における力動的療法 (*Dynamics of Therapy in a Controlled Relationship*)』(1933年、1973年)

第1部 治療における時間の要素 (The Time Element in Therapy)

第2部 7歳の少女に対する治療的限定化された関係のこころみ (An Experiment in a Therapeutically Limited Relationship with a Seven Year Old Girl)

1. 序文 (Introductory Statement)
2. 契約の記録 (Record of Contracts)
3. 理論的考察 (Theoretical Implications)

第3部 7歳の少年に対する養護施設入所に向けての31回の面接 (Thirty-One Contact with a Seven Year Old Boy as Preparation for Placement in a Foster Home)

1. 序文 (Introductory Statement)
2. 社会的背景と現状 (Social Background and Immediate Situation)
3. 契約の記録 (Record of Contracts)
4. 比較と考察 (Comparisons and Implications)

結論：治療となる力 (Conclusion. The Forces That Make for Therapy)

---

二つ目は、ペンシルバニア大学出版による『家族ケースワークとカウンセリング：機能的



アプローチ (Family Casework and Counseling)』(1948年)がある。その内容な以下のものであった。その第1部は、「家族ケースワークに対する機能的アプローチ (A Functional Approach to Family Casework)」であり、その第2部として「家族機関におけるカウンセリング (Counseling in a Family Agency)」であった。三つ目は、タフトの生涯の経歴を、バージニア・ロビンソンが集大成し、『ジェシー・タフト：治療者であり、ソーシャルワークの教育者、学術的伝記 (Jessie Taft: Therapist and Social Work Educator, A Professional Biography)』としてペンシルバニア大学出版から発行したものがある。その内容は、表( )である。

表( )『ジェシー・タフト：治療者であり、ソーシャルワークの教育者、学術的伝記』

第1部 デス・モインズとシカゴ 1882年—1913年 (Des Moines and Chicago, 1882-1913)

第2部 ニューヨークと精神衛生 1913年—1918年 (New York and Mental Hygiene, 1913-1918)

第3部 フィラデルフィアと児童のソーシャルワーク 1918年—1934年 (Philadelphia and Children's Work, 1918-1934)

第4部 ランクと協働 1926年—1939年 (Association with Rank, 1926-1939)

第5部 機能的ケースワークと教育 1934年—1950年 (Functional Casework and Teaching, 1934-1950)

第6部 思想の最終総括 1945年—1950年 (Final Statement of Philosophy, 1945-1950)

第7部 引退とオットー・ランクの伝記 1950年—1960年 (Retirement and Biography of Otto Rank, 1950-1960)

## (2) オットー・ランクの『意思療法 (Will Therapy)』

ランクのドイツ語で書かれた「精神分析療法」に関する本を、*Will Therapy* (1936年)と *Truth and Reality* (1936年)と題して、ドイツ語から英語に翻訳したのは、ジェシー・タフト (Jessie Taft) である。前者の内容は、その目次が良く示しているので書き出しておこう(表)。その目次は、従来の精神分析の原則を示す単語と、ランクの言う意志療法の原則を示す単語の二つを対比して並べ、それを目次の各節としてかかげているところに特徴がある。この本の中で、特筆すべき点は、第8章の「運命と自己決定 (Fate and Self Determination)」があげられる。ランクは、デューイが“伝統的な教育”と“理想的な教育”を比較して述べているように、同様の意味のことを伝統的な“精神分析療法 (the analytic therapy)”とランクが主張する“意思療法 (the will therapy)”とを比較して、後者については“自己決定 (self determining)”と“肯定的で創造的表現 (positive and

creative expression)” という言葉を使ってその違いを述べている。

表 ( ) 『意志療法 (Will Therapy)』の内容

---

第1部：治療状況に対する患者の反応

*Part One: The Patient's Reaction to the therapeutic Situation*

- I. 治療的体験  
The Therapeutic Experience
- II. 意思療法の基本  
The Basis of a Will Therapy
- III. 理解と否認  
Understanding and Denial
- IV. 過去と現在  
Past and Present
- V. 好みと違い  
Likeness and Difference
- VI. 愛と力  
Love and Force
- VII. 分離と罪悪感  
Separation and Guilt
- VIII. 運命と自己決定  
Fate and Self Determination

第2部：相補的タイプとしての治療者と神経症患者

*Part Two: The Therapist and the Neurotic as Complementary Types*

- IX. アイデオロジカル対力動的エージェント  
Ideological versus Dynamic Agent
- X. 生の恐れと死の恐れ  
Life Fear and Death Fear
- XI. 全体的的自我と部分的自我  
Total Ego and Partial Ego
- XII. 病気と治癒  
Illness and Healing
- XIII. 治療的状況におけるセラピストの役割  
The Role of the Therapist in the Therapeutic Situation
- XIV. 終結期と治療的エージェント  
The End Phase and the Therapeutic Agent
- XV. 個人的と社会的

### (3) スモーレー (Ruth Elizabeth Smalley)

スモーレーは「機能的ソーシャルワーク」の集大成ともいえる、1967年に『ソーシャルワーク・プラクティスのための理論 (Theory for Social Work Practice)』を、コロンビア大学出版から出している。その内容を示しておく(表 )。

表( )『ソーシャルワーク・プラクティスのための理論 (Theory for Social Work Practice)』  
(スモーレー、1967年)

---

1. ソーシャルワーク・プラクティスの目的と概観  
Purpose and Purview for Social Work Practice
  2. ソーシャルワーク過程  
Social Work Processes
  3. 二次的ソーシャルワーク過程  
Secondary Social Work Processes
  4. ソーシャルワーク・プラクティスのための心理的基礎 I  
A Psychological Base for Social Work Practice, I
  5. ソーシャルワーク・プラクティスのための心理的基礎 II  
A Psychological Base for Social Work Practice, II
  6. ソーシャルワーク・プラクティスのための社会的基礎  
A Social Base for Social Work Practice
  7. ソーシャルワーク・プラクティスのための過程的基礎  
A Process Base for Social Work Practice
  8. ソーシャルワーク・プラクティスの5つの一般原則  
Five Principles Generic for Social Work Practice
  9. ソーシャル・ケースワークにおけるソーシャルワーク方法の一般原則  
Generic Principles of Social Work Method in Social Casework
  10. ソーシャル・グループ・ワークにおけるソーシャルワーク方法の一般原則  
Generic Principles of Social Work Method in Social Group Work
  11. コミュニティ・オーガニゼーションにおけるソーシャルワーク方法の一般原則  
Generic Principles of Social Work Method in Community Organization
  12. ソーシャルワーク教育のための示唆  
Some Implications for Social Work Education
- 

その本の第1頁に、タフトやロビンソンによって創始された初期の「機能的ケースワーク」

は、その後の発展の中で、「機能的ソーシャルワーク」として、ソーシャルワークの「価値」の概念を付け加えて、スモーレーは次のように指摘している。

---

ソーシャルワークを行っていく上の目的とは、個人的達成 (personal fulfillment) と社会的に良いこと (social good) のために、その個人の中にある人間としての力 (human power) を開放していくことである。そして、すべての人びとの自己実現 (self-realization) を可能にする各種の社会、社会機関、社会制度をつくりあげていく社会的な力 (social power) を開放していくことである。そのような目的を達成するための最も重要な二つの価値 (values) は、すべての人の価値と尊厳 (the worth and dignity) を尊重すること、そして、個人的達成と社会的貢献のための、その人の潜在的な力 (potential) を実現する機会が与えられていることである。

---

[付録] 『自我心理学と力動的ケースワーク』の発展

- 1950 年 『ソーシャル・ケースワークの原則と技術：1940年～1950年論文集』カシウス編集 (*Principles and Techniques in Social Casework. Selected Articles, 1940-1950*. Editor, Cora Kasius. Greenwood Press, Publishers)
- 1958 年 『自我心理学と力動的ケースワーク：スミス大学論文集』パラド編集 (*Ego Psychology and Dynamic Casework. Papers from the Smith College, School for Social Work*, Edited by Howard J. Parad, Family Service Association of America)
- 
- 1962 年 『1950年代のソーシャル・ケースワーク：1951年～1960年論文集』カシウス編集 (*Social Casework in the Fifties. Selected Articles, 1951-1960*. Editor, Cora Kasius Reprinted from Social Casework, Family Service Association of America)
- 1963 年 『自我中心ケースワーク：問題とパースペクティブ：スミス大学論文集』パラドとミラー編集 (*Ego-Oriented Casework: Problems and Perspectives*. Papers from the Smith College, School for Social Work Editors, Howard J. Parad and Roger R. Miller, Family Service Association of America)
- 

[付録]

- (1) タフト (Jessie Taft) 『統制された関係における治療的力動』(1933年)  
・Jessie Taft (1973). *Dynamics of Therapy in a Controlled Relationship*. Gloucester, Mass.: Peter Smith. (Reprinted, 1973, by Permission of Dover Publications, Inc.)



- This new Dover edition, first published in 1962, is an unabridged and unaltered republication of the work first published by the Macmillan Company in 1933. This edition also contains a new Introduction by Virginia P. Robinson.)
- (2) ランク (Otto Rank) 『意思療法』(1936年)、『真理と現実』(1936年)
- Otto Rank (1936). *Will Therapy*. W. W. Norton & Company, Inc. (Authorized Translation from the German, with a Preface and Introduction, by Jessie Taft.)
  - Otto Rank (1936). *Truth and Reality*. W. W. Norton & Company. (Authorized Translation from the German, with a Preface and Introduction, by Jessie Taft.)
- (3) ロビンソン (Virginia P. Robinson) 『ソーシャル・ケース・ワークにおける心理学的変遷』(1934年)
- Virginia P. Robinson (1934). *A Changing Psychology in Social Case Work*. The University of North Carolina Press.
  - Virginia P. Robinson (1936). *Supervision in Social Case Work: A Problem in Professional Education*. The University of North Carolina Press.
  - Virginia P. Robinson (1949). *The Dynamics of Supervision under Functional Controls: A Professional Process in Social Casework*. University of Pennsylvania Press.
  - Virginia P. Robinson (Edited by) (1962). *Jessie Taft: Therapist and Social Work Educator, A Professional Biography*. University of Pennsylvania Press.
- (4) アプテカー (Herbert H. Aptekar) 『ソーシャル・ケースワークの基礎概念』(1941年)
- Herbert H. Aptekar (1941). *Basic Concepts in Social Casework*. The University of North Carolina Press. (H. H. アプテカー著『機能主義ケースワーク入門』黒川昭登訳、岩崎学術出版社、1968年)
  - Herbert H. Aptekar (1955). *The Dynamics of Casework and Counseling*. Houghton Mifflin Company.
- 

## 文献

Cora Kasius (Editor) (1962). *Social Casework in the Fifties: Selected Articles, 1951-1960*. (Reprinted from *Social Casework*) New York: Family Service Association of America.

Howard J. Parad and Roger R. Miller (Editors) (1963). *Ego-Oriented Casework Problems and Perspectives: Papers from the Smith College, School for Social Work*. New York: Family Service Association of America.

Florence Hollis (1964). *Casework: A Psychosocial Therapy*. Random House. (フォーレンス・ホリス著『ケースワーク：心理社会療法』本出祐之・黒川昭登・森野郁子訳、岩崎学術出版社、1966年)

Florence Hollis (1972). (2<sup>nd</sup> Edition) *Casework: A Psychosocial Therapy*. New York: Random House.

*Florence Hollis (1972). (2<sup>nd</sup> Edition) Casework: A Psychosocial Therapy. New York: Random House.*

Ruth Elizabeth Smalley (1967). *Theory for Social Work Practice*. Columbia University Press.

Jessie Taft (1973). *Dynamics of Therapy in a Controlled Relationship*. Gloucester, Mass.: Peter Smith. (Reprinted, 1973, by Permission of Dover Publications, Inc. This new Dover edition, first published in 1962, is an unabridged and unaltered republication of the work first published by the Macmillan Company in 1933. This edition also contains a new Introduction by Virginia P. Robinson.)

Jessie Taft (Edited by) (1948). *Family Casework and Counseling: A Functional Approach*. University of Pennsylvania Press.

Virginia P. Robinson (Edited by) (1962). *Jessie Taft: Therapist and Social Work Educator, A Professional Biography*. University of Pennsylvania Press.

Otto Rank (1936). *Will Therapy*. Authorized Translation from the German, with a Preface and Introduction, by Jessie Taft. W. W. Norton & Company, Inc.

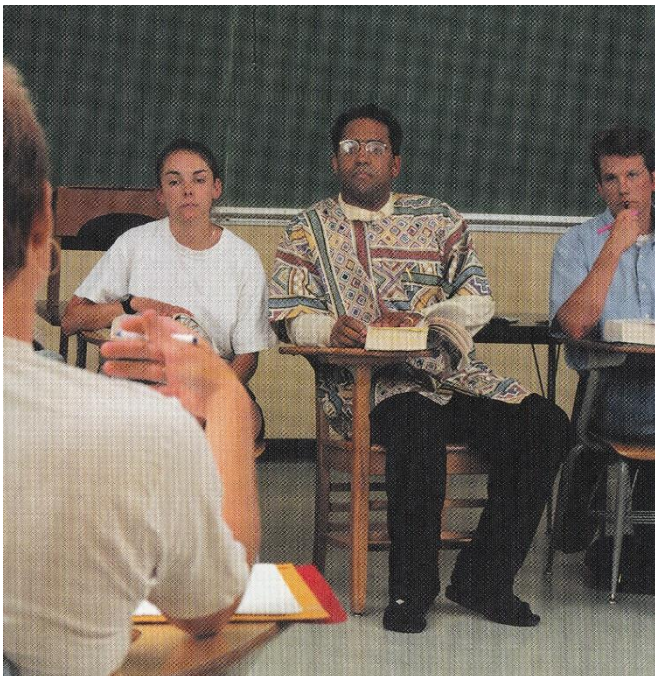
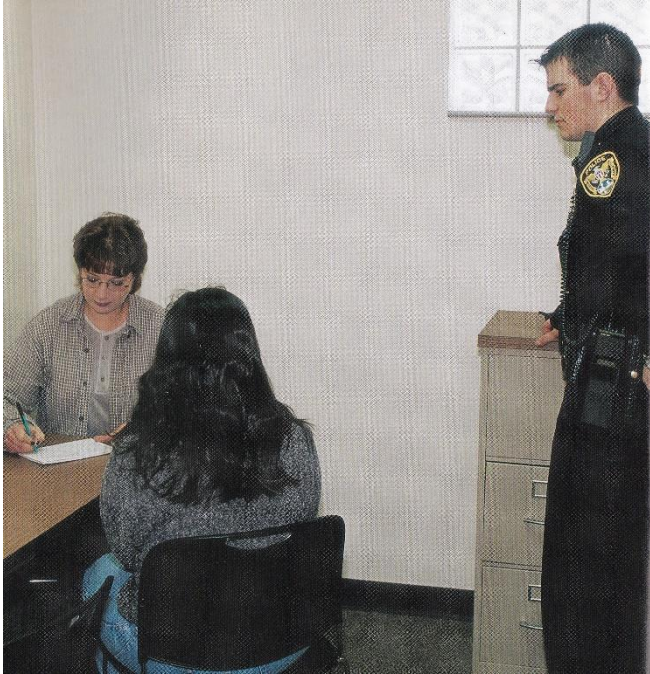
Otto Rank (1936). *Truth and Reality*. Authorized Translation from the German, with a Preface and Introduction, by Jessie Taft. W.W. Norton & Company.

Ruth Elizabeth Smalley (1967). *Theory for Social Work Practice*. Columbia University Press.

\*\*\*\*\*







### Ⅲ. ソーシャルワークの確立

#### 第1節 1970-1980年のソーシャルワーク・プラクティスの発展

(1970-1980年) ソーシャルワーク・プラクティスの発展」に関する文献を概観し、ソーシャルワークの専門知識であるソーシャルワークの方法と理論を確認する。

---

#### (1970-1980年) ソーシャルワーク・プラクティスの発展

---

1970年	「ソーシャルワーク・プラクティスの共通基盤」(パートレット)
1970年	「ソーシャルワーク・プラクティス：都市の危機への対応」(メイヤー)
1973年	「ソーシャルワーク・プラクティス：モデルと方法」(ピンカスとミナハン)
1980年	「ソーシャルワーク・プラクティスのライフ・モデル」(ジャーメインとギッターマン)

---

#### 1. 『ソーシャルワーク・プラクティスの共通基盤』-ハリエット・パートレット

パートレットは、1970年に『ソーシャルワーク・プラクティスの共通基盤』を出版した。1960年代にかけて、ケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションと方法論が専門分化し、ケースワーカー、グループワーカー、コミュニティ・オーガナイザーとして専門職団体が成立した。そのことで、その専門性の中に乖離が生じ始め、あるいは分野別へと専門性の特化が始まった。その結果、ソーシャルワーク、あるいはソーシャルワーカーとしての一つの専門職アイデンティティが不明確になった。そこで、ソーシャルワーク専門性のあり方と、その発展の方向性を喚起したのが、この本である。

ソーシャルワークが発展する中で、「1920代の終わりまでに、5つの分野が現われてきた-ソーシャルワーカーが公的福祉機関によって採用される家族、児童福祉分野、ソーシャルワーカーが非公的福祉機関によって採用される一般医療、精神医療分野、学校ソーシャルワーク分野。これらの分野ごとに、ソーシャルワーカーは、尖鋭化し、しかし自分自身の領域の中で、彼らの専門力量 (competence) の特徴を際立たせるために働いた。(本文22-23ページ)」。また、「そのことは、まとまった全体としてのプラクティス (practice as a whole) に非常な分裂 (fragmentation) を引き起こすとなった。(本文23ページ)」と、そのことは“予期しなかった結果”であったと述べている。

ソーシャルワーク・プラクティスが方法と領域の細分化によって、専門性における“乖離”深めることになり、ソーシャルワーク・プラクティスの“必須の要素 (essential elements)”とは何か問われることとなった。ソーシャルワークの「作業定義を議論しているとき、本

委員会は、ソーシャルワーカー達が知識 (knowledge) と価値 (values) を混乱していることに気がついた。つまり、知識と価値の関連 (relationship)、特にその区別 (distinction) は、ソーシャルワーク・プラクティスを明確化するためにはより深い理解が必要であるということであった。(本文63ページ)」として、「その介入は適切な知識と価値が統合されたものになる。」(本文78ページ) 必要を述べた。

また、「価値と知識はソーシャルワーク・プラクティショナーの介入活動を方向づける。(本文129ページ)」と指摘し、“ソーシャルワーク・プラクティスの共通基盤”を強調し、「ソーシャルワーク・プラクティスの共通基盤は、知識と価値と介入に関連する概念、一般化、そして原理から構成される。つまり、抽象的考え (abstract ideas) である。プラクティショナーは、これらの“共通要素”を学校で学び、専門実践においてそれらを応用する。(本文129ページ)」

## 2. 『ソーシャルワーク・プラクティス』ーキャロル・メイヤー

『ソーシャルワーク・プラクティス』を1970年、第2版『ソーシャルワーク・プラクティス：変革の光景』をメイヤーは1976年に出版した。その中で、「ソーシャルワークの歴史上、状況の中の人 (person-in-situation)、あるいは心理・社会性 (psycho-social) の従来からの強調は、全体的視点 (holistic perspective) から実践を行うようプレッシャーを与えてきた。あるアプローチは生物・心理・社会的個人内葛藤を強調し、しかし他のアプローチは環境によってもたらされる問題に焦点化する。実践へのアプローチによって、個人か、あるいは環境が変化の対象になりえた。(本文27ページ)」、「しかしながら、新しいアプローチは、この二者択一性を避けて、生態学的単体 (ecological unit) として、人と状況 (person-situation) を捉え、相互に関連する非適応性 (maladaptation) を直裁に追求する。(本文27ページ)」と述べている。そして、ソーシャルワーク・プラクティス理論の発展に新たに追加された重要な幾つかの用語を整理している。

### ソーシャルワーク・プラクティス理論に新たに追加された用語

#### (1) 一般システム理論 (GST) によるパースペクティブ

ソーシャルワーク・プラクティスにおいて新たに導入されてきた一般システム理論 (GST) (General systems theory (GST)) について、「それは、システムがどのように働くか (the way systems function) を説明するための知識の枠組み (framework) であり、変数間の相互の関係性 (relationships) であり、その過程 (processes) を意味する。(129ページ)」、そして、「それは単に、登場人物たち (actors) を (動的、そして静的に、心理的、そして社会的に)、実践者の介入の可能性を見出すために、ひとつの注目の単位 (a unit of attention) にまとめる方法を提供するものである。(129ページ)」と説明している。

---

(2) 生態学的システム (ecological systems)、あるいは生態/システム (eco/systems) によるパースペクティブ

ジャーメイン (1973年、p 326) (Germain, C. An ecological perspective in casework practice. *Social Casework*, June 1973.) を引用し、一般システム理論と生態学の科学からきた概念であり、『ダイナミックな均衡 (a dynamic equilibrium) と相互性 (mutuality) を達成することによって、組織体とその環境への適切な適応 (the adaptive fit)』を意味する (129ページ)。一般システム理論と生態学を統合した生態 / システム概念 (eco/systems concept) を提起し、「環境の中における人 (person-in-environment) の構成は、ソーシャルワーク・プラクティスにおいて中心的な考えであったし、現在も引き続き中心的考え方であるが、しかし、その直線的 (a linear) な見方からシステム立体的 (a system shape) 見方へと、その捉え方が移行してきたことは、ソーシャルワーク・プラクティスの目的と過程にいくつかの変化を起こしてきた。(129ページ)」、「ソーシャルワーク・プラクティスが進化し、個人とその特定の環境との相互関係性を拡大、あるいは再認識するにしたがって、生態/システム・パースペクティブは、事例を構成する要素の相互関係を捉えるために有効なものとなってきた。(129～130ページ)」と説明している。

(3) 医学モデル (the medical model)

医学モデルと新しく発展してきた生態/システム・パースペクティブとを比較して、「実践の伝統的で直線的な見方 (linear perspective) である心理・社会的 (psycho-social) 捉え方がかかわるとき、ケースワーカーは、社会的側面 (social part) を個別援助者、社会機関で働く実践者、そして理論家の気まぐれな考えかたであるとして、その方程式の半分である心理的 (psychological) な理解へと焦点化させてしまうことによって、その実践の目的、知識、そして価値をあいまいなものにしてしまう。(130ページ)」と指摘し、「この心理的側面への焦点化は、実践者を、その人 (the person) の内面の問題にその原因を求めることとなり、その人が問題を起こし (trouble)、闘争的 (conflict) で、不適応 (maladaptation)、騒ぎを起こす (disturbance) 等々であれば、その人を“病気 (sick) である”、“罪あり (responsible)” とし、あるいは社会の要求に対応することに不適切 (inadequate) であると見なしてしまうことになる。(130ページ)」と、ソーシャルワーク・プラクティションに対して警鈴を鳴らし、「このパースペクティブ (視点) が、実践の医学モデル (the medical model) であり、病態類型 (disease metaphor) である。(130ページ)」と指摘した。

---

### 3. 『ソーシャルワーク・プラクティス：モデルと方法』ーピンカスとミナハン

『ソーシャルワーク・プラクティスーモデルと方法』を1973年に出版し、ピンカスとミナハンがソーシャルワーク・プラクティスを体系化した。ソーシャルワーク・プラクティスを定義している。その特徴は、ソーシャルワーク・プラクティスの目的を明確にし、実践対象を「人々 (people)」と「社会環境 (social environment)」と、「その相互関係 (interaction)」

であることを明確にした。

---

#### ソーシャルワーク・プラクティスの定義(Pincus & Minahan, 1973)

---

ソーシャルワークは、生活課題 (life tasks) を解決し、苦痛をやわらげ、希望と価値を実現するための人々の能力に影響する環境と人々の相互関係 (interactions) にかかわることである。そこで、ソーシャルワークの目的は、(1) 人々の問題解決と対処能力 (coping capacities) を高めること、(2) 社会資源、サービス、機会を提供するシステム (system) と人々をつなげること、(3) 効果的で人間的に機能するシステムを推進する (promote) こと、そして(4) 社会政策の改善 (improvement) と開発 (development) に貢献する (contribute) ことである。(9 ページ)

---

また、ソーシャルワーク・プラクティスの機能を明確にし、ソーシャルワーカーは、何をする専門家であり、どのような役割をもつかを明らかにした。

---

#### ソーシャルワーク・プラクティスの機能 (Functions of Social Work Practice ) (原著 1 5 ページ)

---

1. ソーシャルワーカーは、人々の問題解決 (problem-solving) と対処能力 (coping capacities) を強化し、かつ効果的につかひえるよう、その人々 (people) を援助する。
  2. ソーシャルワーカーは、人々と社会資源システム (resource systems) との連結 (linkages) を誘導する。
  3. ソーシャルワーカーは、人々と社会資源システムとの間の (between people and resource systems) 相互関係を促進し、あるいは変更し、あるいは新たな関係を作り出す。
  4. ソーシャルワーカーは、人々と社会資源システムの中に (between people within resource systems) 相互関係を促進し、あるいは変更し、あるいは新たな関係を作り出す。
  5. ソーシャルワーカーは、社会政策 (social policy) の開発、あるいは改正に貢献する。
  6. ソーシャルワーカーは、物的資源 (material resources) を提供する (dispense)。
  7. 社会的執行機関 (agents of social control) として、サービスを提供する。
- 

機能を明確化したあと、ピンカスとミナハンはソーシャルワーク・プラクティスにおける4つのシステムの説明している。

---

#### 4つのシステム (原著 6 3 ページ)

---

1. チェンジ・エイジェント・システム：社会機関 (agency) や雇用されている組織に所



属するチェンジ・エイジェントとその人々である。

2. クライアント・システム：チェンジ・エイジェントからのサービスを受ける許可と、そのサービスを求める人々であり、サービスの恩恵 (beneficiaries) を求め、その社会機関からの承認 (a working agreement) を得るか、あるいは契約を結ぶ人々である。
  3. ターゲット・システム：チェンジ・エイジェントの目標を達成するために、変わる必要のある人々である。
  4. アクション・システム：チェンジ・エイジェントであり、チェンジ・エイジェントとともに、目標を達成するため、そしてターゲット・システムに影響を与えるために、共に働く人々である。
- 

#### 4. 『ソーシャルワーク・プラクティスのライフ・モデル』 – Germain & Gitterman

『ソーシャルワーク・プラクティスのライフ・モデル』をギッターマンとジャーメインは1980年に出版した。「臨床モデル (clinical model)」、「ソーシャル・アクションモデル (social action model)」と、その「ライフ・モデル (生活モデル) (life model)」とを比較し、その違いを具体的に「リッキー少年の例」を示して説明している。

##### (1) 臨床モデル

---

もしも人々が体験している問題が、その人の内面 (*within the person*) にあるとし、精神病理 (psycho-therapeutic) であると理解されると、専門的介入 (professional intervention) は精神療法用語によって説明されることになるであろう。目標は内的変化 (internal change) を意味するであろう。実践方法は、クライアントの感情や態度の気付き (awareness) を得て、行動変容を達成するよう、心理的技法の使用に頼ることになるであろう。“具体的サービス (concrete service)”として、狭く考えられるところの、多少の注意が、環境調整 (environmental manipulation) に与えられるかもしれない。

例として、リッキー少年、8歳が学校に行くことを拒否し、現在、学校側は彼を特殊学校に転校するように迫っている。問題は学校恐怖症 (school phobia) と考えられた。精神病理 (psychopathology) の強調は、直線的で (linear)、二者択一的 (dichotomized) な少年に対する見方となり、彼の生活空間 (life space) からかけ離れたものとなる。彼は、心理的“消費税 (excision)”を必要とする精神的障害 (internal disorder) を抱えていると理解される。望ましいこととして、親子分離 (separation) に伴って、彼と母親は同様の問題を抱えていると判断され、母親も治療に加えられるかもしれない。少なくとも今は、それぞれ別々に治療され、おそらく別々の治療者によって行われるであろう。援助は精神内界の心理的過程に焦点が向けられ、その問題に関連していると考えられる学校や近隣状況について注意が向けられることはほとんどない。(11ページ)

---

## (2) ソーシャル・アクション・モデル

---

もしも人々の問題やニーズが環境の内 (*within the environment*) に存在するとし、社会病理 (*social pathology*) として理解されるならば、専門的インターベンション (介入) は、ソーシャル・アクションについての社会—制度的用語 (*social-institutional terms*) を使って説明されことになるだろう。目標は外的変革 (*external change*) を意味するであろう。実践方法は、クラス (*class-*)、あるいはケース・アドボカシー (*case-advocacy*) 技術を使用することになるであろう。その人口のウェル・ビーイング (*well-being*) についての人間性への関心があるものの、ときに大々的な変革を達成することになる個別のニーズ、弱さ、あるいは痛みに対する関心にはほとんど配慮されることはない。

---

このような問題の理解の仕方をする、リッキー少年の問題は抑圧的学校制度 (*pressed school system*) の問題として捉えられる。学校の政策である少年の転校への脅しに対し、ソーシャルワーカーは、その地域の親たちを動因し、合法的なクラス・アクションを巻き起こすか、あるいはリッキー少年に代わって、個人的アドボカシー (*individual advocacy*) を行うであろう。どちらの方法であれ、リッキー少年の個人的ニーズや生活状況の中で経験している家族の痛みに対しては、ほとんど注意がはらわれることはないであろう。リッキー少年の権利が勝ち取られ、その学校に残ることが可能かもしれないが、彼が援助を受けることにはならないであろう。彼が学校に通学することを妨げていた最初の問題はそのままに残され、彼は学校に戻ることはならないであろう。(11～12ページ)

---

## (3) ライフ・モデル (生活モデル)

---

もしも人々の問題やニーズが人と環境の間 (*between person and environment*) に存在するとし、生活空間内 (*within the life space*) の不適合相互関係 (*maladaptive transactions*) として理解されるならば、専門的インターベンション (介入) は、ライフ・モデル (生活モデル) についての相互適合過程 (*reciprocal adaptive processes*) の用語を使って説明されことになるだろう。目標は、(その人の) 強化された適合能力 (*strengthened adaptive capacity*) と、増強された環境の対応性 (*increased environmental responsiveness*) を意味するであろう。心理的に方向付けられた (*psychologically-oriented*) 技術は、(その人の) 認知 (*cognition*)、知覚 (*perception*)、感情 (*feeling*)、そして行動 (*action*) の理解を大切にしながら、(その人の) パーソナリティの中の (病理ではなく) 成長力 (*progressive forces*) に向けられるであろう。それと同時に、社会的場面と心理的場面において (その人を) 支持 (*support*) することであり、(ソーシャルワーカーの環境への) はたらきは、ワーカー自身の所属する組織を含めて、クライアントが頼りにしている組織の対応を強化することに向けられる。

---

リッキー少年の例については、顕著で関連する要因により、効果的援助を可能とするために、生活空間の中で最初にかかわるポイントが幾つかある。1) 問題は家族内関係 (*family's internal relationship*) の中にあるかもしれない。2) 問題は、家族と学校との相互関係

(transactions) 中にあるかもしれない。そこで援助は、家族と学校とのコミュニケーションの障害となるものを取り除き、相互のかかわり (reciprocity) を増やしていく。3) 薬物依存者は暴力的な若者たちのいる近隣を、学校へ通学するために通り抜けなければならない少年の現実の恐怖が、問題のきっかけとなっていると理解する。少年の両親が、他の親たちと一緒に、学校区内の警察官の巡回やバスの利用について、学校や警察に相談に行くよう援助できるであろう。4) それからまた、学校体制やリッキー少年のクラス環境が原因の可能性もある。ソーシャルワーカーと教師がクラスのミーティングを考えるかもしれないし、教師と生徒は共通の体験についての感情や考えを表現することを学ぶことになるであろう。そのようなアプローチは、リッキー少年への援助になるだけでなく、予防として、すべての子どもと教師への援助ともなるであろう。子どもたちによってスケープ・ゴートをつくりだすことや、教師の歪んだ対応や期待、あるいはクラス内の不適合相互関係 (maladaptive transactions) を少なくしていくことができるであろう。もっとも多くの場合、問題は多様な領域に存在し、それぞれに専門的にかかわり (professional involvement) を必要とするであろう。(12～13ページ)

---

[付録1] ソーシャルワーク発展の3つの区分と基本文献

---

(1910 - 1970)[Social Casework, Groupwork, Community Organization]

---

Mary E. Richmond (1917). *Social Diagnosis*. New York: Russell Sage Foundation.

Mary E. Richmond (1922). *What Is Social Case Work?* New York: Russell Sage Foundation.

Gordon Hamilton (1940). *The Theory and Practice of Social Case Work*. New York: Columbia University Press.

Murray G. Ross (1955). *Community Organization: Theory and Principles*. Harper & Row, Publishers.

Helen Harris Perlman (1957). *Social Casework: A Problem-Solving Process*. Chicago: University of Chicago Press.

Felix P. Biestek (1957). *The Casework Relationship*. Chicago: Loyola University Press.

Howard J. Parad (Ed.)(1958). *Ego Psychology and Dynamic Casework*; Papers from the Smith College School for Social Work. New York: Family Service Association of America.

Gisela Konopka (1963). *Social Group Work: A Helping Process*. Prentice-Hall, Inc.

Florence Hollis (1964). *Casework: A Psychosocial Therapy*. New York: Random House.

---

(1970 - 1980)[Social Work Practice]

---

Carol H. Meyer (1970). *Social Work Practice: A Response to the Urban Crisis*. New York: Free Press.

Hrriett M. Bartlett (1970). *The Common Base of Social Work Practice*. New York:

National Association of Social Workers.  
Allen Pincus and Anne Minahan (1973). *Social Work Practice: Model and Method*. Itasca, IL: F.E. Peacock.  
Carel Germain and Alex Gitterman (1980). *The Life Model of Social Work Practice*. New York: Columbia University Press.

---

[付録] [Alex Gitterman \(Editor\) \(Second Edition\) \(2001\).の目次](#)

[Alex Gitterman \(Editor\) \(Second Edition\) \(2001\). \*Handbook of Social Work Practice with Vulnerable and Resilient Populations\*. Columbia University Press.](#)

## Social Work Practice with Vulnerable and Resilient Populations

### PART I Life Conditions

1. Acquired Immune Deficiency Syndrome (AIDS)
2. Alcoholism and Other Drug Addictions
3. Borderline Personality
4. Chronic Physical Illness and Disability
5. Depression
6. Developmental Disabilities
7. Eating Problems
8. Learning Disabilities
9. Schizophrenia

### PART II Life Circumstances and Events

1. Adolescent Pregnancy
2. Adult Corrections
3. Child Abuse and Neglect
4. Children in foster Care
5. Crime Victims and Victim Services
6. Death of a Child
7. Death of a Parent
8. Divorce
9. Families in Sparsely Populated Areas
10. Family Caregivers of the Frail Elderly
11. Gay and Lesbian Persons

12. Homeless People
  13. Immigrants and Refugees
  14. Intimate Partner Abuse
  15. Older Persons in Need of Long-Term Care
  16. Single Parenthood
  17. Suicide and Suicidal Behavior
  18. Women of Color
  19. Work and Job Jeopardy
-

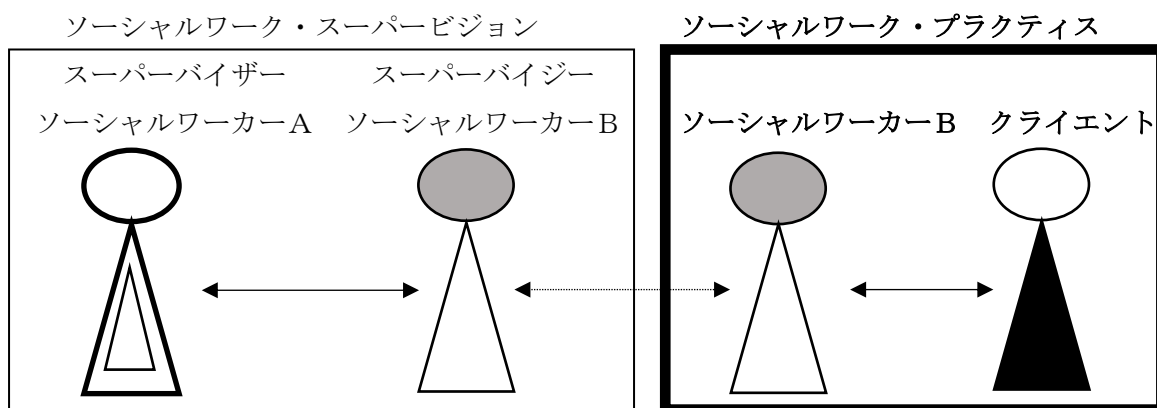
### Ⅲ. ソーシャルワーク・スーパービジョンの展望

#### 1. 新たなソーシャルワーク・プラクティスの発展

ソーシャルワーク・スーパービジョンは、ソーシャルワーク・プラクティスの進展と呼応し発展してきた。ソーシャルワークの発展を理解することなしに、ソーシャルワーク・スーパービジョンの発展を理解することはできない。たとえば、人格変容をも含めるムンソンの臨床的・ソーシャルワーク・スーパービジョンは、「診断主義ケースワーク」から発展したのもであり、機関の機能を取り入れたカデューシンのスーパービジョン・イン・ソーシャルワークは「機能主義ケースワーク」の発展の延長にあるといえるからである。

そこで、「ソーシャルワーク・スーパービジョン」と「ソーシャルワーク・プラクティス」の関係を、最初に示した図をもちいて確認しておく（図 ）。Bというソーシャルワーカーが、あるクライアントに対しソーシャルワーク・プラクティスを実際におこなっていることが前提としてある。そしてソーシャルワーカーBは<スーパーバイザー>として、そのソーシャルワーク・プラクティスに関し、他のソーシャルワーカーAである<スーパーバイザー>からソーシャルワーク・スーパービジョンを受けることになる。

図（ ）。ソーシャルワーク・プラクティスとソーシャルワーク・スーパービジョン



ソーシャルワーカーBが行っているソーシャルワーク・プラクティスは、その専門知識としての理論や方法、そして専門技術は日進月歩変化し進歩している。ここでは、これからのソーシャルワーク・プラクティスである「プログレッシブ・ソーシャルワーク」を概観し、その後、それらに対応するソーシャルワーク・スーパービジョンについて述べる。

#### 1) 「プログレッシブ・ソーシャルワーク」とは何か

先に、1900年代から2000年までのトラディショナル・ソーシャルワークについて概観した。その後の全体的経緯を、他の時代区分が可能であろうが、ここでは3つの段階として示しておく(表 )。(1)1900年代の<ソーシャル・ケースワーク>、<ソーシャルワ・グループワーク>、<コミュニティ・オーガニゼーション(コミュニティ・ワーク)>の発展した時期、(2)“ケース”、“グループ”、“コミュニティ”が取れて、それに代わり、“プラクティス”という言葉をつけて、<ソーシャルワーク・プラクティス>として確立してきた時期。(1)と(2)の時期のソーシャルワークを、ここでは「トラディショナル・ソーシャルワーク」と呼び、その後2000年以降のソーシャルワークを「プログレッシブ・ソーシャルワーク」と呼ぶことにする。

表 ( ) ソーシャルワーク・プラクティス理論・技術の歴史展概観

I. トラディショナル・ソーシャルワーク				
1. 1900年代 ケースワークの発展				
(基礎理論)	(ソーシャルワーク)	(時制)	(変容)	
精神分析(フロイド)	診断主義ケースワーク	過去	本能	
精神分析(ランク)	機能主義ケースワーク	現在	機能	
クライアント中心(ロジャース)		現在	感情	
行動・学習理論(アイゼンク)	行動・ケースワーク	未来	行動	
認知・行動理論(ベック)	認知・行動・ケースワーク	未来	認知	他
2. 1980年代 ソーシャルワーク・プラクティスの発展				
システム理論	システム・ソーシャルワーク			
生態学(エコロジカル)	エコロジカル・ソーシャルワーク			
	ライフ・モデル・ソーシャルワーク			
ストレンクス理論	ストレンクス・モデル・ソーシャルワーク			他
II. プログレッシブ・ソーシャルワーク				
3. 2000年代 プログレッシブ・ソーシャルワークの発展				
急進的	ラディカル・ソーシャルワーク			
構造的	ストラクチャラル・ソーシャルワーク			
省察的	リフレクティブ・ソーシャルワーク			
構成的	コンストラクティブ・ソーシャルワーク			
批判的	クリティカル・ソーシャルワーク			他

以下、なぜソーシャルワークがトラディショナルなものからプログレッシブなソーシャルワークへと変遷してきたか、その歴史的経緯を踏まえ、これからのソーシャルワーク・スーパービジョンを理解するためにソーシャルワークの発展の3つの段階を大枠で振り返っておく。

### ① 1900年代：「診断主義」と「機能主義」ケースワーク等の発展と専門性の確立

1900年前後の時代、西ヨーロッパから、科学、産業化、工業化、都市化が発展したアメリカへと歴史は大きく動いていった。ヨーロッパからの膨大な移民の人たちがニューヨークやシカゴで生活を開始する。新移民といわれ、それまでのアメリカという国をつくりあげた“ウオスプ”といわれる“ホワイト”、“アングロサクソン”、“新キリスト教”の人たちではなく、たとえばイタリアからの“旧キリスト教（カソリック）”の人たち、あるいは“ユダヤ教”の人たちが都市の一部に“スラム”を形成し生活を始めた。福祉制度や医療制度は整備されていなかった。多くは社会の階段を上がってスラムから脱出し、他方には“貧困”から抜けだせない人たちも多くいた。

慈善組織団体（C. O. S.）で働いたメアリー・リッチモンドは、1917年に医学をモデルとする“社会的困難（social difficulties）”を“診断（diagnosis）”する『社会診断（Social Diagnosis）』を書き、1922年に『ソーシャル・ケース・ワークとは何か？』を出版した。その中で直接活動（direct activities）と間接活動（indirect activities）とに二分し、前者は人格（personality）に働きかけ、後者は環境（environment）や状況（situation）に働きかける手法とした。以降、前者が強調され“case work/casework”として発展し、caseworker と呼ばれることになる。その方法は個人対個人（individual by individual）、つまり個別化（individualize）し、その目的は人格の成長（to develop personality）として定義された。

その“人格（personality）”の概念は、ドイツにおいてフロイドによって体系化された「精神分析（Psycho-analysis）」の影響を受け、ケースワークに取り入れられていった。精神分析は、当初ヒステリーの治療技法であった催眠療法からあらたに、患者を寝椅子に寝かせ、フロイドがその背面に座る背面方法により、患者が自由に話し、その内容を連想するという方法（free-association）を用い、夢解釈、転移解釈、抵抗解釈等の無意識を意識化するための治療技法である「解釈技法（techniques of interpretation）」を開発していった。“人格（personality）／精神（psych-）”には構造があるとして、エス／イド、自我、超自我という概念化も行った。

フロイドの精神分析は、エロス（生の本能）やタナトス（攻撃性／死の本能）といった“欲動”を中心としたものであったが、その後、たとえば、フロイドの娘であるアンナ・フロイドやハルトマン等による「自我」の機能（力動（ego-dynamics））、特に、自我防衛機制（ego-defense mechanism）の一つである自我と外界（社会）との“自我適応／社会適応”に焦点化する「自我精神（力動）心理療法（Ego-dynamic Psycho-therapy）／自我心理学」が発展していった。その概念を取り入れたケースワークでは、「自我力動ケースワーク（Ego-dynamic casework）」と呼ばれ、後には「診断主義（派）ケースワーク」と言われ、その金字塔とともにいえるフローレンス・ホリスの『ケースワーク：心理社会療法（Casework: Psycho-social therapy）』として結実した。



他方、精神分析医でもあったランクの考えをもとに、アメリカのプラグマティズムと結びついて、ソーシャルワーカーが所属する機関における“機能 (function)”を取り入れた「機能主義 (派) ケースワーク」が発展した。シカゴ大学のタフトが、過去を問題とするというより、現在の“意思 (will)”を強調し、ドイツ語のそれに対応する“self-determination (自己決定)”と英訳し、『意志療法 (Will Therapy)』という題名のもとに出版している。後に、ランクは伝統的精神分析学派から破門されている。その「機能主義 (派) ケースワーク」は、「診断主義 (派) ケースワーク」とともに二大主流となり発展していった。

その「機能主義ケースワーク」からの影響を受け、過去を問題とすることなく、現在の気持ち (feeling) に焦点化し、「クライアント中心療法 (client-centered therapy)」として、ロジャースが体系化した。また、現在のクライアントとの“ケースワーク・リレーション”に特化し、その原則をまとめたものにバイステックの『ケースワーク・リレーションシップ (Casework Relationship)』がある。

その後、精神分析療法に対し、ヒステリー、不安神経症、強迫神経症の治療効果に疑問が投げかけられるようになる。人間の精神の変容、あるいは、“人格変容 (personality change)”に対して効果がみられないとし、たとえばアイゼンクは人格変容ではなく、行動変容 (behavior change) を目的とする「行動療法 (behavior therapy) を提唱した。犬やハトの動物実験によって実証されたとする実験心理学として発展してきたパブロフの無条件反射や条件反射、スキナーのレスポネントといった行動理論 (behavior theory) や学習理論 (learning theory) が“行動心理療法 (behavior psychotherapy)”として発展していった。その理論と技法を取り入れたのが、「行動・ケースワーク (behavioral casework)」と呼ばれ、フィシャー (1978年) の『効果的ケースワーク・プラクティス (Effective Casework Practice)』がある。行動療法の技法として、ない行動を身につけ、その行動を学習し訓練していく「強化 (enforce)」技法は効果がみられた。しかし、すでに身につけている行動、たとえば、“タバコを吸う”、“過度にお酒を飲む”といった行動を「消去 (extinguish)」する技法に疑問がもたれ、その行動を禁止するための“罰則技法”は原則としてつかわれないうが、脱感作法 (desensitization) が開発されたが課題は残された。

その後、人間の「認知 (cognition)」に焦点化した「認知療法 (cognitive therapy)」がベック等により開発され、うつ病の治療に効果があるとして注目されるようになる。その後には、「認知」と「行動」をくっつけ「認知行動療法 (cognitive behavioral psychotherapy)」となった。「認知・行動・ケースワーク」として導入され普及していった。

## ② 1980年代:「ソーシャルワーク・プラクティス」の誕生と進展の要因

ここでは、ソーシャル・グループワークやコミュニティ・オーガニゼーションの発展については触れなかったが、特にソーシャルワークケースワークの発展において、1900年代の「診断主義」と「機能主義」ケースワークとその他ケースワークの、その後の発展に共通する二つの特徴をあげることができる。一つは、リッチモンドのケースワークの定義に示され

た「個人対個人 (individual by individual)」である「個別化」が進んだということである。二つ目は、リッチモンドがケースワークを「直接援助活動 (direct activities)」と「間接援助活動 (indirect activities)」と分けたが、専門性の高まりとともに、前者へと特化し、「人格の成長 (to develop personality)」を目的とするものへと傾斜していった。つまり、一対一の“面接 (interview)”、あるいは“相談”として、その面接室の中ではじまり、面接室の中で完結するということが顕著になった。そのことを示している一つに、ケースワークを“心理療法 (therapy)”であるとするホリスの『ケースワーク：心理社会療法 (psychosocial therapy)』にみることができる。その「面接」や「相談」は、クライアントや利用者が原則として、その面接のあるクリニックや機関や施設にやってくることで、料金が払え、ある程度自我が強く、対話が可能で、定期面接に耐えられる人たちに対するものへと“専門化”が進み、“小さな精神科医”と揶揄されることもあった。

その傾向の深まりの中で、パールマンは“ケースワークは死んだ”という論文を書いた。リッチモンドの「ケース・ワーク」以来、人格への理解と働きかける直接援助へと傾斜し、人をとりまく環境や状況の理解と働きかける間接援助が見失われたことの警鐘をならした。そして、本来あった、“何のための”、“誰のための” ケースワークであり、ソーシャルワークであるかという、その使命や専門価値が見失われたのではないかということで、全国ソーシャルワーカー協会の中に委員会が設置され議論がおこなわれ、その報告がバートレットの『ソーシャルワーク・プラクティスの共通基盤 (common base)』において、ソーシャルワークの「専門知識 (professional knowledge)」とともに、「専門価値 (professional values)」の再評価がなされ、それを“共通基盤”とする専門職の“倫理綱領 (code of ethics)”の作成がなされていった。

リッチモンドの「直接」と「間接」を統合する考えから、“状況・環境における人 (a person in his/her situation)”が謳われていくことになる。その理論的發展として、環境と人と、その相互関係を理解し働きかけるための概念枠として「システム理論」が導入され、「システム・ソーシャルワーク」が発展していくことになる。他には、「エコロジカル・ソーシャルワーク」や「ライフ・モデル・ソーシャルワーク」がある。それらのあらたな理論の導入とともに、従来からの“ケース”、“グループ”、“コミュニティ”という言葉が取れて、「ソーシャルワーク・プラクティス (social work practice)」と、統一してジェネリックなソーシャルワークのプラクティスとして確立していくことになる。それとともに、専門職としては、“ケースワーカー”、“グループワーカー”、“コミュニティワーカー”という呼び名はなくなり、“ソーシャルワーカー (social worker)”として統一され、その名称が『ソーシャルワーカー倫理綱領』として、全米ソーシャルワーカー協会の専門的アイデンティティとして遵守されていくことになった。学界においても、「ジャーナル・オブ・ソーシャルケースワーク (Journal of social Casework)」は、その“ケースワーク”という言葉がなくし、「ファミリーズ・イン・ソーサイアティ (Families in Society)」というタイトルに変更され現在に至っている。

### ③ 2000年以降：「プログレッシブ・ソーシャルワーク」の登場と今後

ソーシャルワーク・オウラクティスの範囲は、個人から、その環境へと拡がり、クライアントの“問題”は、その個人の中に原因があるというより、その人を取りまく環境、とくに“社会”に原因があり、そのことによって、その人に“問題”が結果となり、たとえば“貧困”となっていると、その原因の捉え方が、個人から社会へと向いていくことになる。その考え方は、以前から伝統的にあったが、モダンからポストモダンという時代を経て、新たなよそおいをもって体系化されていく。たとえば、資本家と労働者、あるいは、政府と国民といった“大きな物語”で語られ、その対象は原因となっている資本主義社会であり、政府であり、体制であるとして、その方法はポリティカルなものとして考えられるようになる。

その一つが、1960年代にはすでに見られたが、ソーシャルワークの中に浸透し発展していくことになる「ラディカル・ソーシャルワーク」がある。しかしながら、ソーシャルワーク・プラクティスにおいて、“大きな物語”による実践は、対象が“その資本主義社会”であり“その政府”であり、“その制度”であることになり、本来、ソーシャルワークの特徴とする“一人の人間”としての「クライアント」が、そのプラクティスの中で“見失われ”、“置き去りになる”ことが明らかになってきた。“クライアントの利益を最優先に考える (Client is primary.)”、“クライアントのいるところから始める (Start where s client is.)”というたソーシャルワーク・プラクティスの価値であり原則が失われ、ソーシャルワーカーとしてのプロフェッショナル・アイデンティティを失ってしまうことが明らかになってきた。そこで、「ラディカル・ソーシャルワーカー」への批判がおき、その反省からあらたなソーシャルワーク・プラクティスが模索されることになる。

ソーシャルワーカーの自らの反省の中から、ソーシャルワーカー自身、“正しい”、“問題”と考えていたことに、自らが“批判的思考 (critical thinking)”をもって、ソーシャルワーク・プラクティスを行っていくという「クリティカル・ソーシャルワーク」が登場してくる。たとえば、ポスト・モダンといわれる哲学や社会学からの影響を受け、“政府と国民”や“資本家と労働者”といった“大きな物語”ではなく、“国民と国民の間”や、“国民と国民の中にある社会構造としての社会不正義”といった“小さな物語”や、大局的な“グランド・セオリー”から、地について足元を見るといった局所的な“グラウンディッド・セオリー”へとといった考え方の転向がおこなわれることになる。

その“自己”や“社会”において、絶対的価値から相対的価値へ、普遍的真理から“事実は社会的に構成される (reality is socially constructed.)”といった構造主義から構成主義へと、その考え方が大きく変化していくことになる。そして、プラクティスの対象が“政府”や“制度”から、もう一度、「その人 (a person)」、「そのクライアント」ととの人間中心の関係である、“会話”“対話”をもとに、その関係は“権威的”、“一方的”なものではなく、“リフレクティブ (reflective)”、が提唱され、その英語は「省察 (せいさつ)」と邦訳されている。それを「リフレクティブ・ソーシャルワーク」として、プログレッシブ・ソーシ

ャルワークの一つとして発展している。

## 2) プログレッシブ・ソーシャルワークの主なる文献

「プログレッシブ・ソーシャルワーク」の主なる文献をあげておく（表 ）。

（表 ） 新たなソーシャルワーク理論とその文献

---

### ラディカル・ソーシャルワーク (Radical Social Work)

(1976) Roy Bailey and Mike Brake (Ed.) *Radical Social Work*. Pantheon Books.

---

### コンストラクティブ・ソーシャルワーク (Constructivism, Constructionist Social Work)

(1991) David D. F. Fisher. *An Introduction to Constructivism for Social Worker*. Praeger.

(1993) Joan Laird (Ed.). *Revisioning Social Work Education: A Social Constructionist Approach*. The Haworth Press.

(1998) Cynthia Franklin and Paula S. Nurius (Ed.). *Constructivism in Practice: Methods and Challenges*. Families International, Inc.

(1998) Mary K. Rodwell. *Social Work Constructivist Research*. Garland Publishing, Inc.

(2000) Nigerrl Parton and Patrick O'Byrne. *Constructive Social Work: Towards a New Practice*. Macmillan Press, ltd.

(2012) Stanley L. Witkin (Ed.). *Social Construction and Social Work Practice: Interpretations and Innovations*. Columbia University Press.

---

### ストラクチャル・ソーシャルワーク (Structural Social Work)

(2004) Colleen Lundy. *Social Work and Social Justice: A Structural Approach to Practice*. Broadview Press.

(2007) Bob Mullaly. *The New Structural Social Work*. Oxford University Press.

(2011) Collen Lundy (2nd Ed.). *Social Work a, Social Justice, & Human Rights: A Structural Approach to Practice*. University of Toronto Press.

---

### クリティカル・ソーシャルワーク (Critical Social Work)

(1999) Bob Pease and Jan Fook (Ed.). *Transforming Social Work Practice: Postmodern Critical Perspectives*. Routledge.

(2007) Jan Fook and Fiona Gardner. *Practicing Critical Reflection: A Resource Handbook*.

(2009) Robert Adams, Lena Dominelli and Malcolm Payne (Ed.) (2nd Ed.). *Critical Practice in Social Work*. Palgrave Macmillan.

(2009) June Allan, Linda Briskman, and Bob Pease. *Critical Social Work*. ReadHowYouWant

(2012) Jan Fook (2nd Ed.). *Social Work: A Critical Approach to Practice*.

(2013) Jan Fook and Fiona Gardner (Ed.). *Critical Reflection in Context*:

*Application in Health and Social Care*. Routledge.

---

リフレクティブ・ソーシャルワーク (**Reflective Social Work**)

(1983) Donald A. Schön. *The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action*.

Basic Book.) (ドナルド・A・ショーン著『省察的実践とは何か：プロフェッショナルの行為と思考』柳沢昌一・三輪健二監訳、鳳書房、2007年)

(2016) Christine Knott and Terry Scragg (4th Ed.). *Reflective Practice in Social Work*.

SAGE Publishing Inc.

(2019) Ken Moffatt. *Post Modern Social Work: Reflective Practice and Education*.

Columbia University.

---

アンティオプレッシブ・ソーシャルワーク (**Anti-Oppressive Social Work**)

(2002) Lena Dominell. *Anti-Oppressive Social Work Theory and Practice*. Palgrave

Macmillan.

---

その他のソーシャルワーク (**Other Social Work**)

(2005) Malcom Payne. (3rd Ed.) *Modern Social Work Theory*. Palgrave Macmillan.

(2015) Joyce Lishman (3rd Ed.) (Ed.) *Handbook for Practice Learning in Social Work and Social Care: Knowledge and Theory*. Jessica Kingsley Publishers.

---

## 2. 新たなソーシャルワークに基づくこれからのソーシャルワーク・スーパービジョン

先に、ソーシャルワーク・スーパービジョンは、ソーシャルワーク・プラクティスの進展と呼応し発展してきたし、そのソーシャルワークの発展を理解しないで、ソーシャルワーク・スーパービジョンの発展を理解することはできないことを指摘し、その発展をみてきた。ここで、ソーシャルワーク・スーパービジョンの方に焦点をもどし、プログレッシブ・ソーシャルワーク・プラクティスの発展に影響を受け、ソーシャルワーク・スーパービジョンがどのように進展してきたか、また、その展望について議論を進めてみよう。

### 1) レフレクティブ・ソーシャルワークとクリティカル・ソーシャルワークに基づくソーシャルワーク・スーパービジョン

ショーン(1983年)は、「従来の専門家と省察的実践者」において、その両者を比較し、どの点が異なっているかを表にまとめている(表 )。

(表 ) 従来の専門家と省察的実践者 (Expert and Reflective Practitioner)

---

**従来の専門家 (Expert)**

自分では不確かだと思っても、知っていることを前提にされており、知っている者としてふるまわなければならない。

**省察的実践者 (Reflective Practitioner)**

知っていることを前提にされているが、私だけがこの状況下で、関連する重要な知識をもつ人間なのではない。私が不確かであることは、自分にとっても相手に対しても学びの機会になりうる。

---

**従来の専門家 (Expert)**

クライアントと距離を起し、専門家の役割の保持に努めるのがよいだろう。クライアントに、自分が専門家であることを理解させるとともに、「甘味料」のような温かさと共鳴の感情を伝えるとよい。

**省察的実践者 (Reflective Practitioner)**

クライアントの考え方や感情を知るよう努めてみよう。置かれている状況の中で、クライアントが私の知識を発見し、その知識に敬意を示してくれるのならば、喜んで受け入れよう。

---

**従来の専門家 (Expert)**

クライアントからの反応の中に、プロフェッショナルである私の社会的人格に対し、服従と尊敬の気持ちがあるかどうかを探してみるとよい。

**省察的実践者 (Reflective Practitioner)**

自由な感覚およびクライアントとの真の結びつきを探求してみよう。プロフェッショナルとしての体裁を取り繕う必要はもはやないから。

---

( 3 1 7 頁 / Page 300 )

ハウ ( 2 0 1 9 年 ) は、リフレクティブ・ソーシャルワークとスーパービジョンについて述べている。クリティカル・ソーシャルワーク (critical social work) とリフレクティブ・ソーシャルワーク (reflective social work) と、スーパービジョンに関連したものとして、次のような記述がある。「より平凡ではあるが同じく重要なものは、ワーカーが批判的に自己覚知 (critical self-awareness) を進めていくのを援助するときに、よいスーパービジョンが果たす役割である。1対1のスーパービジョンも、グループスーパービジョンも、非常におおくの利益をもたらす」( 2 1 9 頁 ) と述べ、「すぐれたスーパービジョン (reflective supervision) は、ソーシャルワーカーが自分自身とクライアント双方の考えと感情を深く理解するのを手助けする」ことを指摘している。また、リフレクティブ・ソーシャルワーク (reflective social work) については、「このような熟考 (reflection) の「プロセス」によって、ワーカーは自分自身とサービス利用者の中に生じていることを熟考 (reflect) するようになる」( 2 2 0 頁 ) と述べている。

この「レフレクティブ (省察)」を取り入れ、児童福祉の領域におけるソーシャルワーク・

スーパービジョンに応用した一つの例として、ミネソタ大学で開発した「リフレクティブ・スーパービジョン」 ([Reflective Supervision & Consultation: Perspectives from Child Welfare Professionals - Bing video](#)) をインターネット上 (写真1) で見ることができる。

(写真1)



(写真2)





## 2) 「クリティカル (批判的) ソーシャルワーク・プラクティス理論」から「リフレクティブ (反射性/熟考/省察的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論」へ

### ① 「熟考的/省察的な実践 (reflective practice)」と「批判的な熟考 (critical reflection)」

ハウ (邦訳、2011年) は、“リフレクティブ (reflective) (「熟考的/省察的」)” と “クリティカル (critical) (「批判的」)” の関係と、その融合について次のように述べている。

『熟考的な実践と批判的な成熟』はソーシャルワークへの十分に明確化されたアプローチの基礎となる。熟考的 (リフレクティブ) な実践と批判的 (クリティカル) 熟考 (リフレクティブ) についてフックの著書 (Fook 2002, 2007) では、ポストモダニズム、ポスト構造主義、批判的 (クリティカル) ソーシャルワーク、熟考的 (リフレクティブ) な実践、反射性の要素を融合させている (邦訳、p 217 ; 原書、p 171) と述べている。

続いて、この融合されたアプローチを簡潔に説明している。「このアプローチは、ソーシャルワーカーがパワーについて批判的に熟考すること—誰がパワーをもっていて、誰がもっていないか—を促している。ワーカーはまた、言葉—特に専門家が使う言葉—がいかにかサービス利用者と彼らの生き方を方向づけ、限定しているかに気づく必要がある。この点を考えてみると、我々はなじみに領域に立ち返っている。すなわち、これらの点は、批判的理論と批判的ソーシャルワークの考え方なのである。」 (邦訳、p 217 ; 原書、p 171-172)

フック (Fook 2007: 368) は、この融合されたアプローチを、「批判的熟考/省察過程 (クリティカル・リフレクティブ・プロセス) (Critical Reflection Process)」と呼び、「批判的な熟考 (クリティカル・リフレクティブ) には、2つの段階、すなわち分析と変化の段階がある」と、ハウ (邦訳、2011年、p 217 ; 原書、p 172) は説明している。2つの段階を、ハウの説明を引用して概略的に示してみよう。

「批判的な熟考/省察の過程 (クリティカル/レイフレクティブ・プロセス)」の  
2つの段階：分析と変化

---

#### (ア) 分析の段階 (The stage of analysis) : 「解体 (de-construction)」

批判的な熟考における分析の段階は、「解体 (de-construction)」の段階である。ここでワーカーと利用者は他の人びととがパワーを利用していることや、あるいは誤用していることに気付くようになる。そして、彼らは利用者自身の考え、思い、言葉、可能性についても気づくようになる。

---

#### (イ) 変化の段階 (The stage of change) : 「再構築 (re-construction)」

変化の段階は、いわば「再構築 (re-construction)」の段階である。サービスの利用者が自らを再評価し始める。彼らはパワーを取り戻し、身震いしながら少なからぬ不安を抱えて、自分自身の人生の意味内容を再びコントロールする可能性を想像する。

---

## ② 「曲がった小道の実践 (The crooked path of practice)」

以上をまとめると、ハウ (邦訳、2011年) は、ソーシャルワーク・プラクティス理論の進展を精査することで、ラディカル (急進的)・ソーシャルワーク、ポストモダニズム、ポスト構造主義、クリティカル (批判的)・ソーシャルワーク、(熟考/省察的)・ソーシャルワーク、反射性等を説明し、最後に、「ラディカル (急進的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論」、「クリティカル (批判的)・ソーシャルワーク・プラクティス理論」、「リフレクティブ (熟考/省察)・ソーシャルワーク・プラクティス理論」を融合させ、「批判的な熟考/省察の過程」を提唱している。そして、最後の方の章で「最善の実践 (Best Practice)」の具体例として、「曲がった小道の実践 (The crooked path of practice)」(邦訳、p 240-243) について述べている。

「批判的で、熟考的で (a critical and reflective way) サービス利用者との仕事をするときには、インテベンションの小道がまっすぐなことはめったにない。それはねじれている。それはあっちへ行ったり、こっちへ来たりしている。したがって、結果は簡単に予測できない。実践の青写真はない。われわれにできる最善のことは、注意深さと好奇心と深い思いやりをもって旅行することである。そのときに、我々は不確実な旅行をしているサービス利用者を伴い、案内してより意味のある、ストレスのない未来へと導いていくのである」(邦訳、p 240-241 ; 原書、p 191) と述べている。

その部分を参考にして、事例風に「80歳前半のアメリカとソーシャルワーカーのイモゲンとのかかわり」として、事例風に相互のかかわりの経過を書き出してみよう。

---

### 80歳前半のアメリカとソーシャルワーカーのイモゲンとのかかわり

#### アメリカとボブの経緯

アメリカはアルツハイマー型の認知症と診断され、公営住宅にひとりで暮らしている。彼女は、従兄のボブからいくらかの支援をうけている。ボブは60歳台で、アメリカとは特に親密なわけではない。ボブには、自分の家族と子どもがいる。アメリカは、もはやひとり暮らしはできない状態になっており、施設ケアがおそらく最も適切であるということが最初の申請書類であった。少なくとも、最初の段階では、ボブもこの計画を視点していた。

#### ソーシャルワーカーのイモゲンのかかわりの経過

- (1) ソーシャルワーカーのイモゲンは、関わり始めたとき、時間をかけ、注意深く「彼女の生活史を聴く」ことによってアメリカを理解しようとした。
- (2) すると、彼女の現在の家が安心感の源であり、安全な場所であることがすぐに明らかとなった。
- (3) 物理的にだけでなく、心理的にもアメリカにとって家のもつ意味は「最善の実践」の出発点でなければならない。

- (4) イモゲンがだんだん自分のことを理解してくれてきていることを感じ取って、アメリカは徐々にソーシャルワーカーと「信頼関係」をもつようになった。
- ① アメリカにとって家と近隣が重要なことを「受け止めて」、イモゲンは徐々にコミュニティ基盤の支援が受けられるように交渉できるようになった。
  - ② そのことでアメリカは自分の家にとどまれるであろうし、彼女はそうしたいと強く思っていた。
  - ③ コミュニティ基盤の支援の選択肢のなかには、デイケア、ホームケア、高齢者団体によるボランティアの支援があった。
  - ④ 特に印象的なことは、イモゲンが「個人の物語」に実際に注意を払うことによって発展させた理解のレベルである。アメリカは、以前に保健専門職者が「押しつけようとした」「ケアの解決策」の試みには疑問をもったが、今回の「注意深く発展させてきた信頼関係」のなかで、「自分自身の物語」から明らかにしてきた支援の選択肢には疑いをもたなかった。
- (5) イモゲンは、アメリカの認知症は進行しているので、事態は変化していくことを知っていた。しかし、彼女はアメリカのペースで進めていく準備もしていた。すなわち、彼女のニーズや状況の変化に対応して、絶えず協議、再協議ができるだけのアメリカとの関係を維持した。
- (6) 幻覚をもちはじめの可能性のあるアメリカは、自宅ではますます不安を感じるようになってきているということが徐々に明らかになってきた。長い間、施設ケアに抵抗してきたのはアメリカであったし、最終的にはそこが最も安全な場所だということに合意したのもアメリカであった。
- (7) アメリカに寄り添い、彼女のペースに合わせ、彼女の変化する能力に対する気持ちを大切にしながら、ワーカーは支援を受けない自立した状態から、支援を受けながら自立への移行を比較的スムーズに、またきめ細かく進めた。
- (8) そして最終的には施設ケアへと移行した。

---

この例から見えてくるソーシャルワーク・プラクティス理論のエッセンスを、ハウ（邦訳、2011年）は、大きく2点にまとめている（邦訳、p 242）。

---

(1) イモゲンは「内的なアメリカの物語に入り込んだ」。そして、その結果として、彼女の実践は調和し、きめ細かく、効果的になった。ケース全体を導く単一の理論、政策、法律などというものはない。むしろ、イモゲンは「アメリカが体験している世界をそのままに理解する」ことで、それぞれのときに、さまざまな考え、支援、そして資源を利用できた。

---

(2) イモゲンは発生するかもしれないリスクを思い悩やまないようにした。その代わりに彼女は「アメリカの視点から世界を見る」ようにした。それゆえ、イモゲンは「保健や

社会的ケアのマネージャーが表明したリスク」にではなく、「アメリカのニーズに即して対応した」。ソーシャルワーカーは、... 「アメリカの声を探し求め、それをアセスメントの中心に据えた」。... これは、アセスメントを1回限りの行事とする考え方には抵抗するソーシャルワーカーなのである。それは実践に対して、不確実性と矛盾を知って無力感に陥ってしまうのではなく、「批判的な分析」に基づいて「思いやりある行動をする」ことを要求する。

---

以上のことから、「トラディショナル・ソーシャルワーク・プラクティス」に基づいた“真つぐな道の実践”のソーシャルワーク・スーパービジョンと、「プログレッシブ・ソーシャルワーク・プラクティス」に基づいた“曲がった小道の実践”のソーシャルワーク・スーパービジョンは異なったものになる。その特徴は、スーパービジョン過程の段階が一方的で構造的（ストラクチャル）な従来のスーパービジョンと異なり、相互に関係し合い、すすんだり、もどったりする柔軟に構成的（コンストラクティブ）なものになっていることである。

#### 文献

- Fischer, Joel (1978). *Effective Casework Practice: an eclectic approach*. McGraw-Hill Book Company.
- Fook, J. (2002). *Social Work: Critical Theory and Practice*. London: Sage.
- Fook, J. (2007). Reflective Practice and Critical Reflection. In Lishman, J., (Ed.) *Handbook for Practice learning in Social Work and Social Care: Knowledge and Theory* (2<sup>nd</sup> ed.) London: Jessica Kingsley, pp 363-375.
- Howe, David (2019). *A Brief Introduction to Social Work Theory*. Spring Nature Limited. (デビッド・ハウ著『ソーシャルワーク理論入門』杉本敏夫訳、みらい、2011年)
- Kadushin, Alfred (1992) (Third Edition). *Supervision in Social Work*. Columbia University Press.
- Kadushin, Alfred and Harkness, Daniel (Fifth Edition) (2014). *Supervision in Social Work*. Columbia University Press.
- Munson, Carlton E. (Edited by) (1979). *Social Work Supervision: Classic and Critical Issues*. The Free Press.)
- Munson, Carlton E. (2002). (Third Edition) *Handbook of Clinical Social Work Supervision*. The Haworth Social Work Practice Press.
- Schon, Donald A. (1983). *The Reflective Practitioner: How professional think in action*. Basic Books. (ドナルド・A・ショーン著『省察（せいさつ）的実践とは何か：プロフェッショナルの行為と思考』柳沢昌一・三輪建造 監訳、鳳書房、2007年)
- Wonnacott, Jane (2012). *Mastering Social Work Supervision*. Jessica Kingsley, Publishers.